

## 第4章 克服すべき沖縄の固有課題

### 1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用

米軍基地の整理縮小を図り、基地に起因する様々な問題を解決し、駐留軍用地跡地利用を円滑かつ適切に進めることにより、沖縄県民が望む平和で豊かなあるべき沖縄の姿を実現するため、米軍基地の存在及び運用に伴う過重な負担、駐留軍用地跡地利用に関する課題の解決に向けて、各種取組を行った。

#### (1) 米軍基地から派生する諸問題への対応

##### ア 主な取組による成果等

米軍基地から派生する事件・事故の防止については、全国知事会や渉外関係主要都道府県知事連絡協議会、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携し、日米両政府に対し、実効性のある再発防止策を講じるよう求めるとともに、米国ワシントンDCに配置した駐在員においては、米国政府関係者を始め、連邦議会関係者、マスコミやシンクタンクの有識者等、多くの米側の関係者と直接面談し、沖縄県の考え方や正確な状況を伝え、基地問題に関する理解と協力を求めた。

特に、相次ぐ米軍の事件、事故については、速やかに米国政府関係者に県内の状況を伝え、英語版ホームページでは米軍への抗議文等を掲載した。これらの取組などにより、米国でのリアルタイムな情報収集、より的確な情報発信が可能となってきた。

また、日本の安全保障は国民全体で考えていく必要があることから、平成27年12月の全国知事会議において、沖縄の米軍基地負担軽減について協議する場の設置を求めた。その結果、平成28年11月に、全国知事会において「米軍基地負担に関する研究会」が設置され、計6回の研究会が開催された。研究会による議論を踏まえ、平成30年7月には、全国知事会議において「米軍基地負担に関する提言」が全都道府県による全会一致で決議され、同年8月には政府に対し、日米地位協定の抜本的な見直しや基地の整理・縮小・返還の促進などが提言された。

米軍基地の運用に伴う環境問題については、県民の健康保護と生活環境の保全を図る観点から、基地周辺の公共用水域等を継続的に監視することで、在日米軍施設・区域に由来する環境汚染の把握に努めしたことなどにより、すべての調査地点で基地に起因する基準超過は見られなかった。

また、米軍活動に起因する環境問題を解決するため技術的な対応のあり方等を示す「沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン」及び米軍基地内の環境情報を集約した「米軍基地環境カルテ」、基地内の地形変更状況を可視化した「地形変更状況可視化マップ」を作成した。加えて、米軍活動に起因する環境問題をわかりやすく県民等へ伝えられる人材を育成するため、研修やシンポジウム等を実施した。

さらに、航空機騒音については、騒音の常時監視測定に加え、平成27年度に米軍機から発生する低周波音の状況を把握するため、既存の航空機騒音測定局に低周波音自動測定機能を追加整備し低周波音の観測を開始した。これらの調査結果をもとに、米軍等関係機関に対し、航空機騒音の軽減等の要請を実施している。このよう

な取組などにより、航空機騒音環境基準達成率は上昇しているが、米軍機等の運用に大きく左右されることなどから、依然として一部地点で環境基準超過の状況が継続しており、県民の生活環境に大きな影響を与えている。

このほか、施設・区域の返還については、主要なものとしてこれまで、平成27年3月末にキャンプ瑞慶園（西普天間住宅地区）の約61haが返還されたほか、平成28年12月には北部訓練場の過半、約4,166haが返還された。

#### イ 今後の課題

米軍基地から派生する事件・事故の防止について、米軍の演習等に関連する事件・事故、米軍人等による犯罪や交通事故などは、直ちに県民の生活に大きな影響を及ぼすことから、米軍人等に対する人権教育・安全管理の強化など、より一層の綱紀粛正を求めるとともに、再発防止策の実効性の検証を含め、抜本的な対策を講ずるよう求める必要がある。

米軍基地の運用に伴う環境問題について、米軍航空機騒音は、嘉手納飛行場周辺や普天間飛行場周辺で環境基準を超過しており、その他の基地公害についても、油流出事故による土壤汚染や水質汚濁が発生するなど、県民の生活環境や健康に影響を及ぼしている。

このため、騒音や水質等を継続して調査・監視し、調査結果をもとに米軍等関係機関に要請を行う必要がある。また、米軍活動に起因する環境汚染の未然防止を徹底するための米軍施設内での排水等調査については、平成26年度以降、実施できていないことから、引き続き、米軍等に対し施設内への立入りを求めていく必要がある。

#### (2) 沖縄の過重な基地負担の軽減に向けた方策等についての調査・研究

##### ア 主な取組による成果等

これまで、日米両政府に対し、米軍基地負担の軽減を繰り返し求めるとともに、沖縄を取り巻く諸問題について考える機会を創出するためのフォーラムの開催や外部有識者と連携し、基地問題に係る国際情勢や安全保障問題等について独自の調査・研究を行うなどの取組を行ってきた。

特に日米地位協定については、米軍基地を巡る諸問題の解決を図るために抜本的な見直しが必要であることから、平成12年に実施した見直しに関する要請以降の状況の変化を踏まえ、平成29年9月に見直し事項を新たに追加し、日米両政府に要請を行った。しかし、日米両政府は、依然として、多くの基地問題が発生する都度、運用改善により対応している状況である。

このような状況を踏まえ、平成29年10月に、日米地位協定の問題点を更に明確化し、同協定の見直しに対する理解を広げることを目的として、他国の地位協定や米軍基地の運用状況について調査を行う「他国地位協定調査」に着手し、平成29年度にドイツ・イタリア、平成30年度にベルギー・イギリスを調査した。その結果、NATO・ヨーロッパでは、自国の法律や規則を米軍にも適用させることで自国の主権を確立させ、米軍の活動をコントロールしていることが把握できた。また、調

1 査結果は、多くの県外メディアに取り上げられているほか、国会においても、調査  
2 結果を基にした活発な議論が行われている。

#### 4 イ 今後の課題

5 沖縄の基地負担軽減につなげるため、辺野古新基地建設問題など沖縄の米軍基地  
6 問題について全国的な理解促進を図るとともに、日本の安全保障について国民全体  
7 で考える機会を創出するための効果的な方策等について検討する必要がある。

8 特に日米地位協定に関しては、抜本的な見直しの実現に向けて国民的な議論を喚  
9 起していく必要があることから、他国地位協定調査の更なる展開を図るとともに、  
10 調査結果を分かりやすい形で情報発信していくことなどが必要である。

#### 11 (3) 駐留軍用地跡地利用の推進

##### 12 ア 主な取組による成果等

13 平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利  
14 用の推進に関する特別措置法」(跡地利用推進法)では、基本理念が新たに規定さ  
15 れ、国の責任を踏まえた国による跡地利用の主体的な推進が明記されたほか、返還  
16 実施計画に基づく国による徹底した支障除去措置、立入りのあっせんに係る国の義  
17 務、駐留軍用地内の土地の先行取得制度、給付金制度の拡充、拠点返還地の指定、  
18 駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置などが定められた。

19 嘉手納飛行場より南の6つの施設・区域の跡地利用に際しては、良好な生活環境  
20 の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振  
21 興のための貴重な空間として、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な  
22 有効利用を図る必要がある。このため、広域的な視点から駐留軍用地跡地利用の連  
23 携した方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」(広域構想)を  
24 平成25年1月に策定し、周辺市街地との連携を含めた跡地利用の検討を行ってい  
25 る。

26 昔天間飛行場の跡地利用については、これまでの取組の成果や広域構想を踏ま  
27 え、跡地利用計画の策定に向けた中間段階の計画として「全体計画の中間取りまとめ」を平成25年3月に策定し、県民、地権者等へ跡地利用に関する情報を発信する  
28 とともに、文化財、自然環境等の文献及び現況調査を実施するなど、計画内容の具  
29 体化に向けて取り組んでいる。

30 また、平成25年6月には、跡地利用推進法に基づく「特定事業の見通し」を公表  
31 し、将来の道路用地として必要となる17.15haの土地の先行取得を開始した。土地の  
32 取得に当たっては、一括交付金(ソフト)を充当した特定駐留軍用地等内土地取得  
33 事業基金を活用し、平成29年度末時点において、取得予定面積の約55%に当たる約  
34 9.5haを取得した。

35 平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国、県、宜野湾  
36 市、琉球大学等が連携し、沖縄健康医療拠点の形成に向けた取組が進められてい  
37 る。

38 なお、宜野湾市や市地主会からの要望を踏まえ、平成27年3月に跡地利用推進法  
39 及び同法施行令が一部改正され、土地取得制度の適用期限を「返還」から「地権者

1 への土地引渡し」まで延長することが可能となり、西普天間住宅地区跡地において  
2 は、土地の引渡しまで先行取得が行われた。また、取得可能な土地の面積に関する  
3 要件が緩和されたことにより、より多くの公共用地を確保することができるようにな  
4 った。

5 平成28年4月に一部改正された跡地利用推進法施行令において、アワセゴルフ場  
6 地区跡地における特定給付金の支給の限度となる期間(2年)が定められ、国から  
7 地権者に対し、特定給付金が支給された。

8 また、跡地利用推進法に基づき先行取得した土地は、原則、取得目的の用途で活  
9 用しなければならないが、平成30年1月に跡地利用推進法施行令が一部改正され、  
10 取得目的以外で活用する場合の対象施設が定められた。

#### 11 イ 今後の課題

12 県土の概要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築  
13 や計画的なまちづくり、産業立地の支障となるなど、本県の振興を進める上で、大  
14 きな障害となっている。

15 今後返還が予定される駐留軍用地の跡地は、大きな発展可能性を有しており、新  
16 たなビジネスの立地、創造の拠点となり得るとともに、広域交通インフラの整備  
17 や、自然環境と歴史文化を保全・再生するための貴重な空間である。

18 駐留軍用地の跡地開発は、県土構造を再編することから、跡地利用推  
19 進法に基づき、国及び関係市町村との密接な連携により、今後の跡地整備を円滑か  
20 つ確実に進めるとともに、広域構想を踏まえた跡地利用計画を早期に策定する必要  
21 がある。

22 跡地利用計画の策定に当たっては、園域、地域の枠を超えた広域的な視点から総  
23 合調整を行い、潜在する発展可能性を最大限に引き出すとともに、発展の推進力と  
24 なる均衡あるデザインを検討する必要がある。

25 跡地における産業機能の導入の検討については、アジア規模の拠点から可能性を  
26 呆味し、市場原理を踏まえ、自立型経済の構築に向けた産業の集積と育成を図る必  
27 要があまた、その他公共的・公益的機能の導入の検討については、立地や地形、周  
28 辺環境等を踏まえ、国際交流や貢献活動の拠点形成に努める必要がある。

29 都市基盤整備においては、跡地を活用した幹線道路の整備、公共交通ネットワー  
30 クの構築に向けた検討や、自然環境と歴史文化を生かした豊かな都市環境の形成に  
31 向けた検討を行う必要がある。また、国営大規模公園の整備や鉄軌道を含む新たな  
32 公共交通システム、高次都市機能の導入等を返還跡地国家プロジェクトとして国に  
33 求めていくとともに、その実施に向けた取組を促進する必要がある。

34 西普天間住宅地区跡地については、国、県、宜野湾市、琉球大学等が連携し、沖  
35 縄健康医療拠点の形成に向けて取り組む必要がある。

36 跡地利用推進法については、令和3年度末に失効することから、同法の延長を含  
37 め、跡地利用推進上必要となる制度や施策等を国に求める必要がある。

38 跡地利用の効果的な推進に向けて、駐留軍用地における自然環境調査及び埋蔵文

化財調査等のための立入り調査について、環境補足協定締結後、立入りの手続に時間要をしていることから、当該立入りが円滑に認められるよう取り組む必要がある。

土壤汚染や不発弾等の支障除去措置については、地権者への土地引渡し後に廃棄物等が発見される事例があることから、支障除去の更なる徹底を求めるとともに、法令上、支障除去における調査項目の対象となっていない物質による土壤汚染等についても適切な措置が講じられるよう取り組む必要がある。

特定給付金の支給については、土地の使用収益が可能と見込まれる時期を勘案して、政令において支給の限度となる期間を定めることから、地権者が不利益を被ることがないよう取り組む必要がある。

公共用地の確保については、引き続き、土地の先行取得に取り組むとともに、更なる用地確保に向けた対応を検討する必要がある。また、「特定事業の見通し」に基づき先行取得した土地について、跡地利用計画の見直し等により、特定事業として活用する見込みがなくなった場合は、返還から3年経過後、政令で定める事業（道路、公園等）に活用することとなっているが、先行取得した土地を有効活用するため、政令で定める対象施設の拡充の検討が必要である。

## 1 2 離島の条件不利性克服と震災貢献

住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成につながるような総合的な離島振興策を強力に推進するとともに、離島が有する潜在力を十分發揮し、日本の経済発展に貢献する地域として存在価値を高めるため、離島の条件不利性克服に向けて、各種取組を行った。

## 7 (1) 交通・生活コストの低減

## 8 ア 主な取組による成果等

交通コストの低減については、離島住民等の負担軽減を図るために、船貨ではJR在来線並みの運賃を目指し約3割から最大約7割、航空運賃では新幹線並みの運賃を目指し約4割の運賃低減を行った。この結果、低減化した路線における航路・航空路の利用者数は、平成29年度で航路が65万6千人と基準値の約1.6倍、航空路が36万6千人と同約1.8倍に増加している。

生活コストの低減については、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内の有人離島へ輸送される生活必需品等の輸送経費等を補助する実証実験を、座間味村、波嘉敷村、北大東村、南大東村4村5島を対象に実施した。平成28年度からは、対象離島を13市町村、19島に拡大し、対象離島市町村と協調して補助している。この取組などにより、沖縄本島と離島の生活必需品の価格差（那覇市を100とした場合の指標）は、平成24年度から事業を実施している離島4村が約143（全離島平均130程度）から約119に改善、平成28年度から開始した拡大離島7市町村においては、平成27年の約131から約123に改善している。

石油製品の価格安定化については、離島における石油製品の本島並みの価格安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を行っている。平成25年度には補助事業の拡充を行い、陸上輸送にかかる経費についてはこれまで全離島一律で補助単価を設定していたが、新たにコンテナ・ドラム缶購入費等を積算に加えるとともに、ドラム缶充填費についても補助対象経費に加えることとした。また、島を輸送形態ごとに分類し、実態の流通コストに見合うよう輸送形態別に補助単価の引上げを行った。本島を100とした場合の離島におけるガソリン価格の指標は、原油価格の推移により騰落があるものの、平成29年度において112となり、平成23年度の114から改善している。

## 35 イ 今後の課題

本県の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の移動手段が船又は飛行機に限られ、移動に係るコストが高く、生活必需品の価格が沖縄本島と比較して割高となるなど、離島住民の生活を圧迫している。このため、交通コストの低減については、引き続き、離島住民等を対象した船貨及び航空運賃を低減し、安定的かつ継続的に離島住民の負担軽減に取り組む必要がある。

生活コストの低減については、各離島の貿易環境や住民ニーズに応じた取組とな

るよう、今後の展開を検討する必要がある。

石油製品については、石油製品の販売事業者等が負担する輸送経費等に対し引き続き補助を行うことなどにより、沖縄本島並みの価格安定と円滑な供給を図る必要がある。また、本島・離島間における価格差の要因分析を行い、更なる価格差縮小に向けて取り組む必要がある。

## (2) 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上

### ア 主な取組による成果等

生活環境基盤の整備として、水道サービスの向上等を図るために、一括交付金を活用して水道広域化を推進し、平成30年3月から粟国村で水道用水供給を開始した。これにより、同村の水道料金が約50%低減されるなど、住民サービスの向上が図られた。

情報通信基盤の整備については、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブルの敷設、島内の超高速ブロードバンド環境の構築に取り組んだ。これらの取組により、超高速ブロードバンド基盤整備率（離島）は、平成23年の52.3%から平成29年には83.7%と大幅に上昇した。

電力の安定的かつ適正な供給を図るために、離島への送電用海底ケーブルの設置を促進し、平成27年度に電気事業者によって本島から波嘉敷島までの海底ケーブルが敷設された。送電用海底ケーブル新設・更新については、設備の老朽化状況に基づく電気事業者の更新計画において適切に実施されているため、電力の安定供給に影響はないものと考えられる。

このほか、上下水道の施設整備及び老朽化施設の改築更新・耐震化、公営住宅の整備、海岸漂着物の回収・処理の支援、行政サービスの高度化を図る沖縄県総合行政情報通信ネットワーク等情報通信基盤の整備など、離島における生活基盤の整備を実施したことなどにより、離島住民サービスの向上に寄与した。

教育機会の確保については、離島・へき地における教育環境を改善するため、平成29年度において8名以上の児童で構成される40の複式学級に非常勤講師を36人派遣した。これにより、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。

また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るために、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。さらに、寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を整備し平成28年1月に開所した。

医療の充実については、ドクターパンク登録医師の離島地域の医療機関への介入、琉球大学医学部地域拠点及び自治医科大学での医師の養成並びに県立病院での専攻医の養成などに取り組んだ。宮古・八重山圏域における人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数は、平成22年の159.3人から平成28年には174.8人に増加した。

また、各圏域において適切な医療提供体制を確保するため、宮古・八重山圏域の

提点病院である県立宮古病院（平成25年度）、県立八重山病院（平成30年度）を新築移転した。

さらに、安定的な医療サービスを提供するため、医師の島外研修等に対応した代診医を派遣したほか、専門診療科の受診機会を確保するため、専門医による巡回診療を実施した。加えて、ドクターヘリの運営費の補助、自衛隊や海上保安庁ヘリ等航空機による急患搬送時に医師等を添乗させるなど、医療提供体制の整備に取り組んだ。

このほか、離島の住民が必要な医療を受ける機会を確保するため、島外の医療機関へ通院する場合の経済的負担の軽減に取り組んだ。

福祉の充実については、離島市町村における介護サービス事業所等の基盤整備を図るために、介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し、事業運営に要する経費及び旅費の補助を行った。平成28年度には市町村からの要望を踏まえて、補助対象を拡大するなど、介護サービス提供基盤の維持・拡充に努めた。また、質の高い福祉・介護人材を地域完結型で育成するため、アドバイザーを派遣し、人材育成ガイドラインや標準カリキュラム等の具体的な活用について助言等を行った。これらの取組などにより、介護サービスが提供可能な離島数は、平成23年度の16か所から平成29年度には19か所に増加した。

### イ 今後の課題

離島の生活環境基盤は、小規模離島自治体の財政基盤が脆弱な上、水道事業や廃棄物処理などで広域的な対応が困難なことから高コスト構造とならざるを得ない。また、人口規模や経済規模が小さいことから医療・福祉・水道・情報通信などのサービスが十分に受けられない又は割高となるなど、本島との格差は依然として課題となっていることから、小規模離島自治体の高コスト構造及び本島との格差是正を図る必要がある。

公営住宅の整備については、小規模離島を中心として、離島・過疎地域においては、民間賃貸住宅の供給が見込めないことから、公営住宅の整備により、定住条件を整備促進する必要がある。

情報通信基盤の整備については、引き続き計画的に、超高速ブロードバンド環境の整備促進に取り組む必要がある。また、大東地区においては、中継伝送路（海底光ケーブル）を段階的に整備し、ループ化による安定性を確保する等、情報通信環境の強じん化を図る必要がある。

教育機会の提供については、へき地校において複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島における公平な教育機会を確保する必要がある。

また、高校未設置離島から島外の高校へ進学する際の家族や生徒の経済的・精神的負担の軽減を図るために、高校未設置離島出身の高校生に対し、引き続き居住・通学に要する経費を補助するとともに、「沖縄県立離島児童生徒支援センター」の寄宿舎の管理・運営について、市町村と連携しながら、更に充実させる必要がある。

離島及びへき地の医療の充実については、引き続き医師の確保に取り組むとともに、地域のみでは十分な医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との連携体制の充実を図る必要がある。

また、離島市町村における高齢化率は平成29年度で26.5%（宮古島市、石垣市を除く。）と、県全体の20.5%と比較しても高くなっている。小規模な離島では、介護サービス事業において利用対象者数が少ないなどの不利な条件下にあることや、介護人材の育成・確保についても、研修受講のための旅費の負担など、島外の事業所と比べ厳しい状況となっており、早急な対策が必要となっている。

### (3) 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化

#### ア 主な取組による成果等

■島空港の整備及び離島航空路の維持・確保については、平成25年3月に新石垣空港を開港したほか、新石垣空港及び宮古空港における受入体制の強化、下地島空港の駐車場施設整備などに取り組んだ。

また、運航に伴い生じた欠損に対し運航費補助及び老朽化に伴う航空機購入補助を行ったほか、離島住民の割高な航空運賃を低減した。これらの取組などにより、離島空港の年間旅客数は、平成29年度で466万人と、約1.5倍に増加しており、現時点目標値を達成している。

さらに、過去に運航していた路線（那覇一平良、石垣一多良間、石垣一波照間）の再開に向け、関係機関と協議会において連携した取組を行ったほか、伊平屋空港の整備に向けた取組を実施し、離島航空路線の拡充に努めた。

海上交通の維持・確保については、港湾機能の向上を図るために、浮き桟橋の整備、防波堤の整備、岸壁の改良・耐震化等を行った。また、海上交通の航路の維持・確保を図るために、運航に伴い生じた欠損に対し、運航費補助及び老朽化に伴う船舶の建造又は購入に対する補助を行った。これらの取組により、離島航路の船舶乗降人員実績は、平成22年の584万人から平成26年には692万人まで増加しているが、平成27年に伊良部大橋が開通したことにより減少傾向にある。

道路整備については、離島住民の生活利便性を確保するため、地域の実情に対応した整備を行っており、平成27年1月には伊良部大橋が開通している。この結果、県管理道路（離島）の改良率は、平成21年度の89.9%から平成27年度には90.5%となつた。

離島バス路線の確保・維持については、市町村と協議して欠損額の生じているバス路線の運行事業者に対する補助を実施した。また、市町村を主体とした住民の移動手段確保に関する活動を支援した結果、地域住民に必要な公共交通機関として18路線が維持・確保された。一般乗合旅客輸送人員実績（離島）は、新石垣空港開港により観光客が増加したこともあり、平成22年の50万人から平成28年には110.4万人と、約2.2倍に増加している。

#### イ 今後の課題

離島空港の整備については、離島の玄関口として、その機能の維持又は充実に向け、施設等の計画的な維持管理・更新や機能強化に取り組む必要がある。離島航空路の維持・確保については、離島から他地域への移動手段は飛行機、船に限られることから、生活の利便性確保を図るため、高速移動手段である航空路線の確保は重要である。しかしながら、小規模離島の航空路線は需要が限られることなどから座席当たりの運航コストが高く、構造的に採算性が低いことなどが路線の維持・確保を図る上で課題となっている。このため、引き続き、不採算路線についての運航費補助や航空機購入の補助などの支援が必要である。

また、過去に運航していた路線（那覇一東国、石垣一多良間、石垣一波照間）の再開に向け、関係機関との更なる連携した取組を行う必要がある。伊平屋・伊是名地域においては、住民が本島拠点都市等までの移動に時間がかかることから、空港建設が強く求められており、伊平屋空港整備に向けて取り組む必要がある。

離島港湾の整備については、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能を向上させる必要がある。

航路の確保・維持について、離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が困難であることに加え、利用者の減少などにより採算面で課題を抱えている。このため、引き続き、航路事業者に対する運航費補助や船舶の建造・購入に対する支援など、離島航路を維持するために経営安定化を図る必要がある。

道路整備については、地域特性を踏まえつつ定住環境の確保に資する整備を進めるべきである。

バス路線の確保・維持については、離島のバス路線の多くが不採算路線となっているため、引き続き、バス路線の運行事業者に対する運行費補助や車両購入補助などの支援が必要がある。このほか、交通不便地域の移動手段を確保するため、生活交通の維持・確保を図る必要がある。

### (4) 通隣・辺地地域の振興

#### ア 主な取組による成果等

移住対策については、離島・通隣地域の条件不利性を克服し、バランスのとれた持続的な人口増加を図るために、移住者受け入れに取り組む市町村と、問題や課題を共有するとともに、市町村の創意工夫を支援するため、平成27年3月に沖縄県移住受け入れ協議会を設置し、県と市町村の連携を強化した。また、首都圏等において、移住相談会を開催するなど、移住する際の注意点や地域の習慣等に関する情報を積極的に発信するとともに、移住体験ツアーを開催し、移住者受け入れの課題把握を行った。また、平成28年度から、移住に関する情報発信を目的として、移住応援サイト「おきなわ移住の輪-結-」を運営している。移住応援サイトアクセス数は、平成28年度の3万2,585回から平成29年度には6万1,585回と大きく増加している。

#### イ 今後の課題

通隣・辺地地域は、若者の慢性的流出に伴う人口減少、高齢化等が進行し、集落機能の低下や産業活動の停滞などが指摘されていることから、移住定住・交通条件

1 の整備、地域に応じた産業振興などを図るとともに、社会的サービスや集落機能を  
2 維持する持続可能な地域づくりに取り組む必要がある。

3 また、人口減少の克服に向けて、U J I ターンの環境整備等についても取り組む  
4 必要がある。

#### 5 (5) 観光リゾート産業の振興

##### 6 ア 主な取組による成果等

7 島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発については、多様化す  
8 る観光ニーズに対応するため、市町村、地域観光協会、N P O 等による観光メニ  
9 ュー造成など主体的な取組への支援等を実施し、離島の魅力ある観光資源を生かし  
10 た観光プログラムの創出を図った。

11 これらの取組などにより、国内客離島訪問者の満足度（「大変満足」の比率）に  
12 ついては、平成21年度の本島周辺58.6%、宮古圏域60.2%、八重山圏域59.1%から  
13 平成27年度に本島周辺61.2%、宮古圏域62.9%、八重山圏域62.1%に向かってい  
14 る。

15 また、宮古広域公園（仮称）整備については、宮古圏域における離島観光や広域  
16 的なレクリエーション需要に対応した整備に向け、調査検討を実施し、平成29年2  
17 月に宮古広域公園（仮称）基本計画をとりまとめたところである。現在、早期事業  
18 化に向けて基本設計や環境アセスに取り組んでいる。

19 観光客増大に向けた誘客活動の推進については、チャーター便を利用した旅行の  
20 誘致のため、県外空港から県内離島空港に到着する離島チャーター便を利用する旅  
21 行会社や旅行商品を造成する観光事業者に対し支援を実施するとともに、専用サイ  
22 トによる情報発信、地域資源を活用した観光メニューの創出、旅行博への出展やメ  
23 ディアを活用したプロモーション活動などに取り組んだ。

24 また、離島観光客等の交通コストの負担軽減を図るため、小規模離島（対象：南  
25 大東島、北大東島、粟国島、多良間島、与那国島）の航空路線において、航空運賃  
26 を約3割低減したほか、久米島町の航空路線においては、平成27年度から実施した  
27 実証試験（航空運賃を約1.5割~~低減~~）で旅客数增加などの効果が認められたことか  
28 ら、平成30年度から久米島町と連携し、航空運賃を約2割低減している。

29 さらに、離島の知名度向上を図るために、W E B サイトによる離島情報の発信、観  
30 光シーズンやイベント等にあわせたインターネットメディア広告及びモニターツ  
31 イーを実施した。このほか、離島地域を含めた沖縄の伝統木造住宅等文化的な建造物  
32 の保存修復等を紹介するシンポジウムを開催し、離島地域の伝統文化の魅力を発信  
33 することができた。

34 これらの取組などにより、国内客の離島訪問率は、宮古圏域が平成23年度の6.0%  
35 から平成29年度に8.9%へ向上している。一方で本島周辺と八重山圏域は、観光客数  
36 が増加しているものの、県内全域への国内観光客数が大きく増加しているため国内  
37 客の離島訪問率としては低下しており、本島周辺離島については平成23年度の5.3%  
38 から平成29年度に3.9%、八重山圏域については平成23年度の14.4%から平成29年度  
39 に13.4%となっている。また、県外直行便の提供座席数については、宮古島・石垣  
40 島に新たな路線が就航するなど定期便化が促進されたこともあり、平成24年の48万  
41

1 7,726席から平成29年に152万6,478席と103万8,752席増加している。提供座席利用率  
2 についても、平成24年の77.8%から平成29年に82.4%となっており、4.6ポイント増  
3 加している。

4 5 また、離島観光の国際化の対応として、海外の旅行博における観光プロモーショ  
6 ンやチャータークルーズの増加を踏まえた旅行会社へのセールスプロモーション等  
7 を実施した。

8 9 さらに、クルーズ船誘致については、船社訪問や展示会出展、ポートセールスな  
10 どを実施したほか、乗客の満足度向上を図るために、シャトルバス支援や受入団体へ  
11 の支援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進  
12 した。

13 14 これらの取組などにより、クルーズ船寄港回数・入城乗船客数（平良港・石垣  
15 港）については、平成23年の53回から平成29年で262回と、209回増加している。

##### イ 今後の課題

16 島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発については、個性豊か  
17 な伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客  
18 一人当たりの消費額の増加を図る必要がある。また、離島観光の国際化や多様化す  
19 る観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラム  
20 の創出に取り組む必要がある。

21 22 宮古広域公園（仮称）整備については、観光客の利用も視野に入れ、魅力ある施  
23 設整備に取り組む必要がある。

24 25 観光客増大に向けた誘客活動の推進については、沖縄県の37の有人離島が、本島  
26 ・本土からの交通アクセスや高い移動コストなどの課題を抱えていることから、離  
27 島観光客等の交通コストの負担軽減を図る必要がある。このため、今後も安定的かつ  
28 繙続的に航空運賃の低減に取り組む必要がある。

29 30 また国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に  
31 対応する必要がある。県外において認知度が低い小規模離島については、観光客の  
32 増加に向けた重点的な支援が必要である。また、近年離島への旅行形態が、パッ  
33 ケージ旅行・団体旅行よりも個人旅行・フリープランが主体となっていくことを踏ま  
34 え、それに対応した離島観光の魅力発信、旅行商品造成に取り組む必要がある。

35 36 クルーズ船の寄港回数の増加に伴い、クルーズ船を受け入れている石垣市、宮古  
37 島市においては、経済効果を波及させるための周辺環境整備を進めるとともに、受  
38 入体制強化に向けた取組が必要である。クルーズ船寄港回数の増に伴う外国人観光  
39 客の増加により、離島における通訳案内士のニーズが増えているため、その育成・  
40 確保のための取組が必要である。

41 また、観光関連産業における深刻な人手不足については、外国人材の活用に向けて、  
42 入管法改正や国家戦略特区を含めた国の制度改革を的確に捉えながら、受け入れ  
拡大に向けた取組を推進する必要がある。

## (6) 農林水産業の振興

## ア 主な取組による成果等

離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの振興については、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、ハーベスター等の農業機械の導入を支援するさとうきび生産総合対策事業や、優良種苗の普及・促進のための種苗ほの設置等を行う種苗対策事業を実施した。また、含蜜糖製造事業者の経営の合理化・安定化のため、製糖業企業に対して、製造コストに対する助成や製糖設備の更新及び含蜜糖施設の近代化のための建替えを実施した。さらに国においても、近年の大型の台風など異常気象により安定生産が困難な状況であることから、さとうきび増産基金を造成し、同基金を活用した病害虫対策やかん水対策等を推進した。

これらの取組を推進してきたが、さとうきびの生産量（離島）については、農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少、気象災害や夏植面積割合の減少などにより、平成29年度が61.9万トンと、平成22年の62万トンからやや減少している。

離島の特色を生かした農林水産業の振興については、離島における園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位標準化等を図るために、栽培施設等の整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施した。

また市場から遠隔地である不利性を解消するため、平成24年から一括交付金（ソフト）を活用し、野菜、果樹、花き、水産物の輸送コストの一部を補助した。

これらの取組を推進してきたが、園芸品目の生産量（離島）については、花きが平成22年の4,600万本から、平成27年には4,925万本へ増加したもの、野菜については、農家の高齢化等に伴い、農家戸数が減少していることや気象災害などにより、平成22年から減少している。

台風等気象災害や気候変動に対応するため、本県では平成24年度から強化型パイハウスなどの気象災害に強い栽培施設の導入を支援し、25.7ha整備が完了した。整備が完了した地区では園芸品目の安定生産に寄与している。

農林水産業の基盤整備については、離島における干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るために、伊江地区（伊江村）及び宮古伊良部地区（宮古島市）における農業用水源整備やかんがい施設の新設整備、併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施した。

これらの取組により、かんがい施設整備量（離島）は、平成22年度の1万3,168haから平成29年度に1万4,505haと、1,337ha増加している。

また、畜産の基盤整備については、草地造成、牛舎及び堆肥舎等の施設整備を行った結果、離島地域における肉用牛飼養頭数は、県全体の6割を占めている。

さらに、水産業の基盤整備については、これまで重点的に整備してきた南大東漁港（南大東地区、北大東地区）において、防波堤や護岸、岸壁等の基本施設が完成し、平成31年2月に供用を開始した。また、主要な漁港施設の長寿命化対策の実施とともに、岸壁等の耐震整備、防波堤の改良に取り組んだ。これにより、安全安心な水産物の流通機能を確保するとともに、水産物の安定供給につながった。

農林漁業の6次産業化に向けては、農産加工等の研修会・講座等開催し、加工品

販売に必要な衛生管理や原価計算等について研修会を行った。また、販路開拓支援や加工機材への補助を行った。

## イ 今後の課題

離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの振興については、さとうきびが離島・過疎地において重要品目であり、地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等を図る必要がある。あわせて、製糖業企業においては、離島である地理的不利性に加え、台風等の気象災害の影響により原料のさとうきび生産が不安定になることなどから、経営の安定化や生産性の向上を図る必要がある。

このため、引き続き、機械化の促進、優良種苗の安定供給、肥培管理による品質・収量の向上に取り組むとともに、受託組織やオペレータの育成、地域協議会など生産体制の構築、農地の利用集積、生産基盤の整備、農業共済等の加入促進などに取り組むほか、地力増進対策、干ばつ対策等を推進する必要がある。

また、製糖業企業の経営の安定化・合理化のため、引き続き気象災害等影響緩和対策、製糖設備の合理化、含蜜糖製造コストの不利性緩和などに取り組む必要がある。

また、「働き方改革」に適応した宿舎整備や省力化設備の導入など労働環境の改善に取り組むとともに、離島における人口減少を踏まえ、今後も引き続きさとうきび生産の振興に取り組むことで、地域の雇用創出やUJターンの促進につなげる必要がある。

顕著となっている人手不足については、外国人材の活用を始め、国の法改正の動向を踏まながら、多様な人材の確保について検討する必要がある。

離島の特色を生かした農林水産業の振興については、離島の農林水産業が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。

園芸作物については、ブランド産地の育成に向けて、市町村、出荷団体、普及機関等との連携を強化し、定期・定量・定品質の出荷ができる拠点産地の形成を支援する必要がある。

農林水産物の流通対策の強化については、家畜の輸送体制強化や流通施設の整備、輸送コスト低減等、農林水産物の流通条件の不利性解消に引き続き取り組む必要がある。

農業の基盤整備については、水資源に恵まれない離島地で頻発する干ばつ被害軽減等のため、亜熱帯・島しょ性等の地域特性に合わせた貯水池等の農業用水源の開発、かんがい施設や区画整理等の生産基盤整備や、農業水利施設等の長寿命化及び防災・減災対策に取り組むとともに、防風・防潮林の整備・保全等を計画的に推進する必要がある。

さらに、グリーン・ツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山漁村地域の所得向上等に向けた取組を強化する必要がある。

水産業の基盤整備については、漁港・漁村の活性化、漁業の振興が良好な漁場を有する排他的経済水域（E E Z）の保全にもつながるため、引き続き、漁港・漁場施設の整備、水産物の生産・加工・流通体制の整備、消費者ニーズに対応した品質管理・衛生管理体制の強化等を推進するとともに、地震・津波等の災害に強い漁港・漁村づくりに取り組む必要がある。

農林漁業の6次産業化に向けては、引き続き、生産と流通・加工等が結びついた農商工連携等による付加価値の高い農産物及び農産加工品の生産・販売・ブランド化を促進する必要がある。

#### (7) 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化

##### ア 主な取組による成果等

魅力ある特産品開発の促進については、工芸事業者を対象に、試作品開発に係る経費の一部補助や、流通やマーケティング、販路開拓等の支援などを行った。また、工芸品に係る原材料の確保については、工芸産業従事者とのネットワークを構築するため産地組合等へヒアリングを行い、現状と課題を把握した。

これらの取組などにより、離島の工芸品生産額は、平成29年度で9.1億円と、平成22年度の7.2億円から増加している。

販路拡大・プロモーション活動の支援については、離島の魅力を発信する離島フェアの開催を支援し、特産品の展示・販売や流通商談会等が行われた。

これらの取組などにより、離島フェア売上総額については、平成23年度の4,997万円から平成29年に5,851万円に増加している。また、商談により販路拡大も進んでいる。

県外や海外への販路拡大に向けては、県外・海外での物産展、沖縄フェア等のプロモーション等を通して、離島を含む県産品の認知度向上、販売戦略を構築できる人材の育成などに取り組んだ。

これらの取組などを推進してきたが、離島の製造品出荷額は、平成21年の393億円から、平成27年に333.7億円に減少している。

##### イ 今後の課題

魅力ある特産品開発の促進については、本県離島の工芸産業において、宮古上布や久米島紬など全国的にも評価の高い品目があるものの、現代のライフスタイルへの対応の遅れや、工芸産業における人材が不足していることなどから、多様化・高度化する市場ニーズを的確にとらえ、新たな商品開発の促進を支援するとともに、ニーズに対応可能な人材の確保・育成を図る必要がある。

離島地域は、主要市場から遠く離れているため、原材料の仕入れ、出荷に係る物流コストが割高になっていることなどから、原材料の安定確保や出荷に係る物流コストの削減等を図る必要がある。

販路拡大・プロモーション活動の支援については、離島特産品の製造業者による市場ニーズの把握や、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から独自に製品開

発、販路拡大等を展開することが厳しい状況にあることなどを踏まえ、総合的なマーケティング支援等を強化するとともに、国内外の消費者や観光客に選ばれる特産品づくりと販路拡大を支援する必要がある。特に近年、離島地域への観光客が増加していることから、販路拡大に当たっては、インバウンドを含めた入域観光客を取り込むための取組が必要である。このため、離島を訪れた観光客へのテスト販売等の調査を支援する必要がある。また、少量・多品種・高付加価値商品の島外への販路拡大を目指し、これまで支援が行き届きにくかった小規模離島の事業者への支援にも力を入れるとともに、事業者の品質管理等のノウハウ習得、販路拡大のためのマッチング等への支援を行う必要がある。

#### (8) 離島を支える多様な人材の育成

##### ア 主な取組による成果等

観光人材の育成については、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材を育成・確保するため、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学等の研修に対し講師派遣を行ったほか、語学にたけた人材確保への支援を行うとともに、経営者を対象としたセミナー等を実施した。

また、外国人観光客の増加による通訳案内士の不足等に対応するため、沖縄振興特別措置法により定められた沖縄特例通訳案内士の育成として、一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化など通訳案内士に必要とされる基礎知識に加え、接遇や旅館管理等に関する研修を実施したことにより、県内の通訳案内士不足の解消に一定の効果をあげている。

I T人材の育成については、将来のI T業界を担う人材（小中学生）の情報通信関連産業への関心を高めるため、企業や学校と連携し、ロボット教室など児童向けのワークショップ等を開催したことなどにより、離島地域のI T人材の育成につながった。

担い手・後継者の育成・確保については、農業において、新規就農コーディネーターによる就農希望者への就農相談、新規就農者に対する研修期間中及び就農5年以内の資金の交付、機械・施設整備等の初期投資に対する支援、農業大学校での研修教育等を行った。

これらの一的な取組などにより、毎年約100人の新規就農者が育成・確保され、離島における新規就農者数は、平成22年から平成29年の累計で833人となっている。

また、工芸産業従事者の育成及び確保を図るために、各産地組合が行う後継者育成の取組に対する支援や、若手工芸技術者に対して宮古上布及び八重山ミンサーの染織技術、製織技術研修を行った。

これらの取組を推進してきたが、離島における工芸産業従事者数については、高齢化により従事者が減少していることなどから、平成29年度で398人となり、平成22年の415人を下回っている。

海外展開を目指す人材の育成については、宮古島、石垣島でインバウンドセミナーの開催、離島に所在する企業による海外専門家招へい及び海外O J Tに対する支援を行ったことなどにより、海外展開に積極的に取り組む離島地域の中小企業等の人材育成につながった。

離島の活性化を担う人材の育成については、「地域おこし協力隊」を配置し、地域

づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、地域づくり団体の認知度・社会的評価の向上やモチベーション向上のきっかけづくりを行うため、「沖縄県地域づくり団体表彰」を実施した。また、離島における産業・生活を支える人材の育成・確保を図るため、沖縄県産業振興公社中小企業支援センターによる個別相談会への支援や、商工会及び役場等と連携し、チラシやPOP広告の作り方、外国人客の接待方法、特産品見直し方法など各地域のニーズに即したテーマによる出前講座を開催した。

また、ボランティア活動の円滑化、活性化を図るために、沖縄県社会福祉協議会における人材の育成・確保のための取組を支援することにより、ボランティアコーディネーション力3級検定合格者など一定の技術水準を持ったボランティアコーディネーターの育成等を図った。

さらに、沖縄県社会福祉協議会が運営する福祉人材研修センターにおける各種の社会福祉事業等従事者を対象とした研修の実施や、先島地区高等学校における進路指導担当教諭等を対象とした介護福祉士などの福祉資格取得のための説明会等を実施することで、離島における福祉人材の育成に努めた。

さらに、グリーン・ツーリズム実践者の資質向上に向けた研修会を各地区で開催し、人材の育成・確保に努めるとともに観光客の受入体制の整備を図った。

職業能力の開発については、宮古・八重山地域において、就職を希望する離島者に対し、OA・介護関係などの職業訓練を行った。

#### イ 今後の課題

観光人材の育成については、地域ガイドや体験滞在プログラムのインストラクターなど多様な人材の育成・確保・活用を進めるとともに、行政と民間が連携した取組体制を強化する必要がある。また、離島地城を訪れる外国人観光客は今後も増加することが予想されることから、地元での受入体制の充実・強化に資する人材の育成・確保を図る必要がある。

このため、引き続き、研修支援を行うとともに、各観光関連企業において、自主的な研修が実施されるような支援を行う必要がある。また、離島地城における通訳案内士の育成・確保のため、地元関係団体との連携やテレビ、ラジオ、新聞等、メディア活用による広報活動を行うとともに、資格取得者に対するスキルアップ研修の実施や旅行業者等とのマッチング会の実施により、資格取得者の活用促進に取り組む必要がある。

扱い手・後継者の育成・確保については、離島地城における農業従事者の高齢化が進み扱い手が不足していることなどから、引き続き、農林水産業や、農業と関連する食品加工業等を支える扱い手等の育成及び技術支援を実施するほか、アジア市場等への販路拡大に対応できる事業者等、地域のニーズに応じた多様な産業人材の育成・確保を推進する必要がある。今後も継続して離島の新規就農者数を確保するため、特に非農家出身のうち青年層において、営農可能な環境整備を行った上で、新規就農予定者への資金の交付や、経営技術向上を支援する必要がある。また新規就農者が、経営者として農業を始める前に、地域において農業を経験していることで、円滑な農用地の確保に資することから、従業員として就農する雇用就農を推進する必要がある。

離島地域における工芸産業事業者は、本島と比較してより小規模で、高齢化により従事者も減少しているため、多様な人材の育成・確保に取り組む必要がある。このほか、地域のニーズに応じた多様な産業人材の育成のため、引き続き、海外展開を目指す人材や、IT人材等の産業人材の育成・確保に取り組む必要がある。離島の活性化を担う人材の育成については、離島において、少子化に加え若者の流出が著しいことから、本島に比べ高齢化が急速に進展しており、地域産業や地域づくりの担い手が不足している状況にあることから、離島産業の活力増大や住民生活の質の向上に貢献し、地域を活性化できる人材を育成・確保する必要がある。

ボランティア活動については、地域住民がお互いに支え助け合う地域共生社会の実現に向け、引き続き地域ボランティアの養成を推進する必要がある。

社会福祉事業等従事者を対象とした研修については、ニーズを踏まえたものにするとともに、離島地域を含めたより多くの地域の従事者が受講できるよう、充実強化を図る必要がある。

近年人手不足が顕著になっている状況を踏まえ、必要な人材の確保に向けて、多様な人材の就業促進、職業能力の向上、労働環境・待遇改善に向けた取組を強化する必要がある。また、国の法改正の動向を踏まえながら、外国人材を含めた多様な人材の確保について検討する必要がある。

#### (9) 文化と貢献による離島の新たな振興

##### ア 主な取組による成果等

多様な交流・協力活動の促進については、本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島地域の人々との交流を通じて離島の重要性、特殊性及び魅力等の認識を深めさせる取組などを行った。

これらの取組などにより、体験交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数については、平成23年度から平成29年度までの累計で1万9,954人となっている。

また、一般県民を対象に、各島で実施するそれぞれの島の特徴を生かした体験プログラムや民宿・民泊等による地域の人との交流を促進する取組も行った。

これらの交流促進の効果として、県民の離島地域に対する理解促進のほか、離島における島の個性を生かした体験プログラムの開発・改善や、コーディネーターが育成されることによる受入体制強化が図られており、自主的な取組の活性化や、修学旅行の受入れにつながっている。

さらに、プロの芸術家等を招へいし、県内へき地・離島の児童生徒に国内外の本物の芸術へ触れる芸術鑑賞機会を提供したことなどにより、児童生徒の豊かな感性を育むことができた。

このほか、沖縄の地理的な特性や独自性を生かした国際協力・貢献活動を推進するため、平成25年に沖縄県とJICAで連携協定を締結するとともに、JICA事業（研修員受入事業等）を通して、東南アジア等海外からの研修生に対する講義や離島の現地視察等を実施したことなどにより、離島と開発途上国とのネットワークが形成された。

島しょ性を生かした技術開発の推進については、亜熱帯性地域における病害虫の防除技術開発を踏まえ、近年生息域が徐々に拡大しつつあるナスミバエの発生状況

調査及びまん延防止・被害防除の実施に取り組んだ結果、ナスマバエによる被害状況を把握し、その被害軽減が図られた。また、イモゾウムシ等の根絶防除などに取り組んだ結果、久米島でのアリモドキゾウムシの根絶を達成した。

また、再生可能エネルギーの活用促進を目指し、宮古島市において電力需給のコントロールを目指した全島EMS（エネルギー・マネジメントシステム）実証を実施した。これに加え、波照間島では、小規模離島における再生可能エネルギーの導入拡大に向けた実証試験に着手している。

さらに、海洋エネルギーの研究開発の促進のために、久米島町にある海洋深層水研究所敷地内に設置した海洋温度差発電実証試験設備において、表層海水と深層海水の温度差を活用した発電の連続運転等の実証試験を実施した。

#### イ 今後の課題

多様な交流・協力活動の促進については、離島地域の振興において、「ユイマーク精神」に基づき、県民全体で支え合う新たな仕組みを構築していくことが重要であるが、本島住民の離島地域への関心は低い状況にあることから、多様な交流を通じて、更に相互理解を深めていく必要がある。このため、今後も引き続き、多様な体験プログラムの開発・改善や人材育成及び離島間のネットワーク構築等による受入体制の強化を図ることで、交流人口を増大させ、離島地域の活性化を図る必要がある。民泊の有効活用に当たっては、近年の法整備の動向を踏まながら、関係者による受入体制構築を支援する必要がある。

また、沖縄の地理的な特性や独自性を生かした国際協力・貢献活動を推進するため、沖縄県とJICAの間で締結した連携協定を生かし、引き続きアジア・太平洋地域を始め開発途上国に対する人材育成支援や技術の移転などに、継続して取り組む必要がある。

島しょ性を生かした技術開発の推進については、引き続き様々な研究開発、技術開発等を推進し、本県のみならず、アジア・太平洋地域の共通課題について離島からも積極的に発信し、離島の新たな振興へとつなげていく必要がある。

具体的には、亜熱帯性地域における病害虫の防除技術開発について、果菜類・果実類の自由な県外出荷がミバエ類の根絶状態の維持によって可能となっていることから、防除の強化とともに、イモゾウムシ等の早期根絶に向けた防除技術等の確立を図る必要がある。

再生可能エネルギーの活用促進については、これまでの実証の成果を生かし、低炭素社会の実現に向けた取組を進める必要がある。そのため、再生可能エネルギーの普及拡大と安定供給を図るべく、引き続き宮古島や波照間島の各種実証について取り組む必要がある。

海洋エネルギー・資源の有効活用については、海洋温度差発電実証事業で取得したデータを研究機関等に提供するなど、海洋エネルギーに関する技術開発を促す必要がある。また、国において調査が進められている海洋資源については、国や関係機関等との連携を密にしながら、将来の産業化や海洋資源を活用した新たな産業の創出に向けて、海洋資源調査・開発の支援拠点を沖縄に形成するための中長期的な取組を進めていく必要がある。

1 3 沖縄島しょ国 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築  
2 交通及び物流面における不利性を解消し、日本とアジアの交流拠点となるべく諸条件  
3 を整備し、交通ネットワークを構築することにより、成長著しいアジアと日本の交流と  
4 共生の場として、世界へ貢献できる地域を目指すため、沖縄を結ぶ交通ネットワークの  
5 構築に向けて、各種取組を行った。

#### (1) 國際交流・物流拠点の核となる空港の整備

##### ア 主な取組による成果等

那覇空港の機能強化については、滑走路増設整備において、国は環境影響評価法に基づく環境アセスメントの手続を終え、平成26年1月9日に公有水面埋立法に基づく埋立承認を得るなど、着実に工事を進めている。令和2年に予定している増設滑走路の供用開始により、那覇空港の滑走路処理容量（年間）は13.5万回から18.5万回に増加するとされていたところ、平成31年3月に国において、管制運用方式を工夫することにより24万回とすることが可能と発表された。

また、那覇空港における旅客ターミナルの整備については、国際線利用者の急増に対応するため、平成25年度に国際線旅客ターミナルビルを供用開始し、平成28年度には国際線利用者等のバス駐車場やモノレール駅までの移動利便性向上のため、立体連絡通路を整備した。さらに、平成30年度には隣に連絡ターミナルビルを供用開始したことで、施設の受入能力が強化されるとともに、それまで別棟だった国内線・国際線・LCCの旅客ターミナル施設が一体化され、利便性が大幅に向上した。これらの取組などにより、那覇空港の年間旅客数については、平成22年度の1,423万人から、平成29年度には2,116万人と693万人増加した。

離島空港の整備及び機能向上については、平成25年3月に新石垣空港の供用が開始され、増便や機材の大型化が進んだ。この結果、新石垣空港の年間旅客数（国際線）は、平成22年度の1.6万人から平成29年度の8.6万人と約7万人増加している。

#### イ 今後の課題

那覇空港の機能強化については、旅客数が年々増加しており、第2滑走路や、国際線と国内線を連結し一体化された旅客ターミナル施設の処理能力を最大限活用する必要がある。

また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの拡充、展開用地の確保等、那覇空港を世界水準の拠点空港として機能強化を図る必要がある。

さらに、長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いのインフラ整備等が起こらないよう、国等関係機関と連携して取り組む必要がある。

離島空港の整備及び機能向上について、宮古・八重山地域では、CIQ（人員や貨物の出入国時に必要とされる手続を包括した総称）機能が十分でないなど、国際

線受入れのための体制整備が課題となっているため、地域の拠点となる空港については、国際線受入機能の整備に取り組む必要がある。

また、離島空港について、施設の更新整備、機能向上等とあわせて、利用者の利便性・快適性の向上に取り組むほか、海外の富裕層をターゲットとした将来的な観光振興の一貫として、プライベートジェット機等の受入体制構築を促進する必要がある。

## (2) 人流・物流を支える港湾の整備

### ア 主な取組による成果等

那覇港の整備については、港湾機能の強化を図るために、ガントリークレーンを2基増設したことに加え冷凍コンテナ電源の整備を行ったことで、2隻同時接岸時に一連的なサービス水準の施設提供が可能となり、荷役時間が短縮された。また、臨港道路浦添線が平成30年3月に開通したことにより、那覇港と背後圏との物流機能の強化、那覇港や那覇空港と県内各拠点とのアクセス性が向上した。物流の高度化と併せて流通加工等の新たな価値を生み出す付加価値型産業の集積を図るため、那覇港総合物流センターの整備に取り組み、令和元年5月に開業した。

これらの取組及び入域観光客数の増加等により、那覇港の取扱貨物量については、平成23年の1,004万トンから平成29年には1,216万トンと212万トン増加している。

那覇港の観光客受入体制の充実については、泊ふ頭8号岸壁における旅客ターミナル及びボーディングブリッジの整備、新港ふ頭9号岸壁（貨物岸壁）における大型クルーズ船の受入機能の強化、隣地の整備を行うとともに、クルーズ船で寄港した旅行客に対する歓迎セレモニーの実施等により、観光客の満足度向上を図った。

これらの取組などにより、那覇港におけるクルーズ船寄港回数については、平成23年の53回から平成29年には224回に増加した。さらに、那覇港の年間旅客着数については、平成23年の約59万人から平成29年には約166万人と107万人増加している。

中城湾港の整備については、新港地区において、定期船航路の就航実現に向けた実証実験を行ったことなどにより、鹿児島航路と先島航路の定期運航が開始されたほか、京阪航路でも定期航路化を目指して平成29年8月より実証実験を行っている。また、産業支援港湾としての港湾機能向上を図るために上屋建築工事を行い、平成27年度には西ふ頭、平成29年度には東ふ頭に各1棟が供用されているほか、自動車貨物集積拠点の形成を図るためにモーターブール等の施設整備を行っている。

これらの取組などにより、中城湾港（新港地区）の取扱貨物量については、平成23年の61万トンから平成29年には95万トンと34万トン増加しているものの、平成28年度に供用して間もない東ふ頭の利用が計画を下回っていることなどの理由から、かなにか増加にとどまっている。

また、大型クルーズ船の寄港要請に対応するため、航行の安全性を確認した上で受入体制を構築した結果、平成30年3月には16万総トン級のクルーズ船が寄港するなど、中城湾港（新港地区）におけるクルーズ船寄港回数は増加傾向にある。

区域の拠点港湾等の整備については、本部港において国際クルーズ船が寄港可能となる耐震強化岸壁の整備等を行った。加えて、平良港においては耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路等の整備を、石垣港においては岸壁、防波堤の整備をそれぞれ行った。本部港と平良港では国際旅客船拠点形成港湾に指定され、官民の連携が図られているほか、石垣港では平成30年4月にクルーズ船専用岸壁の暫定供用がなされるなど、国際クルーズ船の寄港回数及び旅客数の増加や、地元経済への及ぼす効果が期待されている。

### イ 今後の課題

那覇港の整備については、沖縄県の新たなリーディング産業として期待される臨空・臨港型産業の集積に向け、集貨・創貨を促進し流通加工等の新たな価値を生み出す付加価値型産業の集積を図るため、国際・国内貨物を取り扱う総合物流センター等の整備、航路網の充実、那覇空港との効率的な機能分担等により国際的な物流拠点にふさわしい港湾機能の強化を図っていく必要がある。

新港ふ頭地区については、那覇港の貨物の7割が集中し、RORO船の大型化や内貿貨物の大型化により、貨物が輻輳（ふくそう）しており、港湾施設の狭隘化により作業効率が低下している。新港ふ頭における、作業効率の低下を解消するため、新たな内外貿ユニットロードターミナル等の整備や既存ふ頭の再編を行う必要がある。

浦添ふ頭地区については、長期構想検討委員会にてユニットロード貨物を中心とした内外貿貨物の物流拠点として位置付けられており、貨物の増加により、整備的重要性が高まっている。浦添ふ頭においても、貨物の増加に対応するため、新たな内外貿ユニットロードターミナルの整備を推進する必要がある。

また、貨物船と旅客船・フェリーの混在、台風時及び冬季風浪時の港内波浪等が問題となっており、利便性の向上や効率的で安全な港の整備が必要である。

さらに、近年の船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地等の充実、港湾貨物の円滑な輸送を確保する臨港道路等の整備が課題となっている。

このため、防波堤や耐震岸壁、ふ頭用地や上屋、臨港道路等、港湾施設の整備、充実・強化を図る必要がある。

クルーズ船の誘致については、世界及び東アジアのクルーズ需要への対応、旅客の満足度向上や国際クルーズ拠点形成を図るため、更なるクルーズ船誘致に向けた取組を強化するとともに、新港ふ頭における第2クルーズバースの整備や浦添ふ頭における岸壁・クルーズターミナル整備などの取組を強化する必要がある。

あわせて、国際海洋リゾート港湾に向け、浦添ふ頭コースタルリゾート地区的形成を推進するほか、観光客の安全性・快適性・利便性の確保など、受入体制の充実、強化に向けた対応が必要である。

中城湾港の整備については、新港地区において、航路サービスが十分でないため、中部圏域の貨物の多くが陸上輸送コストのかさむ那覇港から搬出入しているという課題がある。

このため、那覇港との適正な機能分担、定期船航路の拡充に向けた取組のほか、産業支援港として港湾機能向上を図る必要がある。

また、クルーズ船寄港数が増加傾向にあるため、港湾関係者や関係自治体等と協議しながら、安全性・利便性を考慮した施設等の整備を行い、持続可能な受け入れ体制強化を図っていく必要がある。

区域の拠点港湾等の整備について、本部港（北部）及び平良港（宮古）においては、国際クルーズ船が寄港可能な岸壁やターミナル施設整備、石垣港（八重山）においては第2クルーズ岸壁や大型旅客船ターミナルの整備など、国際クルーズ船の寄港・就航を促進するため港湾機能を強化する必要がある。

### (3) 地上交通基盤の整備

#### ア 主な取組による成果等

各拠点を結ぶ道路網の整備については、平成27年3月に那覇空港自動車道の登見城東道路、平成29年3月に沖縄西海岸道路の糸満道路が全線供用開始したほか、平成30年3月には浦添北道路及び浦添西原線（港川道路）の暫定供用を開始した。

また、交通渋滞への短期的な対策として、右折車線の設置等による交差点改良（渋滞ボトルネック対策）を推進している。

これらの取組などにより、主要渋滞箇所数は191箇所から平成30年度には186箇所に減少している。

公共交通システムの充実については、モノレール延長整備事業に取り組んでおり、首里駅～てだこ浦西駅までの約4.1kmを延長し、令和元年10月に開通する予定である。また、てだこ浦西駅周辺においては、沖縄自動車と浦添西原線、都市モノレールが連絡する優れた交通結節機能を確保するため、インターチェンジや1,000台規模のパークアンドライド駐車場等の整備を実施しており、自動車から公共交通への転換促進が見込まれる。モノレールの乗客数については、観光客の増加やモノレール沿線での都市開発、施設整備等により、平成22年度の3万5,551人/日から平成29年度には4万9,716人/日となった。

新たな公共交通システムの導入としては、一括交付金を活用した公共交通利用環境改善事業や交通体系整備推進事業を行っている。平成24年度からノンステップバスの導入に取り組んでおり、平成30年度時点で215台導入された。同じく平成24年度から「わった～バス党」を活用した広報活動、平成25年度から沖縄本島路線バス総合案内システム「バスなび沖縄」の配信を行っている。加えて、平成26年度からはモノレール及び乗合バスにおいて改札機や運賃箱にタッチするだけで自動精算できるIC乗車券システムOKICAのサービスが開始された。このほか、平成26年度及び30年度には基幹バス導入に向けたバスレーン延長（国道58号・久茂地～伊佐間）、平成28年度から平成30年度には基幹バス導入に向け、那覇～コザ間の全45バス停のうち14バス停に停車する急行バスの実証実験などを実施した。

これらの取組などにより、バスの利用環境が改善され、利用者の減少に歯止めがかかりつつあるものの、依然として県民の自動車依存が高いことや市街地の拡大等が影響し、乗合バス利用者数は平成18年度8万745人/日から平成29年度7万2,161人/日となった。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入については、平成24年度から平成26年度に鉄軌道のルートや事業スキーム等を検討した結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。構想段階における計画案づくりは、平成28年度から県民や市町村等との情報共有や学識経験者等で構成される専門委員会での審議を踏まながら、5つのステップで段階的に検討を進めてきた。平成30年5月、県は、鉄軌道導入に当たってのおおむねのルートを含む概略計画及びフィーダー交通ネットワークのあり方、計画段階以降の課題や取組方針等についてとりまとめた「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定した。

旭橋再開発地区（「カフーナ旭橋」）においては、モノレールとバスが結節する特長を生かし、平成30年10月に県が「沖縄観光情報センター」（平成30年10月）を設置した。これらの取組などにより、観光や公共交通機関活用の情報が得やすくなり、快適な観光客受入れに向けての体制が強化された。

#### イ 今後の課題

各拠点を結ぶ道路網の整備について、道路は県民生活や経済活動を支える重要な役割を果たしているが、広域交流拠点と各区域拠点間の有機的な連結が実現していない。また、沖縄は自動車への依存度が高く、自動車保有台数の増加、中南部都市圏への人口集中、レンタカー利用の増加等により慢性的な交通渋滞が発生しているという課題がある。このため、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路の整備とともに、本島南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路等の幹線道路網の早期構築が必要である。

公共交通システムの充実については、交通渋滞が慢性的化し、乗合バスの定時運行ができずバス離れが進むなど、道路交通サービス低下の悪循環が生じている一方、高齢社会に対応した移動環境や交通手段の確保が課題となっている。

このため、自動車から公共交通への転換を目的に、公共交通の需要喚起、利用促進に努めるほか、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、骨格軸である鉄軌道と各地域とを結ぶフィーダー交通等が連結する南部・中部・北部の有機的な公共交通ネットワークの構築について、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら調査研究を推進する必要がある。加えて、アジアのダイナミズムを取り込みながら、経済全体を活性化させ、持続的に発展する好循環を創りあげるため、シームレスなアジアの空、海、陸の交通体系に対応できる鉄軌道を研究する必要がある。

### (4) 隅空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成

#### ア 主な取組による成果等

航空物流機能の強化については、国による那覇空港滑走路増設整備が、環境影響評価法に基づく環境アセスメントの手続を終え、平成26年1月に公有水面埋立法に基づく埋立承認を得るなど、令和2年3月末の供用開始を目指して、工事を進めている。また、那覇空港における国際航空貨物便の就航促進を図るために、国に対し着陸料等の軽減措置継続の要望を行い、運用期限が延長された。

これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数（貨物便）は、平成23年度の5路線から、平成29年度は11路線に増加している。

また、国内外の航空機整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の誘致を図っている。あわせて、人材育成については、沖縄工業高等専門学校において、今後、本格的な航空機整備施設の稼働による航空機整備需要の高まりを踏まえ、平成27年度より国立高専初となる「航空技術者プログラム」を新規開設しており、航空関連産業に従事する技術者の育成が期待されている。

港湾機能の強化については、国際流通港湾としての那覇港の機能充実を図るために、平成26年から平成27年に、ガントリークレーンを2基増設した。これにより2隻同時接岸時にも一般的なサービス水準による施設提供が可能となり、荷役時間が短縮された。また、那覇港総合物流センターについては、那覇港において集貨・創貨を促進することによる取扱貨物量の増加を目指し、物流の高度化を図るとともに、流通加工等の新たな価値を生み出す付加価値型産業の集積を図るため、令和元年5月に供用を開始した。今後更なる輸出貨物の増加に向けて、第2、第3の物流センターの整備に向けて検討を進めているところである。また、片荷輸送の解消及び輸出貨物量増加に向けて、那覇港から貨物を輸出する荷主を対象に、海上輸送費の一部支援する実証実験を行った。このことなどにより、増加した取引を契機として民間企業の業務提携がなされ、那覇港から世界各国への輸出が可能となる台湾との定期航路が開設された。また、新規の国際航路を開設する外航船社に対して、費用の一助を支援する実証実験を行った。この実証実験において、既存航路の再編による那覇と香港を直接結ぶ新規航路が開設され、これまで4～7日程度要していた輸送日数を、2日程度にまで短縮した。

中越湾港の整備については、上屋建築工事を行い一時保管及び荷さばき場不足の解消、産業支援港湾としての機能の向上が図られた。また、鹿児島航路の実証実験を行った結果、固定荷主が付き、平成27年4月には実証実験に協力した船会社が定期運航を開始した。さらに、京阪航路の定期航路化を目指し、平成29年8月から、実証実験を行っている。

企業集積施設についても、国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区において、ロジスティクスセンターを整備し、平成27年4月に供用が開始された。さらに、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区において、平成24年度から、同地区内の用地取得に要した経費への助成を行う支援制度導入とともに、平成25年度から平成29年度の間に、貸貸工場を合計22棟整備した。これにより、企業の立地に係る初期投資の負担軽減を図った。これらの取組などにより、国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区及び旧うるま地区における面空・臨港型産業の新規立地企業数（累計）については、平成29年度には82社が立地しており、雇用者数については、平成29年度に1,287人となっている。また、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区及び旧那覇地区内立地企業の搬出額についても、立地が進んだこともあり、平成24年の

約98億円から平成29年の約196億円へと約2倍に増加した。  
臨空・臨港型産業の集積を促進するため、企業誘致・海外展開支援、輸送コストの低減を推進した。

企業誘致・海外展開支援については、国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外において企業誘致セミナーを開催したほか、各種展示会への出展や小規模説明会も開催し、その中で沖縄に興味を持った企業を招へいした視察ツアー等を実施した。また、企業集積のための税制優遇制度である国際物流拠点産業集積地域制度については、制度の周知や、税理士会と連携したワンストップ相談窓口の設置による活用促進に取り組んだ。

輸送コストの低減については、企業の搬入搬出輸送費を助成しており、企業誘致のインセンティブとなっている。また、港湾からの、輸出貨物やトランシップ貨物（積替え貨物）を増加させるため、貨物を増加させる荷主や寄港する船主に対して、輸送や寄港に要する費用の支援に取り組んだ。

これらの取組などにより、面空・臨港型産業における新規立地企業数（累計）については、平成29年度には178社が立地しており、雇用者数については、平成29年度に2,869人となっている。

#### イ 今後の課題

航空物流機能の強化については、滑走路増設事業の令和元年度末供用に向け、事業が円滑に推進されるよう、本県においても引き続き課題について関係機関と協力し取り組む必要がある。また、国際的な空港間競争の中で、那覇空港の国際貨物取扱量を更に増大させ、競争力のある国際物流拠点を形成し発展させていくためには、物流先進国と同等の物流コストの低減、国際物流ネットワークの強化に取り組むとともに、空港の機能を世界水準に高めていく必要がある。国際物流ネットワークの強化に向けては、路線拡充及び新規路線の誘致のため、航空会社に対し、引き続き要請・誘致活動等の積極的な取組を行う必要がある。また、着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、軽減措置の延長を要望する必要がある。さらに、アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点としての機能を拡充するための必要な展開用地の確保に向けて取り組む必要がある。

航空関連産業クラスターの形成に向けては、まず起点となる航空機整備事業において、国内外の航空機整備需要を取り込む必要があることから、整備量の拡大を図るために海外エアラインを含めた新たな顧客獲得に向け、インセンティブの強化・創出等の支援に取り組む必要がある。また航空機整備関連のパーツや設備品の保管、修理を行う事業者等のニーズを把握し、必要な用地の規模についても情報を収集し、那覇空港及び那覇空港周辺用地の活用検討について、関係省庁及び関係市町村と産業用地確保に向けた調整を図る必要がある。さらに、国家戦略特区制度の活用等、規制改革を推進し、競争力のあるクラスター拠点の機能強化を図る必要がある。あわせて、航空関連産業に関する企業の誘致や従事する人材の育成・強化等のために、国内外の展示会への出展や各種イベント開催、プロモーション活動等を行うとともに、関係機関とも連携を図りながら航空関連産業を担う人材の育成に取り組

む必要がある。

港湾機能の強化については、新たなリーディング産業として期待が高まる臨空・臨港型産業の集積を図り、国際物流拠点の形成を促進するため、関連施設の整備や物流機能の強化等により、海上輸送と航空輸送が連結したシーアンドエアの実現を目指す必要がある。また、課題となっている片荷輸送の解消や高い海上輸送コストの低減については、物流効率化のための施設整備や物流コストの低減などに取り組み、集貨・創貨による輸出貨物の増大を図る必要がある。さらに、船舶に係る安い公租公課及び各種規制緩和措置をもとに那覇港及び中城湾港において国際・国内航路のネットワーク拡充に取り組む必要がある。

那覇港においては、北米、台湾以外の国際航路が少ないため、航路拡充に向けて、関係機関と連携して外航航路誘致に必要な施策を推進する必要がある。外航船社の誘致のため、船社及び荷主への支援（寄港助成、トランシップ貨物への助成）について、引き続き取り組む必要がある。また、今後更なる輸出貨物の増加を目指し、第2、第3の物流センターを整備するなどの取組を推進する必要がある。

また那覇港は、東アジアの中の中心に位置する優位性を生かし、取扱貨物量が増大している高雄港（台湾）等のアジアのハブ港と連携することにより、中継拠点港（サブハブ）としての地位確立を図る必要がある。このため、那覇港におけるガントリークレーンの増設等の港湾整備を進めるほか、ロジスティクスセンターをはじめとする物流関連施設の整備を推進するなど、更なる港湾機能の向上を図る必要がある。また、国際コンテナターミナル等の機能高度化を図り、RORO船とコンテナ船との内外貿トランシップの実現を推進する必要がある。

中城湾港（新港地区）については、定期船航路拡充を始め、産業支援港湾としての港湾機能の向上を図り、那覇港との適正な機能分担を図る必要がある。

企業集積施設の整備については、国内を含めたアジア全体を市場とするバーチセントラリペアセンター、セントラルキッチン等の臨空・臨港型産業の集積に向け、老朽化し企業ニーズを満たせなくなった旧那覇地区1・2号棟を、企業ニーズに即した新たな機能（保冷・冷蔵倉庫）に対応できる高機能施設として再整備することで、輸送環境の充実や24時間運用の国際ハブ空港として必要な周辺環境を整備する必要がある。また、国際物流拠点機能の拡充を図るために用地拡充や、米軍提供施設用地の使用などを円滑に進めるため、沖縄防衛局等をはじめとする関係機関と連携を図る必要がある。さらに、旧那覇地区物流施設整備に向けた検討及び関係機関等との調整に取り組む必要がある。賃貸工場の整備については、製造業及び関連産業の集積を促進するため、これまで整備してきた賃貸工場の入居状況や、今後、本県への立地を検討している企業等の意見及び要望を踏まえた施設仕様を検討し、引き続き、整備を進める必要がある。

企業誘致については、国際物流機能を活用し、アジア市場に向けて高付加価値製品を展開する企業を集積するため、先端技術を有する内外の製造業等を沖縄に引き込む戦略を検討し、企業誘致セミナーや視察ツアー等、プロモーション活動を行う必要がある。また、企業の集積を促進するため、輸送コスト・雇用・設備投資に保

る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・創業支援体制の強化や、国際物流拠点産業集積地域制度の周知及び利用促進に、引き続き取り組む必要がある。また、国際物流機能を活用するビジネス・ネットワークの構築に取り組む必要がある。

## (5) 農林水産物の流通・販売・加工対策の強化

### ア 主な取組による成果等

物流体制の整備及び輸送コストの低減対策については、県外出荷量及び出荷時期の拡大を図るために、本土向けに出荷する県産農林水産物の輸送費の一部を補助した。これらの取組により、県外出荷量は平成25年度の5万298トンから平成29年度には6万4,764トンに増加した。また、畜産分野では物流対策の強化を図るために、流通保管施設を設置し、香港を中心としたアジア市場の量販店等向けにプロモーション活動を実施した結果、県産食肉等の輸出量は平成24年の26.6トンから平成29年には101トンとなった。

### イ 今後の課題

物流体制の整備及び輸送コストの低減対策について、輸送に係るコスト及び時間の負担が他県と比較して大きく、流通過程における鮮度保持等が課題となっている。このため、卸売市場機能を強化するとともに、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などに継続して取り組む必要がある。

## 1 ④ 地方自治拡大への対応

2 沖縄県は歴史的、地理的、自然的、社会的な特殊事情を有しております、これらに基くする  
 3 行政課題は他都道府県とは性質を異にしているため、全国一律の政策によっては十分な効  
 4 果が得られない問題などがある。また、離島市町村においては、財政基盤が弱い中にあつ  
 5 て、行政サービスの高コスト構造を抱えている。これらの課題に適切かつ柔軟に対応し、  
 6 沖縄の地域特性に応じた行財政システムの実現を図るため、地方自治拡大の動きをとら  
 7 え、各種取組を行った。

## 8 (1) 沖縄特例制度等の活用

## 9 ア 主な取組による成果等

10 沖縄県の抱える特殊事情に対応するため、本県には予算及び税制等の各種特例制  
 11 度が措置されており、これら制度を活用した取組によって県民生活の向上や経済産  
 12 業の活性化が図られている。

13 高率補助制度は、復帰後の沖縄県における本土との格差是正等を目的として措  
 14 置された国の負担・補助の特例であり、基盤整備面から沖縄振興計画に基づく事業  
 15 の推進を図るために、他都道府県よりも補助率がかさ上げされている。

16 本県ではこれまで高率補助制度を活用して空港、道路、港湾などの社会基盤、  
 17 農林水産業における生産基盤、下水道などの生活環境の改善、保健・医療施設、  
 18 社会福祉施設、学校教育施設等の整備を進めており、社会資本における本土との  
 19 格差は縮小している。

20 税制面においては、特区・地域制度や酒税の軽減措置など、4つの法律に基づく  
 21 13種類の優遇措置が整備されている。

22 特区・地域制度については、平成24年度以降、経済金融活性化特区（旧金融業務  
 23 特区）を除く4制度において対象地域の指定権限が沖縄県知事に移譲され、沖縄振  
 24 興計画に基づく施策と連携効果を図れるようになった。また、平成26年度には企業  
 25 の経営実態等を踏まえた適用要件の大額緩和等が行われ、これによって制度をイ  
 26 ンセンティブとした設備投資や企業進出が増加したこともあり、県内企業による法  
 27 人税申告税額が平成25年度以降4年連続で過去最高を更新するなど、県経済の拡大  
 28 を支える重要な制度となっている。

29 また、揮発油税等の軽減や石油石炭税の免除制度等についても沖縄の特殊事情を  
 30 踏まえて適用期限が延長されており、石油製品価格の低減や電気の安定的かつ適正  
 31 な供給によって、県民生活の安定化及び経済活動の活性化が図られている。

32 国家戦略特区制度を活用した規制改革においては、平成25年の指定以来、地域限  
 33 定保育士事業や農業支援外国人受入事業等6事業が内閣総理大臣の認定を受けてお  
 34 り、沖縄県の課題解決や強みを伸ばすための既存の枠を超えた取組が各方面で実施  
 35 されているところである。

## 36 イ 今後の課題

37 復帰以降、本土との格差是正等については、3次にわたる沖縄振興開発計画、沖

1 沖縄振興計画及び沖縄21世紀ビジョン基本計画のもと、高率補助制度を活用して生  
 2 活基盤や産業基盤等の集中的な整備が行われてきた。しかしながら、道路の量的な  
 3 整備や海岸保全施設等においてはまだ格差が存在している。また、本県は数多くの  
 4 离島で構成され、離島地域の遠隔性、散在性等から複数の島に施設整備が必要と  
 5 なる場合があるなど、高コスト構造を抱えている。さらに、我が国でもまれな亜熱  
 6 带地域に属する自然的事情等により、防災対策が必要となることや、老朽化の進行  
 7 が早い中で復帰直後に整備された社会資本の更新が一挙に必要となるなど、本県の  
 8 特殊事情に基づく不利性の克服に向けた社会資本整備は将来にわたる課題であ  
 9 り、引き続き高率補助制度が必要である。

10 税制優遇措置については、沖縄県における民間主導の自立型経済の構築を支える  
 11 制度として重要な役割を果たしているものの、一部制度が社会経済の状況変化等に  
 12 対応しておらず企業集積や設備投資促進等に係る効果の低減が懸念されるため、よ  
 13 り沖縄振興に資する制度となるよう抜本的な見直しを含めた検討が必要がある。

14 また、本県の課題の一つである県民所得の向上に向けては、企業の設備投資による  
 15 産業高度化等だけでなく、人的投資によって人材の高度化・多様化を図ることが  
 16 重要であるため、ハード・ソフト両面から労働生産性を向上させる方策の検討を進  
 17 める必要がある。

18 国家戦略特区制度については、規制改革の推進によって産業の国際競争力強化や  
 19 國際的な経済活動の拠点形成を図ることを目的に、様々な規制改革メニューの活用  
 20 や広範な新規提案が可能となっている。引き続き特区制度の活用を希望する民間事  
 21 業者等による新たな事業の掘起こしを推進して、地域の強みを生かした観光ビジネ  
 22 ス等の振興に取り組む民間事業者等の活動を促進する必要がある。

## 23 (2) 沖縄振興交付金制度の活用

## 24 ア 主な取組による成果等

25 ソフト交付金は、各施策への予算配分を沖縄県及び市町村が自主的に決定できることから、年度ごとの政策課題や県民ニーズの変化に柔軟かつ迅速に対応することが可能になった。実際、ソフト交付金が創設される以前の、平成23年度沖縄関係予算における経常補助金と比較すると、離島の定住条件の支援では約8倍、子育て支援・福祉等では約10倍、文化・交流・環境では約4倍、人材育成では約2倍の事業に活用されており、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各基本施策を総合的に推進していく観点から大きな意味があった。



自立型経済の構築に向けては、観光リゾート産業、情報通信関連産業、国際物流関連産業などリーディング産業の振興に不可欠となる産業基盤の整備や国内外からの観光客・受入体制整備に重点的に取り組むとともに、民間企業の設備投資や新事業展開を後押しするなど、ソフト・ハードの両面から効果的な産業振興施策を開拓することが可能となった。とりわけ、中小企業振興施策については、国による全国一律の補助メニューや支援制度は数多く存在する一方、地域の実情に応じて補助率や補助対象経費などの事業内容をカスタマイズできるようなスキームはほとんどなく、県内企業等による自助努力とも相まって、県全域における経済成長と長期にわたる景気拡大もつながっており、沖縄県の実情や特殊性に基因する事業を主体的に立案・実施できる本制度は地方自治による経済振興の観点からも効果的であった。

また、沖縄らしい優しい社会の構築に向けては、子育て・福祉・医療・離島振興・教育・文化・国際交流・自然環境・防災など県民の安全・安心な暮らしに直結するような事業を実施してきた。特に市町村では、県が全県的に行う事業のみでは十分な対応できない住民に身近な行政サービスの提供に交付金を活用してきた。

こうした取組の成果として、子育て分野では、保育所や放課後児童クラブの増加及び児童待機率の改善となって現れている。

離島振興については、「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」や「超高速ブロードバンド環境整備促進事業」、「小規模離島電力安定供給支援事業」、「離島児童支援センター事業」など離島が抱える課題に対応した事業にソフト交付金を活用してきた。特に小規模離島については、自治体の財政基盤がぜい弱な上、水道事業や廃棄物処理などで広域的な対応が困難なことから高コスト構造とならざるを得ないが、こうした新たな取組を通じて、課題であった沖縄本島との格差是正に取り組むことが可能となったことは交付金制度活用の大きな成果として、離島市町村や住民等からの評価も高い。

その他、教育分野では、全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差が縮小したほか、高校生の大学進学率や就職内定率が増加したほか、防災分野では、自主防災組織の立ち上げ、防災計画の策定、避難施設や備蓄倉庫の整備等により、県内市町村の防災体制及び自然災害への緊急対応力は大きく向上した。さらに、環境分野ではサンゴ礁やヤンバルクイナをはじめとする沖縄の豊かな自然環境の保全再生の進展など、多くの分野において、交付金活用の成果が顕著にみられる。

このように、ソフト交付金は、沖縄振興に寄与していると同時に沖縄県及び市町村による柔軟な事業の実施が可能となったと言う点で地方自治の拡大にも大きく寄与した制度である。特に市町村においては地域の実情に応じたきめ細かな事業に交付金が活用されているほか、市町村交付金の特別枠による予算の優先配分や、財政基盤がぜい弱な町村に対して交付金の地方負担分（2割）の一部を沖縄県が補助する「沖縄振興特別推進交付金町村支援事業」の実施など、市町村の財政規律を維持しつつ沖縄県全体で行政サービスを向上させる新たな仕組みが有効に機能しており、新たな沖縄振興においても様々な政策課題を解決する重要な政策ツールとして交付金制度を最大限活用していくことが望まれる。

#### i 今後の課題

平成24年度の制度創設以降、社会経済情勢等の変化により、沖縄県が新たに取り組むべき課題として、「子どもの貧困」や「アジア経済戦略構想」への対応が求められたが、ソフト交付金はこうした新たな政策課題にもいち早く対応した様々な事業が展開され、経済発展や県民生活の向上的面から多大な成果が現れており、この流れを加速させる方向で、さらなる効果的な活用を図っていくことが重要である。

強くしなやかな自立型経済の構築に向けては、入域観光客数の大幅な増加や雇用環境の改善が見られる中、一人当たり観光収入は伸び悩んでおり、より付加価値の高い観光振興を図っていくことが求められているほか、雇用でも非正規雇用率が高く、賃金も全国と比べ低い水準にあり、企業の生産性を高め、雇用環境の質を高めていくことが喫緊の課題となっている。

また、平成24年度から現在までの間、ソフト交付金を有効に活用した結果、経済規模は拡大し、雇用の受皿も増加しており、経済活動の量的拡大という面では大きな成果が出ているが、今後は、企業の付加価値や労働生産性を全国並みに高め、雇用の質も改善すること等により、県民所得を伸ばし、県民すべてが豊かな暮らしを実感できる社会経済を目指していくことが重要である。

また、少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少している現状を踏まえると、企業数や働き手といった経済活動の主体が大きく減少することも予想される。このため人口減少社会においても経済が発展できるような新たな経済政策への転換を図っていくことが必要不可欠である。

このように、沖縄県及び市町村には、復帰後から現在に至るまでの沖縄振興施策の推進による成果を土台に、今なお残された課題や今後想定される新たな政策課題

にも柔軟に対応していくことが求められており、そのためには、地方自治体の主体性が最大限に發揮できる一括交付金制度の戦略的活用が必要不可欠である。また、社会経済の急速な変化や県民ニーズの移り変わりにも的確に対応しうる交付金制度を有効に活用し、計画的・効率的な事業を実施していく上でも、地方自治体職員による企画立案能力や事業執行能力を一層向上させていくことも重要な課題である。

### (3) 地方税を中心とする自主財源の充実

#### ア 主な取組による成果等

沖縄県における自主的・自立的な行財政運営により、地域の実情に沿った取組の推進に資するため、課税自主権の行使、徴収対策の強化、県有財産の有効活用及びネーミングライツ（県有施設に企業名や商品名等を冠した愛称を付与する権利）の導入など、自主財源の確保に取り組んだ。

課税自主権の行使については、法人県民税の法人税割において標準税率に0.8パーセントを加算する超過課税を実施している。0.8パーセントの引上げ分に係る、平成29年度の歳入決算額は6億71万5千円であった。また、法定外目的税として産業廃棄物税を設け、最終処分場へ搬入される産業廃棄物の重量1トンにつき千円を徴収している。平成29年度の歳入決算額は3,263万1千円であった。

県税の徴収対策の強化については、期限内納付及び自主納付に向けた広報活動を展開するとともに、コンビニエンスストアや県内の各郵便局での納付を可能としてきたが、平成25年度から新たに、インターネットの利用によるクレジットカードでの納付が可能となるよう取り組んだ。また、滞納者に対しては、財産の差押えやインターネット公売などの滞納処分を強化とともに、平成25年度から自動車税コールセンターを設置するなど、滞納者に対する督促の強化に取り組んだ。こうした取組の結果、平成29年度の県税収入率は98.8パーセントと九州1位、全国11位の収入率を記録した。県税収入率は、平成24年度以降6年連続で九州平均及び全国平均を上回る成績を上げている。

県有財産の有効活用については、行財政改革等の取組により、県として利用する見込みのない土地の売却が進められてきたところであるが、平成26年3月に「沖縄県ファシリティマネジメント導入基本方針」を策定し、未利用財産等の売却促進を具体的な取組方策の一つとして位置づけて取組を強化した。平成29年度の未利用地売払い実績額は、約6.8億円（約10,000㎡）であった。

ネーミングライツの導入については、平成25年8月に基本方針を策定し、ネーミングライツの取得を希望する企業を公募するなど、その実現に向けて取り組んだ。この結果、平成29年4月から、西原マリンパークにおいて本県の県有施設としては初めてネーミングライツが導入されるとともに、平成30年6月からは県総合運動公園陸上競技場においても適用が拡大された。このほか、県ホームページや広報誌における広告欄の設置及び県有施設内における自動販売機設置の公募化等、新たな自主財源の確保に取り組んだ。これらに係る平成29年度の歳入決算額合計は1億1,539万1千円であった。

### イ 今後の課題

地方公共団体の財源は、自らの権能で賦課徴収することができる自主財源をもって賄うことが理想とされるが、沖縄県の平成29年度の歳入決算額に占める自主財源の比率は32.6パーセントであり、全国平均の47.2パーセントに比べ14.6ポイント低い状況にある。

なお、総務省の分類に基づく沖縄県の類似団体と比較した場合、当該グループにおける自主財源比率の平均は38.8パーセントであり、沖縄県は、なお6.2ポイント低い状況にある。

沖縄県では、本県の財政事情や自主財源の状況を踏まえ、新たな法定外目的税の導入に向けた検討が重ねられてきた。平成30年3月に策定された「沖縄県行政運営プログラム」においては、観光振興を目的とする新税の導入が重点実施項目として位置づけられており、令和3年度までの実現に向け、あらゆる方策の検討を進めることとしている。

平成24年度以降、沖縄21世紀ビジョン基本計画及び同実施計画に基づく各種取組の推進により、本県における主要な経済指標は、過去最高の状態を維持しており、本県経済は大きく発展し続けている。産業振興に当たっては、平成28年3月に策定された「沖縄県アジア経済戦略構想推進計画」に基づく施策の積極的な展開によって成長著しいアジアの活力を取り込むとともに、引き続き、一括交付金等の財政措置を活用した沖縄振興諸施策を効果的に推進することにより、税源の涵養を図る必要がある。

多様化する県民ニーズに柔軟に対応するため、財政基盤の安定につながる自主財源の確保は重要である。前述したように、本県における自主財源の更なる確保に向けては、たゆみない努力と創意工夫を伴う形で継続的に取り組む必要がある。

一方、自主財源の中心となる地方税は、国と地方との税財源の配分や、地方間の税源の偏在は正など、全国制度に依存するところが大きく、本県における取組にも一定の限界がある。人口減少社会の到来や超高齢化の進行など、社会経済が大きく変化する中、地方公共団体が担う役割や事務は増大することが予想されている。国と地方との役割分担の見直しを踏まえた地方税財源の充実・確保に向けては、全国知事会における地方分権改革推進の議論等を通じて取り組む必要がある。

### (4) 地方分権への対応と道州制についての検討

#### ア 主な取組による成果等

中長期視点である道州制については、自主性・自立性の高い地方税財政制度の構築等を前提とする全国知事会の基本的な考え方や、国民的な議論を踏まえるとともに、本県の地理的・歴史的事情や県民意識などを勘案し、国における道州制の議論の方向性を見据え対応する必要がある。県においては、国や全国知事会議・九州地方知事会議の動向を把握するとともに、道州制議論に参画するなど、情報収集を行った。

他方で、全国知事会は、道州制の検討を理由に地方分権改革を停滞させることはあってはならないとしている。平成11年の地方分権一括法成立に伴い、国と地方の関係はそれまでの上下・主従の関係から対等・協力の関係へと変わり、以降、権限

1 の移譲や規制緩和が進められてきた。これまでに国から地方への事務・権限の移譲  
2 等を内容とした第8次にわたる一括法が成立しており、県では全国的な地方分権改  
3 革の取組に対応し、条例改正や事務処理体制の整備を行うなど適切に対応した。ま  
4 た、全国知事会は、国と地方の役割分担の見直しを踏まえた地方税財源の充実・確  
5 保や国と地方の協議の場の充実などを盛り込んだ地方分権改革の推進に係る提言を  
6 取りまとめており、沖縄県も連携して取り組んだ。あわせて、国と地方公共団体が  
7 対等・協力の関係であり、また地方公共団体の自主性及び自立性は尊重されるべき  
8 であるとの趣旨の要請（提言）を九州地方知事会を通して行った。

1  
2

#### 10 イ 今後の課題

11 道州制は、国のかたちの根幹に関わり、導入により国、都道府県、市町村の全て  
12 を大きく変革し、国民県民生活への影響が大きいことから、各界各層の幅広い議論  
13 がなされる必要があるとともに、その制度設計にあっては地方の意見を十分反映さ  
14 せる必要がある。

15 また、国と地方の役割分担を見直し、地方の自主性・自立性を高めることによ  
16 り、地域のニーズに応じた政策決定が可能となるよう、地方分権改革を着実に推進  
17 する必要がある。あわせて、地方税財源の充実や税源の偏在是正など、地方自治の  
18 確立に資する制度的課題について全国知事会等の議論等を通じて検討を行う必要が  
19 ある。

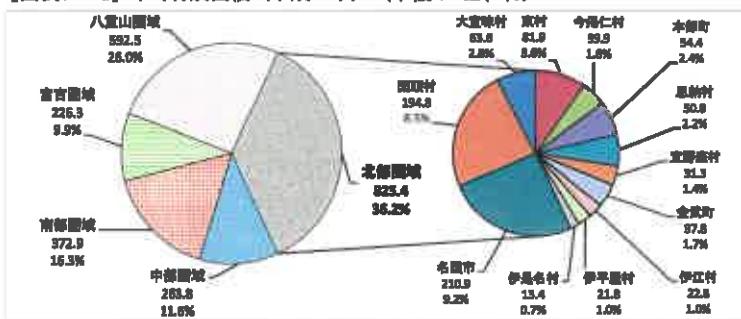
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40  
41  
42

## 第5章 圏域別展開

### 1 北部圏域

本圏域は、1市2町9村で構成され、拠点都市である名護市を中心として、恩納村、金武町から北の本島北部とその周辺離島から形成されている。圏域の総面積は、平成30年10月現在、約825.4km<sup>2</sup>（県土面積の36.2%）で、圏域の主体である本島地区が92.7%を占めている。主として、沖縄本島における重要な水資源地域である森林地域と農業地域からなり、海岸景観に恵まれた地域である。

【図表5-1-1】市町村別面積（平成30年）（単位：km<sup>2</sup>、%）



出典：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より沖縄県企画部作成

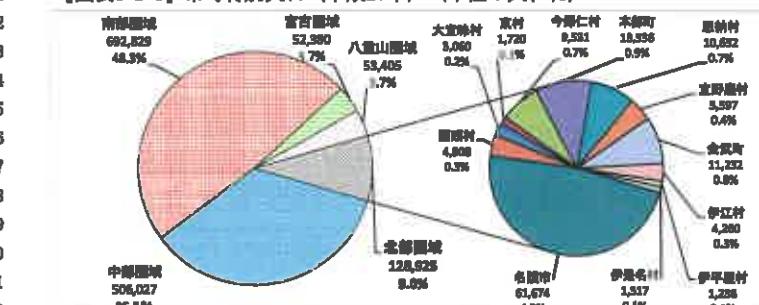
圏域の人口は、12万8,925人（平成27年国勢調査）と全県の9.0%を占め、地域の中心都市である名護市が本圏域の47.8%を占めている。昭和45年の圏域人口と比較すると1万4,855人の増加（+13.0%）となっている。平成17年度からの市町村別の人口増減率をみると、名護市以南では増加、以北では減少又は横ばい傾向にあり、県域内で格差が生じている。

【図表5-1-2】圏域の人口の推移



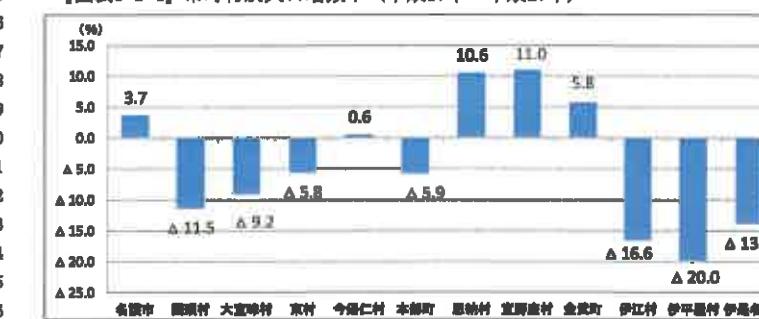
出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

【図表5-1-3】市町村別人口（平成27年）（単位：人、%）



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

【図表5-1-4】市町村別人口増減率（平成17年～平成27年）



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

人口構成について、昭和55年の各年齢区分の人口割合は、15歳未満が27.0%、15歳から64歳が60.7%、65歳以上が12.3%であったが、平成27年には15歳未満が16.2%（△10.8ポイント）、15歳から64歳が59.9%（△0.8ポイント）、65歳以上が23.0%（+10.7ポイント）となり、少子高齢化が進行している。

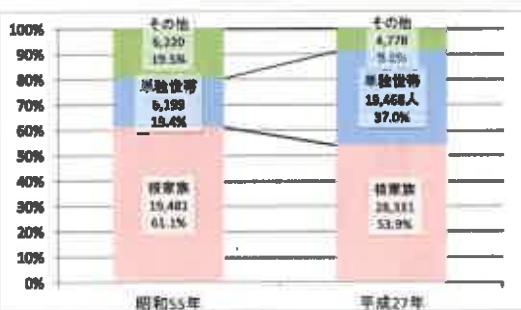
【図表5-1-5】人口構成（昭和55年、平成27年）



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

世帯構成について、昭和55年の世帯種類別割合は、核家族世帯が61.1%、単独世帯が19.4%、大家族を含むその他世帯が19.5%であった。平成27年には、核家族世帯が53.9%（△7.2ポイント）、単独世帯は37.0%（+17.6ポイント）、その他世帯は9.1%（△10.4ポイント）となっており、単独世帯が増加傾向にある。

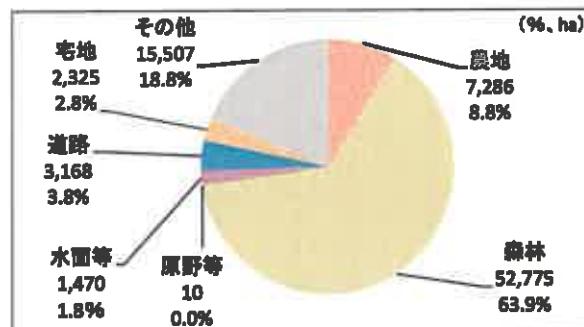
【図表5-1-6】世帯構成（昭和55年、平成27年）



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

土地利用状況は、平成29年10月現在、森林が圏域の63.9%と最も高く、次いで農地が8.8%、道路が3.8%、宅地が2.8%、水面等が1.8%となっている。

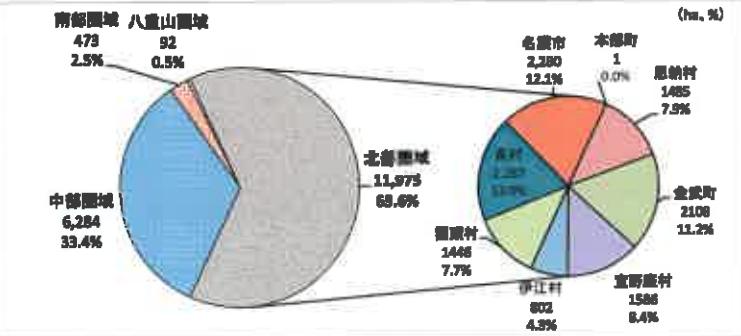
【図表5-1-7】土地利用状況（平成29年度）



出典：沖縄県企画部「土地利用状況調査」

一方で、山林地域を中心に本圏域の14.5%（平成28年）に当たる1万1,975haが米軍施設・区域（全県の63.6%）となっており、その大部分が演習場として利用されている。これら米軍施設・区域は、農林業の振興、自然環境の保全、農林業の振興、国土保全及び水資源の涵養を図る観点から整理縮小が必要である。

【図表5-1-8】米軍施設・区域の市町村割合（県全体、北部圏域）（平成28年）



出典：沖縄県知事公室「沖縄の米軍基地及び自衛隊基地（統計資料集）」より沖縄県企画部作成

産業構造について、平成27年における就業人口の構成比をみると、第1次産業が7,367人（圏域全体の12.0%）、第2次産業が8,182人（同13.3%）、第3次産業が4万3,228人（同70.3%）となっており、第1次産業と第2次産業の割合が低く、第3次産業が高くなっている。また、平成27年度の産業別総生産では、第1次産業が151億円（同4.1%）、第2次産業が760億円（同20.5%）、第3次産業が2,795億円（同75.4%）となっており、こちらも第3次産業の割合が高くなっている。

1 【図表5-1-9】産業構造（就業者数、総生産）（平成27年）  
 2  
 3  
 4  
 5  
 6  
 7  
 8  
 9  
 10  
 11  
 12



13 出典：総務省「国勢調査」、沖縄県企画部「沖縄県市町村民所得」より沖縄県企画部作成  
 14  
 15

16 常緑広葉樹林の自然植生が発達したやんばるの森は、沖縄本島の重要な水源地である  
 17 とともに、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ等の貴重な動植物が生息・生育しており、北部  
 18 3村（国頭村、大宜味村、東村）においてやんばる国立公園が新規指定され、また、同  
 19 地域が世界自然遺産候補地となるなど、優れた自然環境を有している。

20 本園域においては、人と自然が共生する環境共生型社会を構築するため、貴重な動植物  
 21 の宝庫であるやんばるの森、ジュゴン等が生息する海域、美しい海浜等の自然環境を  
 22 保全するための取組を推進している。

23 また、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録に向けて、  
 24 取り組んでいるところである。

25 また、美しい海岸を有し、沖縄海岸固定公園にも指定されている西海岸地域では  
 26 多くのリゾートホテルが建ち並び、沖縄を代表する観光リゾート地を形成しており、恵  
 27 まれた自然景観を生かした観光リゾート産業とともに、畜産や花き、果樹等の農業が盛  
 28 んである。離島地域においては、さとうきびが基幹作物となっており、また、酒類など  
 29 県内大手の製造業者も立地している。

30 このほか、周辺町村を含む情報通信関連産業の集積が図られ、名護市が経済金融活性  
 31 化特別地区、名護市及び宜野座村が情報通信産業特別地区に指定されている。

32 このような地域の特性に応じた産業を振興するため、自然環境に配慮したエコツーリ  
 33 ズムの推進、農作物の栽培技術向上対策や増産・生産化の効率化、農業用水源整備、情  
 34 報通信産業振興地域制度等の活用促進や情報通信基盤の高度化の推進等に取り組んでき  
 35 た。

36 拠点都市である名護市では、郊外に大型商業施設が立地し、住宅地等の整備も進んで  
 37 いる一方で、市中心街では空き店舗が目立ち、若い世代の郊外への移動等による都市  
 38 の活力低下が懸念されている。名護市から北の地域や離島においては、過疎化と高齢化  
 39 が進んでいる。

40 また、医師数は増加しているものの、依然として無医地区が存在することや、園域全  
 41 体として産科、内科等において医師が不足している。

1 このような生活圏の充実を図るため、基幹道路や港湾の整備、本島周辺小規模離島村  
 2 への水道用水供給範囲拡大などの水道広域化、離島住民等の交通コストの負担軽減、必  
 3 要な医師等の安定的な確保や介護事業者への支援、へき地校における複式学級の教育環  
 4 境改善や離島児童生徒への支援など生活環境基盤の整備を推進し、地域の実情に応じた  
 5 定住条件の整備に取り組んできた。

6  
 7 本園域では、豊かな山々が連なる山林地域を中心に本園域面積の約15%が米軍施設  
 8 ・区域（沖縄県全体の約6割に相当）に供され、その大部分は演習場として利用されて  
 9 いる。

10  
 11 戻還された駐留軍用地跡地利用を推進するため、北部訓練場の返還跡地については、  
 12 国や村、関係団体と連携し世界自然遺産の登録に向けた取組を進めるとともに、ギンバ  
 13 ル訓練場の跡地については、地域医療施設やスポーツ施設等の整備を図った。

14  
 15 また、本園域は、九州・沖縄サミット開催地であり、国際的に卓越した科学技術に関する教育・研究機関である沖縄科学技術大学院大学が立地している。

16  
 17 このような立地を生かし、国際交流の推進や国際的な研究ネットワークの構築を図る  
 18 ため、海外子供交流や各種イベント等を通じたウチナーネットワークの継承・拡大、国  
 19 際共同研究に対する支援などに取り組んできた。

### 20 (1) 主な取組による成果等

#### ア 環境共生型社会の構築

22 環境共生型社会の構築については、世界自然遺産登録に向けて、候補地となるやん  
 23 ばる地域の国立公園区域の指定等が必要であったことから、地域において関係機関と  
 24 協議を行い、国において指定等が行われた。

25 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録については、国  
 26 において北部訓練場返還地の大半を推薦地に追加するなど、国際自然保護連合（IUCN）  
 27 の指摘に対応した上で平成31年2月1日に推薦書を提出しており、引き続き20  
 28 年の確実な登録に向けて、取り組んでいるところである。

29  
 30 また、マングースの防止対策やマングース探索犬を活用した捕獲対策を行ったこと  
 31 により環境省によるヤンバルクイナの推定個体調査では、平成17年の約700羽から平  
 32 成29年には約1,500羽まで回復していることが確認されており、推定生息範囲につい  
 33 ても、平成24年度以降、基準値である173メッシュ以上の値で推移している。（メッ  
 34 シュとは一定の経験・経験で地域を網の目状に区画（一区画約1.3×0.8km）したもの）

35  
 36 さらに、自然環境の再生については、本県の大きな財産である沖縄らしい豊かな自  
 37 然環境を取り戻すため、自然環境の変遷等の実態調査を行い、失われた自然環境の特  
 38 徴や課題、再生事業の実施に当たって必要な事項を取りまとめた「沖縄県自然環境再  
 39 生指針」を策定し、自然環境再生の取組を推進している。

40  
 41 また、再生事業を推進するに当たり、東村慶佐次川において同指針を踏まえたモデ  
 42 ル事業を展開し、再生事業におけるノウハウや課題等の抽出を行ったところである。

赤土等流出問題については、環境教育、講習会等の実施により、赤土等流出問題に  
 対する認識及び理解の向上、沖縄県赤土等流出防止条例による開発行為届出の周知、

1 及び赤土等流出防止対策の技術向上が図られた。

2 農地からの赤土等流出防止対策については、赤土等流出防止対策地域協議会を設置  
3 している圏域内 6 市町村（大宜味村等）を支援し、農業環境コーディネーター（農家  
4 が行う赤土等流出対策を支援する人材）を育成するとともに、カバーフロップ栽培や  
5 グリーンベルト設置等を推進し、農家の普及啓発に取り組んでいる。

6 あわせて、スマートエネルギーの普及拡大を図るため、名護市に 1,000 kW の太陽光  
7 発電設備及び大宜味村への 4,000 kW の風力発電設備を設置し、系統の安定化対策に関する実証研究を実施した。

#### 10 イ 地域の特色を生かした産業の振興

##### 11 (7) 観光リゾート産業の振興

12 観光リゾート産業の振興については、自然環境に配慮した安全性の高い高品質な  
13 エコツーリズムを推進するため、コーディネーター育成研修会、世界自然遺産登録  
14 などエコツーリズムに関する国内外の情勢や諸課題をテーマとしたワークショップ  
15 の開催等を通じて情報発信を行った。

16 また、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るために、市町村等が  
17 行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観  
18 光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。世界自然遺産登録を目指し  
19 ている国頭村、大宜味村、東村のやんばる 3 村においては、地域固有の資源を持続  
20 可能な形で活用した観光による地域振興を図るために、3 村が一体となり「やんばる  
21 森林ツーリズム推進全体構想」を策定した。

22 また、国際観光に対応できる人材の育成を図るために、観光関連企業が実施する語  
23 学等の研修に対しての講師派遣や、語学にたけた人材確保への支援等を行った。さ  
24 らに、地域住民等との協働による緑化を推進し、風景づくりを進めるため、沖縄県  
25 植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町  
26 村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行  
27 った。

##### 28 (4) 農林水産業の振興

29 農林水産業の振興については、パインアップル産業の体質を強化し、農家経営の  
30 安定を図るために、北部各市町村産地協議会の開催、優良種苗増殖の委託、優良栽培  
31 の技術展示会の設置や栽培講習会の開催等による栽培技術の向上対策を実施したほ  
32 か、パインアップル品質向上施設として強化型パイプハウスを整備した。加えて、  
33 北部地域の 6 次産業化の取り組みを推進するため、農林漁業者に対し、商品開発や  
34 販路開拓などの支援を実施した。

35 また、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するため、優良種  
36 雄牛の確保や肉用牛拠点畜地の認定、原種豚の生産・譲渡等を実施した。

37 さらに、リュウキュウマツの病害虫対策として、薬剤散布を 59.9ha、松くい虫被害木の伐倒駆除を 744m<sup>3</sup> 実施するなど、保全対象松林とその他松林に対する総合的な防除を実施した。

38 あわせて、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病害虫対策やかん水  
39 対策等の実施、ハーベスター等の農業機械を整備するとともに、含蜜糖製造事業者の  
40 41 42

1 経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する不利性の緩和など、圏域内に  
2 ある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行ったほか、圏域内の含蜜糖製糖  
3 工場 1 工場の建替えに対して支援した。

4 このほか、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るために、国営  
5 伊江地区における地下ダム等の農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施す  
6 るとともに、営農条件改善のため農地の整形や集積化を行うほ場整備を実施した。

7 水産業については、漁協等と連携し高付加価値化を図るために商品開発に取り組むと  
8 ともに、近海魚介類の資源管理方策を策定し、持続的利用に向けた取組を実施した。  
9 また、水産物生産基盤においては、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整備を計  
10 画的に行うため、23 渔港で機能保全計画書を策定し、4 渔港で保全対策工事を  
11 実施した。さらに、耐用年数を迎えた浮魚礁 6 基を更新するとともに、防波堤の  
12 機能強化や保留施設の新設を実施した。

##### 13 (8) 地域リーディング産業の振興

14 地域リーディング産業の振興については、それまでの金融業務特別地区制度を拡  
15 充する形で平成 26 年度に経済金融活性化特別地区制度が創設され、税制優遇措置  
16 による金融関連産業をはじめとした多様な産業の集積を促進した。これらなどによ  
17 り、金融関連企業と新たに対象産業に加わった情報通信関連企業の立地数について  
18 は、平成 24 年度から平成 29 年度までの 6 年間で 34 社から 42 社に、雇用者数は 1,005 人  
19 から 1,082 人に増加するなど、企業の集積と雇用の創出が図られた。

20 また、県内ベンチャー企業等の資金調達の仕組みを整備するため、ベンチャー企  
21 業の育成や支援を行うとともに、その設立や活動への補助を行い、経済金融活性化  
22 特別地区内におけるビジネス創出の可能性調査を実施した。

23 このほか、情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報  
24 提供、国内外でのプロモーション等を行い、国内外からの企業立地を促進した。  
25 また、情報通信産業振興地域制度等に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示  
26 会への参加、「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」の活用などによ  
27 り、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行ったこと等により、情報通  
28 信関連企業の立地数は着実に増加している。

##### 29 (2) 商工業の振興

30 商工業の振興については、産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーシ  
31 ョン制度）において、「沖縄特区・税制活用ワンストップ窓口」を活用し、経済団  
32 体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。これらの取組などにより、企業  
33 の税に係る軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の申請及びその認定数が毎  
34 年一定程度あり、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

##### 35 ウ 生活圈の充実

###### 36 (7) 交通及び物流基盤の整備

37 交通及び物流基盤の整備については、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導  
38 入に向けて、平成 24 年度から平成 25 年度に鉄軌道のルートや事業スキーム等を検討  
39 した結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示され  
40 41 42

た。加えて、鉄軌道の構想段階における計画案づくりは、平成26年度から県民や市町村等との情報共有や学識経験者等で構成される専門委員会での審議を踏まえながら、5つのステップで段階的に検討を進めてきた。平成30年5月、県は、鉄軌道導入に当たってのおおむねのルートを含む概略計画及びフィーダー交通ネットワークのあり方、計画段階以降の課題や取組方針等についてとりまとめた「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定した。

また、生活基盤の強化や地域活性化に寄与するため、国道449号、国道505号（奥我工区）等の必要な幹線道路の整備を推進した。

さらに、交流拠点となる港湾の整備については、本部港において国際クルーズ船が寄港可能となる水深の耐震強化岸壁の整備等を行うなど、環境整備を進めた。本部港は国際旅客船拠点形成港湾に指定され、吉民の連携が図られており、国際クルーズ船寄港回数及び旅客数の増加や地元経済への波及効果が期待されている。

あわせて、海上交通の安全性・安定性の向上のため、伊江港や前泊港において防波堤の整備を行い、港湾機能の向上を図るとともに、伊是名・伊平屋地域における生活利便性の向上を図るために、伊平屋空港の整備に向けた気象観測調査などを実施した。

#### (4) 生活環境整備等の整備

生活環境整備等の整備について、離島住民等の交通コストの負担軽減を図るために、離島の割高な船賃を低減したほか、離島における石油製品の本島並みの価格安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。

また、産業廃棄物管理型最終処分場の残余容量がひっ迫しており、喫緊に整備する必要があるため、平成25年3月に実施主体となる沖縄県環境整備センター株式会社を設立し、同年9月には名護市安和区、名護市、環境整備センター及び沖縄県の四者間で基本合意を締結した。平成27年度に基本設計及び事業用地の取得、平成28年度に実施設計、平成29年度に廃棄物処理施設の設置許可及び開発許可を取得し、本体工事に着手した。令和元年度の供用開始を目指し工事を実施している。

さらに、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、平成26年度に伊平屋村、伊是名村及び伊江村を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレーションを行い、広域化によるコストの低減策を自治体ごとに示すことができた。平成29年度からは、離島のごみ処理経費軽減のため、ごみ処理状況及び処理体制の調査、ごみ処理状況個別票（カルテ）の作成など、離島の廃棄物処理の構造的不利性解消に係る調査等を実施した。

あわせて、離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境整備を促進した。これにより、条件不利地域においても高度な情報通信技術の利活用が可能な基盤が整いつつある。

このほか、台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設の防護機能を確保するため、名護市の嘉陽海岸、東村の平良海岸などにおいて海岸保全施設の整備を行った。

#### (1) 保健医療・福祉関連機能の充実

保健医療・福祉関連機能の充実については、安定的な医師の確保を図るため、ドクターパンク登録医師の離島・へき地診療所への紹介、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成及び派遣、県立病院での専攻医の養成及び派遣などを実施した。

小規模離島の介護事業所においては、介護保険サービス対象者が少なく、安定的な事業運営が困難となっていることから、伊江島、伊是名島、伊平屋島への介護従事者の渡航費補助を行った。

#### (2) 教育機会の確保等

教育機会の確保等については、へき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が單式学級の半分程度となっていることなどから、東村等のへき地における教育環境を改善するため、平成29年度は、8名以上の児童で構成される複式学級、7学級に非常勤講師を7人派遣した。

このような取組により、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。

また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。

さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を那覇市内に開所し、平成30年度には、伊江村出身生徒17人、伊平屋村出身生徒8人が入寮している。

#### エ 賽道用地跡地利用の推進

北部訓練場の返還跡地については、その大半が世界自然遺産登録の推薦地に追加されており、国や村、関係団体と連携して世界自然遺産の登録に向けた取組を進めている。

ギンバル訓練場跡地については、地域医療施設やスポーツ施設等が整備され、現在、民間事業者による温泉施設の整備に向けた取組が進められている。県では、金武湾海岸（ギンバル地区）における人工ビーチの整備を推進している。

恩納通信所跡地については、道路や排水路等のインフラ整備が進められており、民間事業者によるリゾートホテル建設の検討が進められている。

上本部飛行場跡地については、平成26年度に農産物加工場が整備されている。

#### オ 國際交流等の推進

国際交流等の推進については、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多元的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。

また、沖縄科学技術大学院大学をはじめとする県内大学等との連携による国際的な共同研究実施により、研究ネットワークの基盤が構築された。

さらに、外国人観光客の受け体制を整備するため、市町村の多言語観光案内サイン整備を支援し、翻訳の統一化など案内板表示の多言語化を促進するとともに、沖縄特

例通訳案内士を育成するため、一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化などの基礎知識に加え、接遇や旅程管理等に関する研修を実施した。

#### (2) 今後の主な課題

名護市では、郊外に大型商業施設が立地し、住宅地等の整備も進んでいる。一方で、中心市街地では空き店舗が目立ち、若い世代の郊外への移動等による都市の活力低下が懸念されており、中心市街地の活性化を図る必要がある。

名護市から北の地域や離島においては、過疎化と高齢化が進んでいる。

また、医師数は増加しているものの、依然として無医地区が存在することや、圏域全体として産科、内科等において医師が不足しているなどの課題があることから、地域の実情に応じた定住条件の整備や産業振興が引き続き求められている。特に、医療提供体制については、医師の安定的な確保を図り、良質かつ効率的な医療を提供するため、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合による北部基幹病院の整備を図る必要がある。

さらに、国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るために、本島地域に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。

あわせて、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録については、登録に向けて、希少種保護や外来種対策、持続可能な観光管理、地域との協働による遺産管理などに引き続き取り組む必要がある。

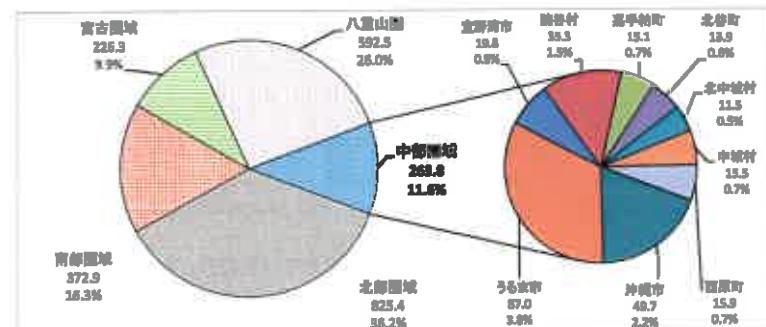
のことから、今後も、地元関係団体、環境省、林野庁等と連携しながら、自然環境の保全と持続的な利活用の両立を図る必要がある。

#### 1.2 中部圏域

本圏域は、3市3町3村で構成され、沖縄本島中央部の平坦な土地に位置しており、県下第2、第3の人口規模をもつ沖縄市やうるま市に都市機能が集積している。

圏域の総面積は、平成30年10月現在、約263.8km<sup>2</sup>（県土面積の11.6%）である。圏域内で最大のうるま市が87.0km<sup>2</sup>、沖縄市が49.7km<sup>2</sup>で、それ以外の市町村の面積は40km<sup>2</sup>未満となっており、構成する市町村の面積は比較的小さい状況である。

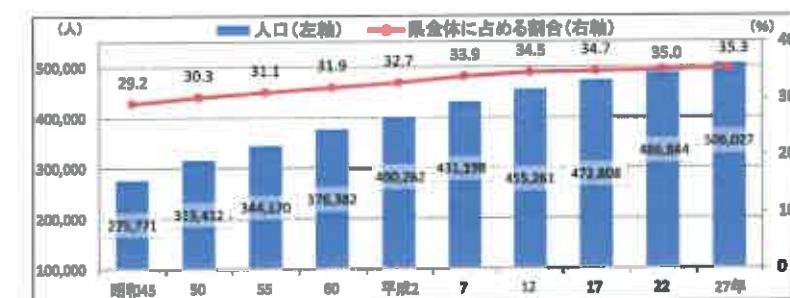
【図表5-2-1】市町村別面積（平成30年）（単位：km<sup>2</sup>、%）



出典：国土地理院「全国都道府県市町村別面積調査」より沖縄県企画部作成

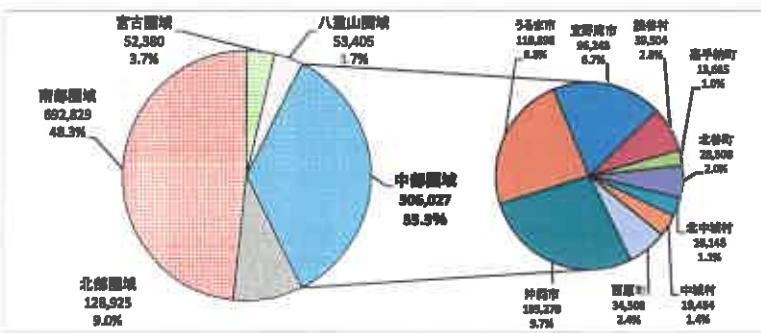
圏域の人口は、50万6,027人（平成27年国勢調査）で全県の35.3%と南部圏域に次いで2番目の人口規模を有している。昭和45年以降現在に至るまで人口増加が続いている。圏域の主要都市である沖縄市及びうるま市で圏域全体の51.0%を占めている。昭和45年の圏域人口と比較すると23万256人の増加（+83.5%）となっている。平成17年からの市町村別の人口増減率をみると、全市町村で増加しているが、特に中城村では23.1%の増加と大幅に伸びている。

【図表5-2-2】圏域の人口の推移



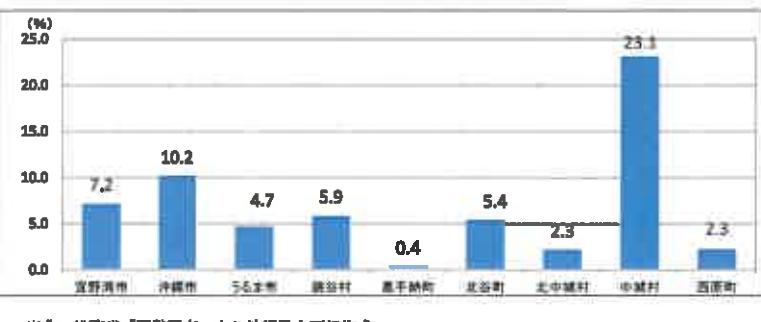
出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

【図表5-2-3】市町村別人口（平成27年）（単位：人、%）



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

【図表5-2-4】市町村別人口増減率（平成17年～平成27年）



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

人口構成について、昭和55年の各年齢区分の人口割合は、15歳未満が30.8%、15歳から64歳が62.2%、65歳以上が6.9%であったが、平成27年には15歳未満が17.6%（△13.2ポイント）、15歳から64歳が62.9%（+0.7ポイント）、65歳以上が18.4%（+11.5ポイント）となり、生産年齢人口が大きく伸びている。

【図表5-2-5】人口構成（昭和55年、平成27年）



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

世帯構成について、昭和55年の世帯種類割合は、核家族世帯が66.2%、単独世帯が14.7%、大家族を含むその他世帯が19.1%であった。平成27年には、核家族世帯が60.4%（△5.8ポイント）、単独世帯は29.8%（+15.1ポイント）、その他世帯は9.8%（△9.3ポイント）となっており、核家族やその他世帯が減少する一方で、単独世帯が増加している。

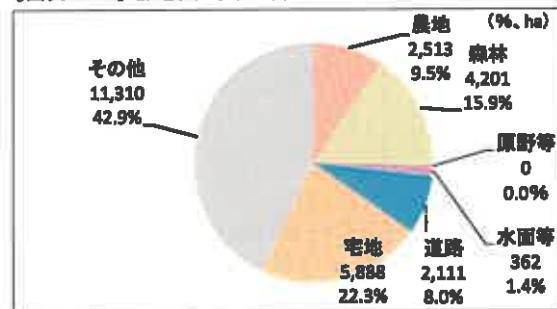
【図表5-2-6】世帯構成（昭和55年、平成27年）



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

土地利用状況は、平成29年10月現在、宅地が圏域の22.3%と最も高く、次いで森林が15.9%、農地が9.5%、道路が8.0%、水面等が1.4%となっている。

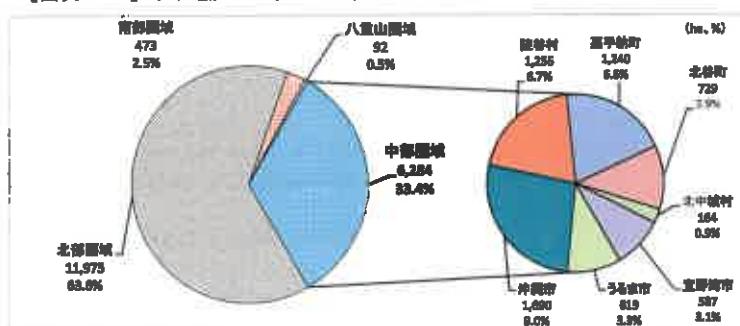
【図表5-2-7】土地利用状況（平成29年度）



出典：沖縄県企画部「土地利用状況調査」より沖縄県企画部作成

米軍施設・区域については、圏域面積の23.8%（平成28年）に当たる6,284haを占めており、県全施設面積に占める割合は33.4%と北部圏域に次いで高くなっている。うち、沖縄市が9.0%、読谷村が6.7%、東手納町が6.6%を占めており、人口密集地に多くの米軍施設・区域が立地している状況にある。

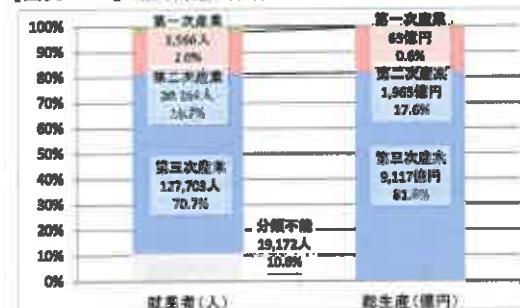
【図表5-2-8】米軍施設・区域の市町村割合（県全体、中部圏域）（平成28年）



出典：沖縄県知事室「沖縄の米軍基地及び自衛隊基地（統計資料集）」より沖縄県企画部作成

産業構造について、平成27年における就業人口の構成比をみると、第1次産業が3,566人（圏域全体の2.0%）、第2次産業が3万164人（同16.7%）、第3次産業が12万7,703人（同70.7%）となっている。また、平成27年度の産業別総生産では、第1次産業が65億円（同0.6%）、第2次産業が1,965億円（同17.6%）、第3次産業が59,117億円（同81.8%）となっており、産業別就業者割合と同様に、第1次産業、第2次産業が低く、第3次産業の比重が高い構造となっている。

【図表5-2-9】産業構造（就業者数、総生産）（平成27年）



出典：総務省「国勢調査」、沖縄県企画部「沖縄県市町村民所得」より沖縄県企画部作成

独特の文化、都市機能の一定集積、米軍施設等、様々な要素が混在した地域特性を有している本圏域では、この特性を最大限活用した魅力ある街づくりが推進されている一方、市街地を分断する広大な駐留軍用地の存在により、長期にわたり都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上で、大きな課題を抱えてきた。

このような圏域において、個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成を推進するため、人的・物的交流拠点の機能強化として、中城湾新港地区における流通加工港湾の整備の推進、定期船航路の就航や大型クルーズ船の受入体制整備、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備に取り組んだ。

また、機能高度化を図るために、北谷町の海岸保全施設整備、石川浄水場及び北谷浄水場の施設整備を行うとともに、環境共生型社会の構築を図るために、河川の水辺環境の再生や赤土等流出防止対策、水質汚濁対策等の陸域・水辺環境の保全などに取り組んでいる。

また、本圏域は、西海岸を中心に各種レクリエーション施設、リゾートホテル等が立ち、都市近郊型のビーチリゾートが形成されているほか、世界遺産である中城城跡、勝連城跡、座喜味城跡等の重要な文化財を有している。

東海岸では、産業支援港湾としての中城湾港の機能強化、マリーナや人工ビーチによる海洋レジャーなどを展開するスポーツコンベンション拠点の形成、国内外における情報通信関連産業の大拠点としての沖縄IT津梁パークの整備などが図られている。

このような圏域の特色を生かした産業の振興を図るために、MICEやスポーツ・クラブ等の誘致、自然及び文化を生かした銀光スタイルの創出、情報通信関連企業等の企業誘致、クラウドサービス提供に係るデータセンターの整備、国際物流拠点産業集積地域における医療機器製造関連産業をはじめとする先端医療・健康・バイオ関連企業等の集積に取り組んでいる。

また、農作物の拠点産地の形成や生産性及び品質の向上、うるま市など水産業における関連施設の整備や老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を推進するととも

に、ミュージックタウン音市場などの文化施設等を活用し、伝統文化と異文化が融合・発展した独特の音楽文化やエイサー等の伝統芸能などの発信に取り組んだ。

このほか、国際交流・貢献等の推進を図るため、沖縄ＩＴ津梁パーク内のアジアＩＴ研修センターを活用し、アジア各国からの研修生を受け入れるとともに、沖縄県系人を中心に多元的な交流を行い、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大に取り組んだ。

沖縄戦で米軍が沖縄本島に上陸した地である本圏域では、全体の約4分の1が駐留軍用地に占められており、本圏域の経済発展を図る上で大きな障害となっているほか、米軍機騒音等が地域住民の過重な負担となっている。

駐留軍用地跡地利用に際しては、沖縄復興のための貴重な空間として都市構造の整みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があり、返還された西普天間住宅地区跡地については、国、県、宜野湾市、琉球大学等が連携し、沖縄健康医療拠点の形成に向けた取組が進められている。

#### (1) 主な取組による成果等

##### ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成

###### (7) 人的・物的交流拠点の機能強化

人的・物的交流拠点の機能強化については、中城湾港新港地区における定期船航路の就航実現に向けて実証実験を行ったことなどにより、鹿児島航路と先島航路の定期運航が開始されたほか、京阪航路でも定期航路化を目指して平成29年8月より実証実験を行っている。

また、産業支援港湾としての港湾機能向上を図るために上屋建築工事を行い、平成27年度には西ふ頭、平成29年度には東ふ頭に各1棟が供用されているほか、自動車貨物集積拠点の形成を図るため、モーターブール等の施設整備を行っている。これらの取組などにより、中城湾港（新港地区）の取扱貨物量は、平成23年の61万トンから平成29年には95万トンとなり、34万トン増加している。

さらに、中城湾港における大型クルーズ船の寄港要請に対応するため、航行の安全性を確認した上で受入体制を構築した結果、平成30年3月には16万総トン級のクルーズ船が寄港するなど、中城湾港（新港地区）におけるクルーズ船寄港回数は増加傾向にある。

あわせて、拠点都市間の移動の円滑化や慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、沖縄環状線や清添西原線の道路拡幅整備等を行った。

このほか、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けて、平成24年度から平成25年度に鉄軌道のルートや事業スキーム等を検討した結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。加えて、鉄軌道の構想段階における計画案づくりは、平成26年度から県民や市町村等との情報共有や学識経験者等で構成される専門委員会での審議を踏まえながら、5つのステップで段階的に検討を進めてきた。平成30年5月、県は、鉄軌道導入に当たってのおおむねのルートを含む概略計画及びフィーダー交通ネットワークのあり方、計画段階以降の課題や取組方針等についてとりまとめた「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定した。

###### (1) 中部都市圏の機能高度化

中部都市圏の機能高度化については、台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設の防護機能を確保するため、北谷町の宮城海岸、中城湾港海岸（豊原地区）などにおいて海岸保全施設の整備を行った。

また、上水道の施設整備、老朽化対策及び耐震化については、石川浄水場への高度浄水処理施設整備や北谷浄水場の施設整備、送水管布設工事等を実施したことにより、安全な水道水を将来にわたり安定的に供給することに寄与している。

###### (2) 環境共生型社会の構築

環境共生型社会の構築については、本県の大きな財産である沖縄らしい豊かな自然環境を取り戻すため、自然環境の変遷等の実態調査を行い、失われた自然環境の特徴や課題、再生事業の実施に当たって必要な事項を取りまとめた「沖縄県自然環境再生指針」を策定し、自然環境再生の取組を推進している。

河川の水辺環境の再生に向けて、住民の河川に対する美化意識及び地域イメージの向上を図るため、自然環境に配慮しながら、小波津川などの河川における護岸工事等の整備を行った。

赤土等流出問題については、環境教育、講習会等の実施により、赤土等流出問題に対する認識及び理解の向上、沖縄県赤土等流出防止条例による開発行為届出の周知、及び赤土等流出防止対策の技術向上が図られた。

水質汚濁対策については、浄化槽設置者に対する講習会や「浄化槽の日」イベントを来客力の高い施設等で開催し、維持管理の意識向上を図るとともに、汚水処理施設を整備したこと、汚水処理人口普及率は着実に向上している。

また、水質測定機器等を整備することで、水質監視体制の維持及び強化に取り組んでいる。

##### イ 地域の特色を生かした産業の振興

###### (7) 観光リゾート産業の振興

観光リゾート産業の振興については、宜野湾市から読谷村に至る西海岸地域における観光コンベンションリゾートとしてのまちづくりを促進するため、MICE見本市・商談会への出展や説教セミナーを開催したほか、FAMツアー（現地訪問視察）などによる講習・広報事業を実施した。また、歴史的建造物などを会場・レセプションの開催場所として特別感や沖縄らしさを演出できる施設（ユニークベニュー）の整備や、自然・文化・芸能など沖縄の魅力を生かした体験プログラム、沖縄オリジナルのMICE商品の開発を促進した。

スポーツキャンプ等の誘致については、スポーツ施設の環境を整備するため、芝生の専門的管理技術を有する人材を育成した。グラウンド管理モデル事業や巡回支援を沖縄市や中城村等の陸上競技場などで実施したことにより、各市町村等の芝生管理に対する認識が向上するとともにグラウンドの芝生環境は改善し、多くのサッカーチームのキャンプ受け入れにつながった。

さらに、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等

1 が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した  
 2 観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、地域住民等との協  
 3 働による緑化を推進するため、沖縄県被樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等  
 4 による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等によ  
 5 る「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

#### (d) 情報通信関連産業の振興

6 情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内  
 7 外でのプロモーションを行い国内外からの企業立地を促進した。

8 情報通信産業振興地域制度等については、説明会や企業誘致セミナーの開催、展  
 9 示会への参加、「沖縄特区・税制活用ワンストップ窓口」の活用などにより、経済  
 10 団体や個別企業等に対する周知活動やサポート体制を強化したこと等により、情報  
 11 通信関連企業の立地数は着実に増加している。

12 情報系人材の育成・確保については、県内外の企業との情報交換を通じて企業側  
 13 のニーズを把握し、ソフトウェア開発をはじめとする各分野の人材育成やU J I  
 14 ターン人材のマッチング支援等を行ったことにより、業界での雇用が促進された。

15 情報通信基盤の整備については、クラウドサービス提供に係る基盤整備のため、  
 16 非常用発電設備や免震装置を備えたデータセンターである「沖縄情報通信セン  
 17 ター」を整備し、平成27年に供用開始した。また、沖縄IT津梁パークにおける企  
 18 業集積施設については、平成30年までに4棟が供用開始されている。令和元年には  
 19 更にもう1棟の供用開始に向けて整備がすすめられている。

20 これらなどにより、沖縄IT津梁パークには、平成30年9月末時点、ソフトウェ  
 21 ア開発等の企業28社が立地しており、同施設の整備が情報通信関連企業の集積に一  
 22 定の成果を上げている。

#### (e) 県空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

23 県空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進については、中城湾港の整  
 24 備として上屋建築工事を行い、一時保管及び荷さばき場不足の解消により産業支援  
 25 港湾としての機能の向上が図られた。

26 國際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外で開催した企業誘致  
 27 セミナーにおいて、国際物流拠点産業集積地域を紹介したほか、沖縄に関心を持  
 28 た企業を招へいした視察ツアーや実地視察等を実施した。

29 また、平成25年度から平成29年度の間に、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地  
 30 区において賃貸工場を合計22棟整備するなど、立地企業の初期投資に係る負担軽減  
 31 を図っている。また、同地区の一角では、兼形材産業振興施設（長屋型賃貸工場）  
 32 を整備し、サポーティング関連企業の集積を図るとともに、先端的な加工機器を設  
 33 置した金型技術研究センターを併設し、これを活用した金型技術等に関する技術指  
 34 導、研究開発、人材育成、機器提供等を行っており、ものづくり基礎技術の強化に  
 35 取り組んでいる。

36 さらに、輸送コストの低減のため、企業の搬入搬出に係る輸送費を助成してお  
 37 り、企業誘致のインセンティブとなっている。

38 このほか、国際物流拠点産業集積地域制度及び産業高度化・事業革新促進地域制

3 度（産業イノベーション制度）において、「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ  
 4 相談窓口」を活用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。こ  
 5 れらの取組などにより、域内企業における税の軽減措置等の制度活用数は順調に増  
 6 加し、新たな企業の誘致や域内企業の技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

#### (f) 農林水産業の振興

7 農林水産業の振興については、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上  
 8 上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等の整備支援、各種技術  
 9 実証展示ほの設置等を実施するとともに、中部地域の8次産業化の取り組みを推進  
 10 するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路開拓などの支援を実施した。

11 さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、さとうきび生産総合対策事業や  
 12 種苗対策事業、増産基金等を活用して病害虫対策やかん水対策等の実施、ハーベス  
 13 タ等の農業機械を整備した。そのほか、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び  
 14 品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施した。さら  
 15 に、施設の長寿命化対策のための機能保全計画を長浜地区（読谷村）や石川地区  
 16 （うるま市）で策定し、効率的な施設機能の維持・発揮に取り組んでいる。

17 水産業については、漁協等と連携し高付加価値化を図るための商品開発に取り組  
 18 むとともに、近海魚介類の資源管理方策を策定し、持続的利用に向けた取組を実施  
 19 した。また、水産物生産基盤においては、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整  
 20 備を計画的に行うため、12漁港で機能保全計画書を策定し、5漁港で保全対策工事  
 21 を実施するとともに、耐用年数を迎えた浮魚礁6基を更新した。

#### (g) 文化産業の振興

22 文化産業の振興については、文化資源を活用した新たな観光コンテンツを創出す  
 23 る取組として、琉球王朝時代の読谷村の偉人をモチーフにした舞台公演等、地域の  
 24 伝統芸能や組踊、エイサーなど沖縄の多様な文化資源の要素を取り入れつつ、エン  
 25 ターティメント性も組み込んだ新たな観光コンテンツの創出を支援し、観光誘客  
 26 を図った。

27 このほか、県内の団体等が行う文化資源を活用した取組として、沖縄市の商店街  
 28 地区にアーティストの滞在を通じた創造拠点の形成を図る取組を支援した。アーテ  
 29 ィスト等が商店街まつりの企画運営に参画したことにより、まつりの来場者数が増  
 30 える等、地域のにぎわい創出に寄与した。

#### ウ 國際交流・貢献等の推進

31 國際交流・貢献等の推進については、IT環境を備えた研修施設であるアジアIT  
 32 研修センターを整備するとともに、アジア各国からIT技術者や経営者等を招へい  
 33 し、県内情報通信関連企業においてOJT研修を実施するなど人的ネットワークを強  
 34 化した。

35 このほか、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を  
 36 中心に多元的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に  
 37 取り組んだ。

## エ 駐留軍用地跡地利用の推進

跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄復興のための貴重な空間として、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。このため、広域的な視点から駐留軍用地跡地利用の連携した方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を平成25年1月に策定し、周辺市街地との連携を含めた跡地利用の検討を行っている。

普天間飛行場、西普天間住宅地区跡地、ロウワー・プラザ住宅地区及びキャンプ桑江については、県や市町村等による公共用地の先行取得が行われている。

普天間飛行場の跡地利用については、これまでの取組の成果や広域構想を踏まえ、跡地利用計画の策定に向けた中間段階の計画として「全体計画の中間取りまとめ」を平成25年3月に策定し、県民、地権者等へ跡地利用に関する情報を発信するとともに、文化財、自然環境等の文献及び現況調査を実施するなど、計画内容の具体化に向けて取り組んでいる。

アワセゴルフ場跡地については、地区公園整理事業が実施され、大型商業施設や医療施設等が建設されている。

平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国、県、宜野湾市、琉球大学等が連携し、沖縄健康医療拠点の形成に向けた取組が進められている。

## (2) 今後の主な課題

本圏域では、ミュージックタウン音市場等が整備され、伝統文化と異文化が融合・発展した独自の音楽文化が発信されている。独特の文化、都市機能の一走集積、米軍施設等、様々な要素が混在した地域特性を最大限活用した魅力ある街づくりを推進する必要がある。

また、東海岸では産業支援港湾としての中城湾港の機能強化、マリーナや人工ビーチによる海洋レジャーなどを展開するスポーツコンベンション拠点の形成、国内外における情報通信関連産業的一大拠点としての沖縄IT津梁パークの整備、高付加価値・高度部材産業の立地促進などを図るとともに、中城湾港については、クルーズ船の寄港数が増加傾向にあることから、クルーズ船の受入体制の強化を図る必要がある。さらに、東海岸において南北に伸びる経済の骨幹を形成することで、強固な経済基盤の形成を目指す必要がある。このため、核となる大型MICE施設の整備や周辺エリアの整備、賑わいの創出を着実に進める必要がある。加えて、大型MICE施設を核として創出された賑わいを、東海岸サンライズベルト一帯に連鎖させる必要がある。

一方、本圏域は、市街地を分断する広大な駐留軍用地の存在により、長期にわたり望ましい都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上で、大きな課題を抱えてきた。駐留軍用地跡地利用に当たっては、沖縄復興のための貴重な空間として都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。

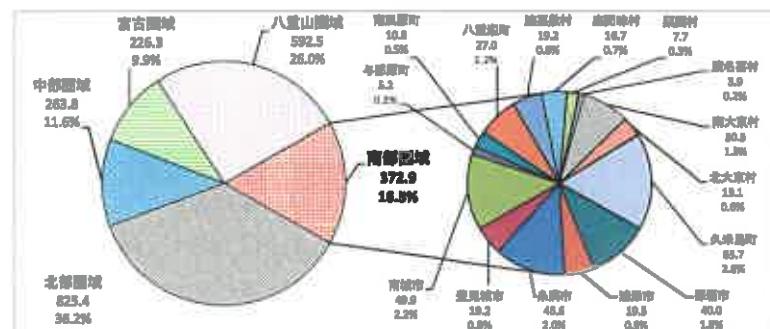
西普天間住宅地区跡地については、国、宜野湾市、琉球大学等の関係機関と連携し、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を核とした沖縄健康医療拠点の形成に向けて取り組む必要がある。

## エ 駐留軍用地跡地利用の推進

本圏域は、周辺離島町村を含め5市4町6村で構成されており、本島南部の糸満市から浦添市まで市街地が連なり、那覇市を中心に高度な都市機能が集積するなど県内外の交流拠点となっている。一方で、那覇市より南では農村地域が広がり、さらに久米島、粟国島、波名喜島、南・北大東島、慶良間諸島などの島々を含め、近郊都市地域、農村・漁村地域、離島地域という多様な地域構造を有している。

圏域の総面積は、平成30年10月現在、約372.9km<sup>2</sup>（県土面積の16.3%）であり、うち本島南部地区が218.1km<sup>2</sup>（同9.6%）、周辺離島が154.7km<sup>2</sup>（同6.8%）となっている。市町村別面積では、最も大きい久米島町が63.7km<sup>2</sup>、次いで南城市の49.9km<sup>2</sup>、糸満市の46.6km<sup>2</sup>、那覇市の40.0km<sup>2</sup>となっている。

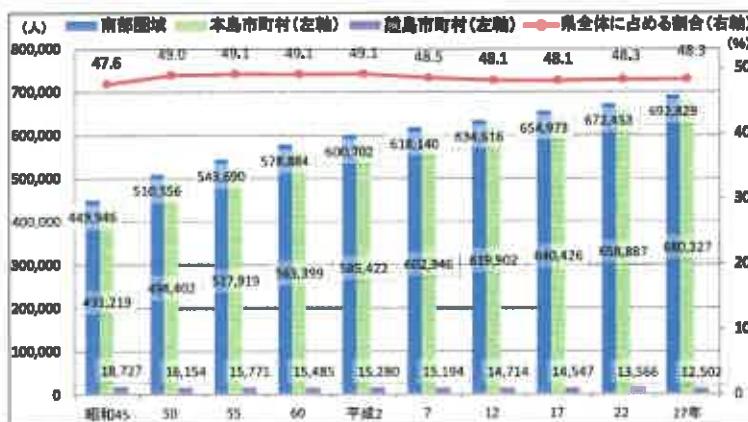
【図表5-3-1】市町村別面積（平成30年）（単位：km<sup>2</sup>、%）



出典：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調査」より沖縄県企画部作成

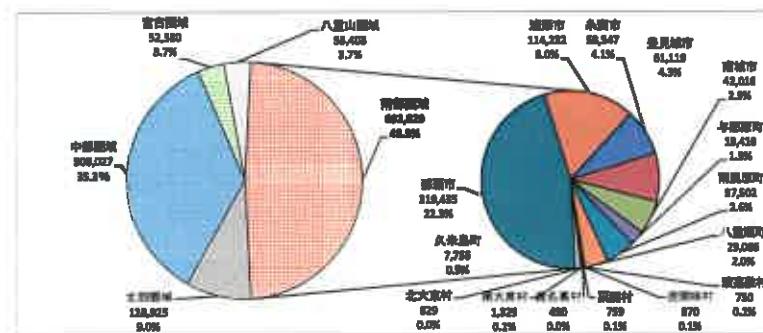
圏域の人口は、69万2,829人（平成27年国勢調査）で全県の48.3%と県全体の約半数を占めている。昭和45年以降現在に至るまで一貫して人口増加が続いているが、県下の主要都市が集まる本島南部地区で68万327人と圏域の98.2%が集中している。昭和45年の圏域人口と比較すると24万2,883人の増加（+54.0%）となっている。平成17年度からの市町村別の人口増減率をみると、本島南部地区的全市町で人口が増加しており、特に豊見城市、与那原町、八重瀬町では高い増加率となっている。離島地域では北大東村を除き人口が減少しており、圏域人口でも離島町村合計は昭和45年以降現在に至るまで減少している。

【図表5-3-2】 地域の人口の推移



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

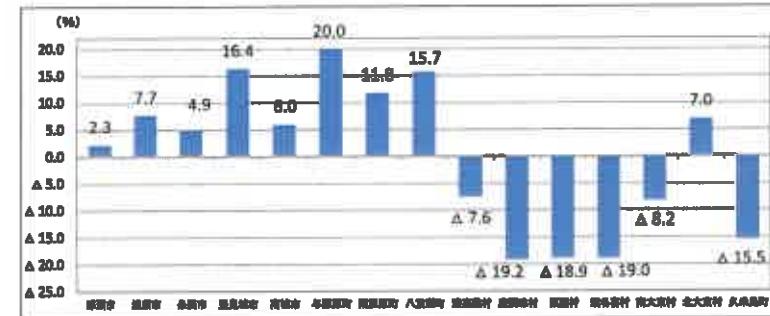
【図表5-3-3】市町村別人口（平成27年）（単位：人、%）



出典：熊本県「国勢調査」より、杵利郡全町部作由

3 前言

【図表5-3-4】市町村別人口増減率（平成17年～平成27年）



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

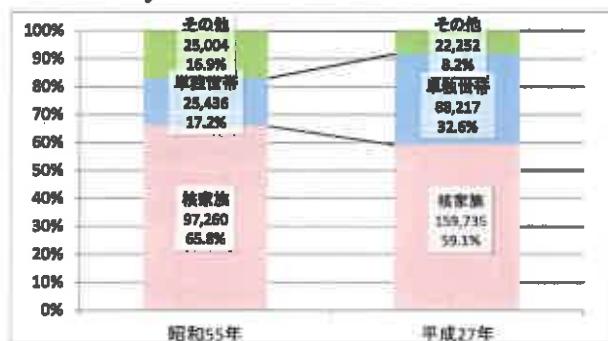
人口構成について、昭和55年の各年齢区分の人口割合は、15歳未満が29.2%、15歳から64歳が63.8%、65歳以上が6.8%であったが、平成27年には15歳未満が24.4% ( $\Delta 4.8$  ポイント)、15歳から64歳が50.7% ( $\Delta 3.1$  ポイント)、65歳以上が14.9% (+8.1ポイント) となっている。特に離島町村においては、15歳未満の割合が24.4%から15.8%へと3.8ポイント減少しているのに対し、65歳以上人口の割合は14.9%から25.2%へと10.3ポイント増加しており、本島南部地区に比べて早いペースで少子高齢化が進行している。

【图表5-3-5】人口構成（昭和55年、平成27年）



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

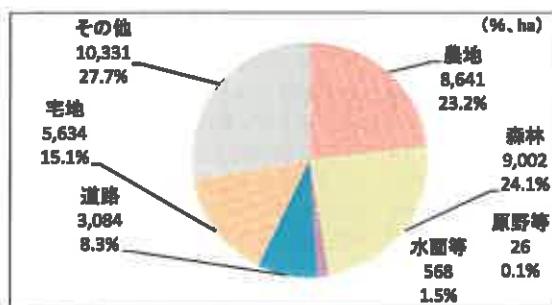
【図表5-3-6】世帯構成（昭和55年、平成27年）



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

土地利用状況は、平成29年10月現在、森林が圏域の24.1%と最も高く、次いで農地が23.2%、宅地が15.1%、道路が8.3%、水面等が1.5%、原野が0.1%となっている。

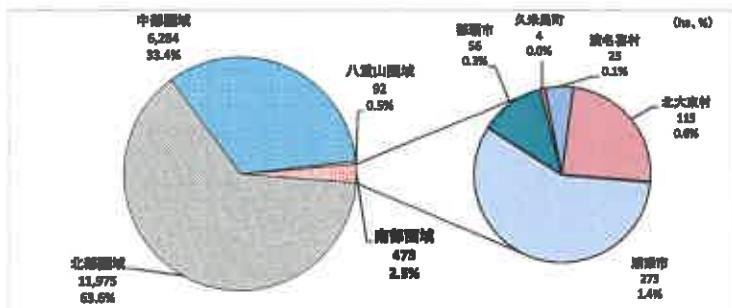
【図表5-3-7】土地利用状況（平成29年度）



出典：沖縄県企画部「土地利用状況調査」より沖縄県企画部作成

米軍施設・区域については、圏域面積の1.3%を占めており、県全施設面積に占める割合は2.5%となっている。市町村別にみると、浦添市273ha、北大東島115ha、那覇市56ha、渡名喜島25ha、久米島4haとなっている。

【図表5-3-8】米軍施設・区域の市町村割合（県全体、南部圏域）（平成28年）



出典：沖縄県知事公室「沖縄の米軍基地及び自衛隊基地（統計資料集）」より沖縄県企画部作成

産業構造について、平成27年における就業人口の構成比をみると、第1次産業が8,588人（圏域全体の2.9%）、第2次産業が3万5,994人（同12.1%）、第3次産業が22万9,000人（同77.1%）となっている。また、平成27年の産業別総生産では、第1次産業が184億円（同0.8%）、第2次産業が2,728億円（同11.7%）、第3次産業が2兆451億円（同87.5%）となっており、他の圏域と比べて第3次産業の割合が特に高くなっている。

【図表5-3-9】産業構造（就業者数、総生産）（平成27年）



出典：総務省「国勢調査」、沖縄県企画部「沖縄県市町村民所得」より沖縄県企画部作成

本県の歴史・文化・経済を代表する本圏域では、個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏を形成するため、空の玄関口である那覇空港、那覇空港自動車道、沖縄都市モノレール等の整備が図られてきた。

那覇空港については、国際航空貨物ハブ機能の強化、滑走路増設の整備や旅客ターミナルの整備を進めるとともに、那覇港では、国際流通港湾としての整備が進められている。

また、陸上交通については、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路の整備を促進し、モノレール延伸整備や、鉄軌道の導入に向けた取り組みを行うとともに、離島地域につい

1 では、離島住民等の交通コストの負担軽減などに取り組んだ。

2 さらに、機能高度化を図るため、農連市場地区やモノレール旭橋駅周辺地区的市街地  
3 再開発や本島周辺小規模離島村への水道用水供給範囲拡大などの水道広域化を推進する  
4 とともに、環境共生型社会の構築を図るため、河川の水辺環境の再生や赤土等流出防止  
5 対策、水質汚濁対策等の陸域・水辺環境の保全などに取り組んでいる。

6 本県の行政、産業等の機能が集積している本圏域の特性を生かした産業の振興を図る  
7 ため、本島東南部地域における海洋性レクリエーション施設等を活用した観光リゾート  
8 空間の形成促進、情報通信産業振興地域制度等の活用促進や国内外からの企業立地の促  
9 進、離島における情報通信基盤高度化などに取り組んだ。

10 また、那覇空港及び那覇港を基軸とした国際物流拠点を形成し、関連産業の集積を促  
11 進するとともに、航空関連産業クラスターの中心となる航空機整備施設の整備に取り組  
12 んだ。農林水産業の振興については、畜産副産物の高度処理施設の整備や水産物流通拠  
13 点として高度衛生管理型荷捌施設の整備に向けた取組、農水産物のブランド化に対する  
14 支援などを行った。

15 本圏域は、先の大戦において日本軍の司令部が置かれ、このため苦烈な戦闘に多くの  
16 県民が巻き込まれ、犠牲となった地域であり、戦争の悲惨さ、平和の尊さを認識し、20  
17 万余の戦没者の靈を慰めることを目的として、糸満市摩文仁（一部八重瀬町）を中心と  
18 する地域が、沖縄戦跡国定公園に指定されている。

19 沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝え、平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外に向  
20 けて発信するため、沖縄県平和祈念資料館における様々な企画展の開催、戦争体験者の  
21 証言をサイトに掲載するなどの取組を行った。

22 また、国際交流・貢献等の推進を図るために、JICA沖縄と連携し、海外からの研修  
23 員受けや途上国への技術協力に取り組んだ。

24 このほか、国内外に沖縄の文化を発信する人材を育成するため、県立芸術大学の教育  
25 機能の充実を図った。

26 本県の玄関口に位置する那覇港湾施設等の米軍施設・区域の存在は、良好な都市環境  
27 の形成や本圏域の経済発展を図る上で障害となっている。

28 駐留軍用地跡地利用に際しては、沖縄復興のための貴重な空間として、都市構造の整  
29 みを正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があ  
30 り、那覇港湾施設や牧港給船地区については、交流・物流の拠点である那覇空港や那  
31 観港に隣接するなどの優位性を生かした有効利用に向けて取組を進めている。

#### 35 (1) 主な取組による成果等

##### 36 ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成

##### 37 フト 人的・物的交流拠点の機能強化

38 人的・物的交流拠点の機能強化については、那覇空港における滑走路増設整備に  
39 向けて、国は環境影響評価法に基づく環境アセスメントの手続を終え、平成26年1  
40 月に公有水面埋立法に基づく埋立承認を得るなど、着実に工事を進めている。令和  
41 2年に予定している増設滑走路の供用開始により、那覇空港の滑走路処理容量（年  
間）は13.5万回から18.5万回に増加するとされていたところ、平成31年3月に国に

1 おいて、管制運用方式を工夫することにより24万回とすることが可能と発表され  
2 た。

3 また、那覇空港における旅客ターミナルの整備として、国際線利用者の急増に対  
4 応するため、平成25年度に新国際線旅客ターミナルビルを供用開始し、平成28年度  
5 には国際線利用者等のバス駐車場やモノレール駅までの移動利便性向上のため、立  
6 体連絡通路を整備した。さらに、平成30年度には県内連絡ターミナルビルを供用開  
7 始したことで、施設の受入能力が強化されるとともに、それまで別棟だった国内線  
8 ・国際線・LCCの旅客ターミナル施設が一体化され、利便性が大幅に向上した。  
9 これらにより、那覇空港の年間旅客数については、平成22年度の1,423万人から、平  
10 成29年度には2,116万人となり、693万人増加している。

11 那覇港の整備については港湾機能の強化を図るために、ガントリークレーンを2基  
12 増設したこと加え冷凍コンテナ電源の整備を行ったことで、2隻同時接岸時にも一  
13 般的なサービス水準の施設提供が可能となり、荷役時間が短縮された。また、臨港  
14 道路略浦添線が平成30年3月に開通したことにより、那覇港と背後圏との物流機能の  
15 強化、那覇港や那覇空港と県内各拠点とのアクセス性が向上した。さらに、物流の  
16 高度化流通加工等の新たな価値を生み出す付加価値型産業の集積を図るために、那覇  
17 港総合物流センターの整備に取り組んでおり、令和元年5月に開業した。これら入  
18 域観光客数の増加等により、那覇港の取扱貨物量については、平成23年の1,004万ト  
19 ンから平成29年には1,216万トンに増加している。

20 また、那覇港の観光客受入体制の充実については、泊ふ頭8号岸壁における旅客  
21 ターミナル及びボーディングブリッジの整備、新港ふ頭9号岸壁（貨物岸壁）にお  
22 ける大型クルーズ船の受入機能の強化、緑地の整備を行うとともに、クルーズ船で  
23 寄港した旅行客に対する歓迎セレモニーの実施等により、観光客の満足度向上を  
24 図った。これらの取組により、那覇港におけるクルーズ船寄港回数については、平  
25 成23年の53回から平成29年には224回に増加しており、那覇港の年間旅客数につい  
26 ても平成23年の59万人から平成29年には166万人となり、107万人増加した。

27 道路の整備については、平成27年3月に那覇空港自動車道の豊見城東道路、平成  
28 29年3月に沖縄西海岸道路の糸満道路が全線供用開始したほか、ハシゴ道路等ネット  
29 ワークの構築に向けて国道507号沖縄山バイパスや南部東道路等の道路整備を行っ  
30 た。

31 モノレール延長整備については、首里駅～てだこ浦西駅までの約4.1kmを延長に向  
32 けて整備に取り組んでおり、令和元年に開通する予定である。てだこ浦西駅周辺に  
33 おいては、沖縄自動車と浦添西原線、都市モノレールが連結する優れた交通結節機能  
34 を確保するため、インターチェンジや1,000台規模のパークアンドライド駐車場等  
35 の整備を実施しており、自動車から公共交通への転換促進が見込まれる。

36 また、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けて、平成24年度から平  
37 成25年度に鉄軌道のルートや事業スキーム等を検討した結果、特例的な制度の創設  
38 により事業採算性確保の可能性があることが示された。さらに、鉄軌道の構想段階  
39 における計画案づくりは、平成26年度から県民や市町村等との情報共有や学識経験  
40 者等で構成される専門委員会での審議を踏まえながら、5つのステップで段階的に  
41 検討を進めてきた。平成30年5月、県は、鉄軌道導入に当たってのおおむねのル  
42 ルトを含む概略計画及びフィーダー交通ネットワークのあり方、計画段階以降の課題

や取組方針等についてとりまとめた「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定した。

離島地域については、離島住民等の交通コストの負担軽減を図るために、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減したほか、離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。

#### (4) 南部都市圏の機能高度化

南部都市圏の機能高度化については、市街地再開発事業として、老朽建物が密集し、防災上、都市機能上の課題を抱えていた農連市場地区（那覇市）において、平成28年12月に学校棟、平成29年6月に北工区住宅棟が完成した。平成29年10月には市場棟「のうれんプラザ」が供用され、旧那覇農連市場の移転が行われるなど、「相対売り」を象徴するマチグーカ文化の継承が図られている。モノレール旭橋駅周辺地区（那覇市）においては、平成30年9月、バスター・ミナルや商業施設、県立図書館などが入居する北工区が完成するなど、土地の合理的利用かつ健全な高度利用が図られている。

また、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、南北大東島地域等を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い、広域化によるコストの低減策を自治体ごとに示すことができた。平成29年度からは、離島のごみ処理経費軽減のため、ごみ処理状況及び処理体制の調査、ごみ処理状況個別票（カルテ）の作成など、離島の廃棄物処理の構造的不利性解消に係る調査等を実施した。

さらに、水道サービスの向上等を図るため、一括交付金を活用して水道広域化を推進し、平成30年3月から粟国村への水道用水供給を開始した。この取組により、同村の水道料金が約50%低減するなど、住民サービスの向上が図られている。

教育については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、久米島町等の離島・へき地における教育環境を改善するため、平成29年度は、8名以上の児童で構成される複式学級、11学級に非常勤講師を9人派遣した。

これらの取組などにより、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。

また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。

さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を那覇市東町に開所し、平成30年度には、南大東村等出身生徒46人が入寮した。

#### (5) 環境共生型社会の構築

自然環境の再生については、本県の大きな財産である沖縄らしい豊かな自然環境を取り戻すため、自然環境の変遷等の実態調査を行い、失われた自然環境の特徴や課題、再生事業の実施に当たって必要な事項を取りまとめた「沖縄県自然環境再生

指針」を策定し、自然環境再生の取組を推進している。

水質汚濁対策については、浄化槽設置者に対する講習会や「浄化槽の日」イベントを集客力の高い施設等で開催し、維持管理の意識向上を図るとともに、污水処理施設を整備したことで、汚水処理人口普及率は着実に向かっている。

また、水質測定機器等を整備することで、水質監視体制の維持及び強化に取り組んでいる。

赤土等流出問題については、環境教育、講習会等の実施により、赤土等流出問題に対する認識及び理解の向上、沖縄県赤土等流出防止条例による開発行為届出の周知、及び赤土等流出防止対策の技術向上が図られた。

また、農地からの赤土等流出防止対策については、赤土等流出防止対策地域協議会を設置している糸満市、久米島町を支援し、農業環境コーディネーター（農家が行う赤土等流出対策を支援する人材）を育成するとともに、カバークロップ栽培やグリーンベルト設置等を推進し、農家への普及啓発に取り組んでいる。

一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進については、離島間や沖縄本島との連携による運搬ルートの合理化、一般廃棄物処理施設における産業廃棄物のあわせ処理、産業廃棄物処理施設における一般廃棄物処理の特例の活用等、発生した廃棄物等を適正かつ効率的に処理する体制を構築するための取組を行っている。

また、離島市町村の効率的なごみ処理体制の構築を目的に、広域化等の効率的なごみ処理体制やごみ運搬費低減の具体的方策をシミュレートすることで、広域化によるコストの低減策を自治体ごとに具体的に示す取組を行った。

さらに、課題のある廃棄物の効率的な処理方法や焼却灰等の再資源化方法について検討し、リサイクル率の向上及び最終処分場の延命化に向け取り組んでいる。

#### イ 地域の特色を生かした農業の振興

##### (7) 観光リゾート農業の振興

観光リゾート農業の振興については、本島東南部の与那原町から南城市、八重瀬町に至る地域に海洋性レジャー拠点を創出するため、中城湾港の西原・与那原地区において、浮桟橋やボートヤード、給油施設等、全てのマリーナ施設の整備を平成27年度に完了した。仲伊保地区、馬天地区においては、小型船の保留施設等の事業に着手した。

MICE見本市・商談会への出展や誘致セミナーを開催したほか、FAMツアー（現地訪問視察）などによる誘致・広報事業を実施した。また、歴史的建造物などを会館・レセプションの開催場所として特別感や沖縄らしさを演出できる施設（ユニークペニュー）、自然・文化・芸能など沖縄の魅力を生かした体験プログラム、沖縄オリジナルのMICE商品の開発を促進した。

大型MICE施設の整備に向けては、早期の供用開始に向けて需要・収支見込みの精度向上に取り組んだ。また、大型MICEエリア振興に関する協議会等を開催し、大型MICE受入環境整備に向けた港湾計画、都市計画及び交通計画の見直しに係る関係部局や地元自治体と情報共有等を行い、平成30年2月に港湾計画変更の公示が行われた。さらに、大型MICE施設への移動利便性向上に資する、道路整備事業の進捗状況の確認や利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた課題

1 整理等を行った。

2 平成26年に慶良間諸島及び周辺海域が国立公園に指定されたこと等もあり、外国人を含む観光客が大幅に増加していることから、観光客がダイビング等の観光サービスを安心して利用できるよう、経営者向けセミナーの開催及びガイドダイバー養成等の人材育成を行ったほか、世界的な博覧会を沖縄で開催し、外国人ダイバーの誘客に取り組んだ。

3 このほか、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、郷の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

#### (イ) 情報通信関連産業の振興

5 情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーションを行い、国内外からの企業立地を促進した。

6 このほか、情報通信産業振興地域制度等に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加、「沖縄特区・税制活用ワンストップ窓口」の活用などにより、経済団体や個別企業等に対する周知活動やサポート体制を強化したこと等により、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。情報系人材の育成・確保については、県内外の企業との情報交換を通じて企業側のニーズを把握し、ソフトウェア開発はじめとする各分野の人材育成やUJTIターン人材のマッチング支援等を行ったことにより、業界での雇用が促進された。

7 離島地域における情報通信基盤の高度化については、離島地区と都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るために、沖縄本島とを結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ。これにより、高速大容量かつ災害や障害に強い安定的な情報通信基盤が構築されたほか、民間通信事業者による基盤の整備を促進し、各離島における超高速ブロードバンド環境の整備が促進された。

#### (ロ) 豊富・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

8 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進については、国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外で開催した企業誘致セミナーにおいて、国際物流拠点産業集積地域を紹介したほか、沖縄に関心を持った企業を招へいした視察ツアー等を実施した。また、国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区においては、ロジスティクスセンターを整備し、平成27年4月に供用が開始された。

9 また、国内外の航空機整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の誘致を図っている。

10 さらに、那覇空港における国際航空貨物便の就航促進を図るために、国に対し着陸料等の軽減措置継続の要望を行い、運用期限が延長されたことなどから、那覇空港の海外路線数（貨物便）は、平成23年の5路線から、平成29年は7路線に増加し

1 た。

2 このほか、国際物流拠点産業集積地域制度及び産業高度化・革新促進地域制度（産業イノベーション制度）において、「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」を活用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。これらの取組などにより、域内企業における税の軽減措置等の制度活用数は順調に増加し、新たな企業の誘致や域内企業の技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

#### (イ) 農林水産業の振興

10 農林水産業の振興については、食肉等流通体制と畜産副産物の循環サイクルの確保に向け、沖縄県畜産副産物事業協同組合に対して補助を行い、平成25年11月南城市に畜産副産物の高度処理施設を整備した。

11 また、那覇空港に近接する糸満漁港に国際航空物流ハブを生かした新たな水産物の流通拠点を形成するため、高度衛生管理型荷捌施設の整備に向けた基本設計を平成27年度に行った。

12 さらに、水産物生産基盤の整備として、漁船の安全保管を可能とする防波堤や防風施設等の整備を行ったほか、平成30年度には南大東漁港（北大東地区）が供用開始された。

13 あわせて、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るために、栽培施設等の整備支援、各種技術実証展示等の設置等を実施するとともに、南部地域の次産業化の取り組みを推進するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路開拓、加工施設等の整備支援を実施した。

14 さとうきびの増産及び生産の効率化を図るために、さとうきび生産総合対策事業や種苗対策事業、増産基金等を活用して病害虫対策やかん水対策等の実施、ハーベスター等の農業機械を整備含蓄糖製造事業者の経営安定を目的として、含蓄糖の製造コストに関する不利性の緩和など、園芸内にある含蓄糖製造事業者に対して経費の一部支援を行った。

15 加えて、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るために、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施した。

#### ウ 国際交流・貢献等の推進

16 国際交流・貢献等の推進については、沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝えるため、平和祈念資料館において、様々な企画展やシンポジウムを開催するとともに、戦争体験者の証言を「沖縄平和学習アーカイブ」サイト等に掲載し、館内展示物説明文及び戦争体験証言映像の多言化を行うなど、「命どう宝」の精神を次世代に継承し国内外へ発信した。

17 また、JICA沖縄と連携し、水道、環境、地域保健医療、IT、水産、道路等の各分野において、海外からの研修員の受け入れや途上国への技術協力に取り組んだ。

18 さらに、県立芸術大学の教育機能の充実については、平成25年度に美術工芸学部及び音楽学部の全ての学生を対象にアートマネジメント関係の講座を開設し、文化芸術を様々な視点からプロデュースする人材の育成に取り組んだ。平成28年度からは、新

たに音楽学部にアートマネージャーの育成を目的とした音楽文化専攻を設けた。  
また、大学院修士課程修了以上の研究実績を有する等一定の要件を満たし、研究活動の継続を希望する卒業生を附属研究所共同研究員として受け入れることで、研究活動を支援するとともに、学生が自らの進路をデザインするカリキュラムを設置するなど、芸術家としての自立を促す芸術大学のインキュベート機能を強化した。  
このほか、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多元的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。

## エ 軍事用地跡地利用の推進

跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。このため、広域的な視点から駐留軍用地跡地利用の連携した方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を平成25年1月に策定し、周辺市街地との連携を含めた跡地利用の検討を行っている。

那覇港湾施設の跡地利用については、跡地利用計画の策定に向けた取組が進められている。

牧港補給地区の跡地利用については、平成25年3月に浦添市によって「発展・交流のまちづくり」をコンセプトとした「牧港補給地区跡地利用基本計画」が策定されており、平成28年度から公共用地の先行取得が進められている。

## (2) 今後の主な課題

那覇市を中心とする都市地域においては、慢性的な交通渋滞などの都市問題への対応や防災等の視点を踏まえたまちづくり、都市近郊地域においては、高付加価値の農産物の安定生産に向けた取組や良好な住環境の整備が求められている。

那覇空港の機能強化については、旅客数が年々増加しており、第二滑走路や、国際線と国内線を連結し一体化された旅客ターミナル施設の処理能力を最大限活用する必要がある。また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの拡充、展開用地の確保等、那覇空港を世界水準の拠点空港として機能強化を図る必要がある。さらに、長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いのインフラ整備等が起らぬよう、国等関係機関と連携して取り組む必要がある。

沖縄の玄関口に位置する那覇港湾施設等の米軍施設・区域の存在は、良好な都市環境の形成や本圏域の経済発展を図る上で障害となっており、中南部圏域の一体的な再編を視野に入れつつ、那覇空港や那覇港に隣接するなどの優位性を生かした跡地利用を推進する必要がある。

このことから、国際物流拠点機能の拡充を図るために用地拡充や、米軍提供施設用地の使用などを円滑に進めるため、沖縄防衛局等をはじめとする関係機関と連携を図る必要がある。また、那覇空港に近い地域において、国際物流ハブ機能の利点を活用する製造・加工を担う企業、パーツ供給企業の誘致を進めるため、産業用地の確保に

取り組む必要がある。  
離島地域においては、地域特性を生かした産業振興等の取組が進められているが、高齢化や人口減少の進行などにより、地域の活力低下が懸念されている。また、離島地域における干ばつ被害を緩和するため、貯水池等の農業用水源等の整備を図る必要がある。加えて、離島地域の経済を支えているさとうきびの増産に向けた取組を推進するとともに自然豊かなイメージを生かした農水産物のブランド化を図る必要がある。

国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るために、本島地域に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。

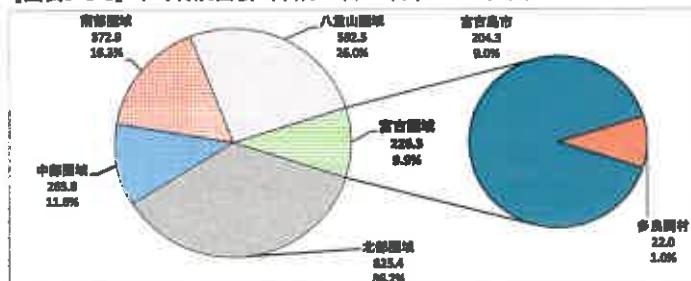
さらに、東海岸において南北に伸びる経済の骨格を形成することで、強固な経済基盤の形成を目指す必要がある。このため、核となる大型MICE施設の整備や周辺エリアの整備、賑わいの創出を着実に進める必要がある。加えて、大型MICE施設を核として創出された賑わいを、東海岸サンライズベルト一帯に連鎖させる必要がある。

情報通信基盤の整備については、離島地域の超高速ブロードバンド環境の整備促進に、引き続き取り組む必要がある。また、大東地区においては、中継伝送路（海底光ケーブル）を段階的に整備し、ループ化による安定性を確保する等、情報通信環境の強化を図る必要がある。

## 1 4 宮古島域

2 本圏域は、宮古島、伊良部島、多良間島等の大小8つの有人島からなる宮古群島で、  
 3 宮古島市及び多良間村の1市1村で構成される。宮古島市は平成17年10月に平良市、城  
 4 邊町、下地町、伊良部町の5市町村の合併により誕生した。旧平良市を中心に市街地が  
 5 形成されている。また、平成27年1月には県内最長となる伊良部大橋が開通したことによ  
 6 り、宮古島、池間島、来間島、伊良部島、下地島の5つの島が架橋でつながっている。  
 7

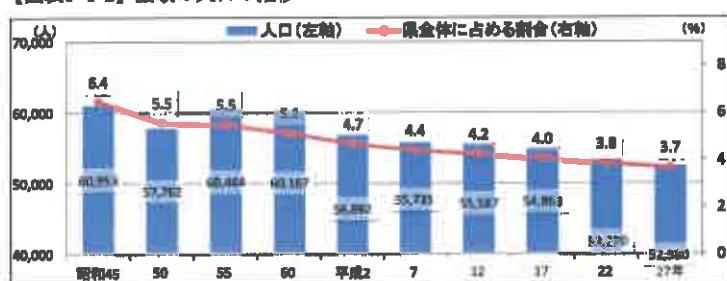
8 圏域の総面積は、平成30年10月現在、約226.3km<sup>2</sup>（県土面積の9.9%）であり、その  
 9 ほとんどが平坦な地形で、陸域には農用地に囲まれた田園風景が、沿岸域には、美しい  
 10 サンゴ礁の海が広がっている。市町村別面積では、宮古島市が204.3km<sup>2</sup>（同9.0%）、  
 11 多良間村が22.0km<sup>2</sup>（同1.0%）となっている。

【図表5-4-1】市町村別面積（平成30年）（単位：km<sup>2</sup>、%）

出典：国土地理院「全国都道府県市町村別面積調査」より沖縄県企画部作成

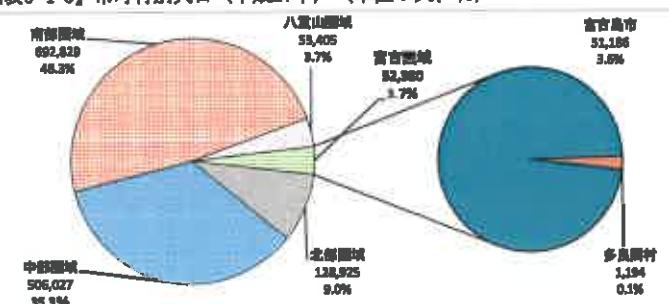
5 圏域の人口は、5万2,380人（平成27年国勢調査）で県全体の3.7%を占めている。昭  
 6 和45年以降、人口は緩やかに減少しており、昭和45年の圏域人口と比較すると8,573人  
 7 の減少（△14.0%）となっている。平成17年度からの人口増減率は宮古島市が4.3%、  
 8 多良間村が12.8%の減少となっている。

【図表5-4-2】圏域の人口の推移



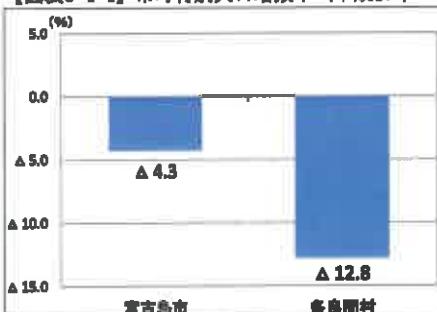
出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

【図表5-4-3】市町村別人口（平成27年）（単位：人、%）



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

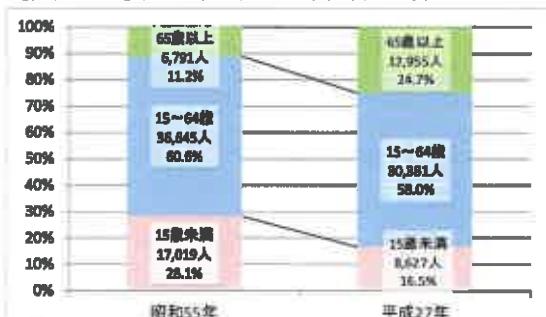
【図表5-4-4】市町村別人口増減率（平成17年～平成27年）



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

5 人口構成について、昭和65年の各年齢区分の人口割合は、15歳未満が28.1%、15歳から64歳が60.6%、65歳以上が11.2%であったが、平成27年には15歳未満が16.5%（△11.6ポイント）、15歳から64歳が58.0%（△2.6ポイント）、65歳以上が24.7%（+13.5ポイント）となり、少子高齢化が進行している。

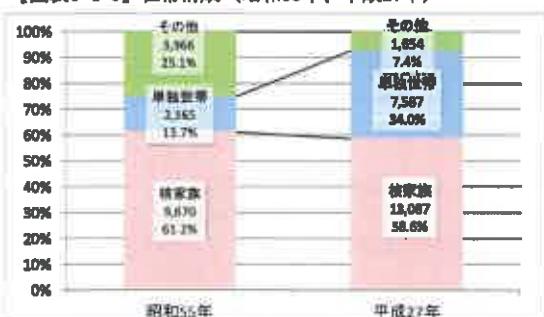
【図表5-4-5】人口構成（昭和55年、平成27年）



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

世帯構成について、昭和55年の世帯種類別割合は、核家族世帯が61.2%、単独世帯が13.7%、大家族を含むその他世帯が25.1%であった。平成27年には、核家族世帯が58.6%（△2.6ポイント）、単独世帯は34.0%（+20.3ポイント増）、その他世帯は7.4%（△17.7ポイント）となっており、その他世帯が大きく減少する一方、単独世帯の増加が顕著となっている。

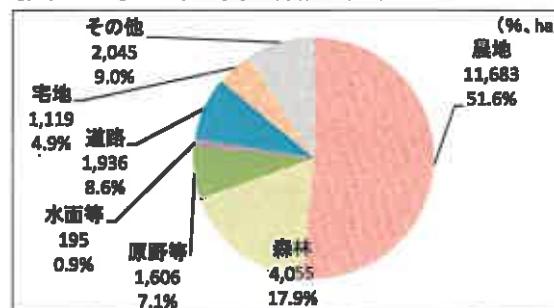
【図表5-4-6】世帯構成（昭和55年、平成27年）



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

土地利用状況は、平成29年10月現在、農地が圏域の51.6%と最も高く、次いで森林が17.9%、道路が8.6%、原野等が7.1%、宅地が4.9%、水面等が0.9%となっている。なお、本圏域には、米軍施設・区域は設置されていない。

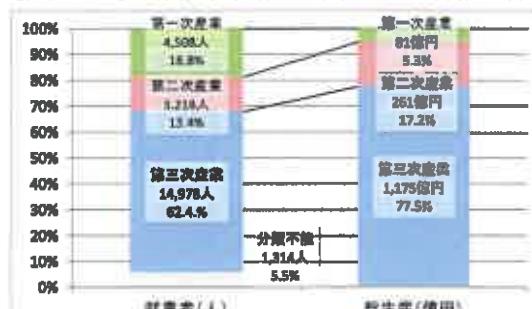
【図表5-4-7】土地利用状況（平成29年度）



出典：沖縄県企画部「土地利用状況調査（平成30年10月1日）」より沖縄県企画部作成

産業構造について、平成27年における就業人口の構成比をみると、第1次産業が4,508人（圏域全体の18.8%）、第2次産業が3,218人（同13.4%）、第3次産業が1万4,978人（同62.4%）となっている。また、平成27年の産業別総生産では、第1次産業が81億円（同5.3%）、第2次産業が261億円（同17.2%）、第3次産業が1,175億円（同77.5%）となっており、第3次産業の割合が高いものの、他圏域と比較すると第1次産業の割合が高くなっている。

【図表5-4-8】産業構造（就業者数、総生産）（平成27年）



出典：総務省「国勢調査」、沖縄県企画部「沖縄県市町村民所得」より沖縄県企画部作成

本圏域は、独特的の平坦な地形からなり、陸域には農用地に囲まれた田園風景や「与那覇・前浜」などの美しい砂浜、沿岸域では美しいサンゴ礁の海が広がるとともに、池間島の北方には国内最大級のサンゴ礁群（八重干瀬）が広がっている。

また、観光リゾート産業や農林水産業を基幹産業としながらも、恵まれた自然環境を生かしたマリンスポーツや各種スポーツイベントが盛んな地域であるとともに、国の重要無形民俗文化財に指定されているバーントゥや伝統工芸の宮古上布など固有の文化を育んでいる。

1 本圏域内に主要都市である宮古島市は、県内唯一の環境モデル都市に選定されており、太陽光発電や風力発電、バイオ燃料の活用など、再生可能エネルギーを積極的に導入しており、低炭素島しょ社会の構築に向けた取組が進められている。

2 環境共生型社会の構築に向け、全島EMS（エネルギー・マネジメントシステム）実証や来間島再生可能エネルギー100%自活実証、天然ガスの試掘などに取り組んだ。

3 また、拠点都市機能の充実を図るため、交流拠点である平良港において、耐震強化岸壁等の整備や大型クルーズ船に対応可能な施設等の整備を促進するとともに、下地島空港の利活用に向けた取組、離島住民等の交通コストの負担軽減などを行っている。

4 本圏域では、全日本トライアスロン宮古島大会や各種スポーツのキャンプ場としての受入体制の整備が図られ、国内外との交流等による地域活性化の取組が行われている。

5 また、主要産業である農林水産業については、さとうきびを基幹作物としつつ、消費者ニーズの多様化に対応したマンゴー等熱帯果樹の生産も増加するなど、自然的・地理的特性を生かした展開が図られている。

6 このような特性を生かした産業の振興を図るために、クルーズ船誘致や離島観光の魅力発信、エコツーリズムの推進に取り組むとともに、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備、食肉センターの整備、含蜜糖製糖事業者の経営安定に向けた支援などを行った。

7 都市機能が集積する宮古島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきたが、郊外への大型店舗や住宅等の立地に伴う市街地の空洞化、周辺離島等における過疎化と高齢化が進行している。また、地理的特性により台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にある。

8 定住条件の整備を図るため、沖縄本島と先島地区を結ぶ海底光ケーブルの整備による情報通信基盤の構築、上水道の施設整備や老朽化・耐震化対策、県立宮古病院の新築移転、安定的な医師確保などに取り組んだ。

9 また、離島・へき地校における複式学級の教育環境改善や離島児童生徒への支援などに取り組んだ。

10 このほか、国際交流等の推進を図るために、高校生の文化交流、海外子弟交流や各種イベント等を通じたウチナーネットワークの継承・拡大などに取り組んできた。

### 31 (1) 主な取組による成果等

#### 32 ア 環境共生型社会の構築

33 環境共生型社会の構築については、クリーンエネルギーの安定的な需給システムの構築や普及に向けた取組を促進するため、宮古島内の電力需給のコントロールを目指した全島EMS（エネルギー・マネジメントシステム）実証、太陽光発電と蓄電池システムを組み合わせた来間島再生可能エネルギー100%自活実証を行った。

34 この結果、天候に左右されやすい電源である再生可能エネルギーを最適に制御し、更なる普及拡大に向けての成果や知見が得られている。

35 また、県内における天然ガスの有効活用を促進するため、宮古島において天然ガスの試掘事業を実施し、天然ガスの賦存が確認できることから、宮古島市と連携して利活用に向けて取り組んでおり、平成29年度には、県から宮古島市に試掘権を譲渡した。

#### 1 イ 拠点都市機能の充実

2 拠点都市機能の充実については、交流拠点である港湾整備として、平良港において、耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路、緑地等の整備を行った。また、国際旅客船拠点形成港湾に指定されており、官民の連携を図りながら、大型クルーズ船に対応可能な岸壁や旅客ターミナルの整備が進められている。

3 下地島空港については、周辺用地も含めた有効利用に取り組むため、利活用事業提案募集を行い、平成29年3月に事業提案者2者と基本合意を締結した。そのうち国際旅客船施設等の整備・運営については、民間事業者によるターミナル施設の整備が進められ、平成31年3月に開業したところである。

4 道路整備については、離島苔の解消や地域の活性化に資する伊良部大橋が平成27年1月に開通した。

5 さらに、離島住民等の交通コストの負担軽減を図るために、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減した結果、低減化した路線における航路・航空路の利用者数は増加している。

6 あわせて、離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るために、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。

7 このほか、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭・緑化シンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

#### 2 ウ 地域の特色を生かした産業の振興

##### 3 (1) 観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進

4 観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進については、クルーズ船誘致として、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るために、受入団体への支援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進し、満足度向上を図った。これらなどにより、平良港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の5回から平成29年には130回と、約26倍に增加了。宮古島市の入城観光客数は、航空路線の拡充などもあり、平成23年度の33.2万人から平成29年度には98.8万人と、6年間で約3倍に增加了。

5 また、離島の知名度向上を図るために、WEBサイトにより離島情報を発信した。さらに、沖縄が持つ様々な地域観光資源を活用した沖縄独自の観光商品（高付加価値型観光）の開発、着地型体験観光メニュー、外国人向けエンターテイメント、教育分野における新たな旅行プログラムの開発等の支援を行い、観光客のニーズを踏まえた独自の着地型・滞在型観光を推進した。

6 このほか、自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、エコツーリズムに関する国内外の情勢や諸課題研究大会の開催等を通じてエコツーリズムの情報発信を行った。

7 離島地域への情報通信関連企業の立地促進を図るために、情報通信産業振興地域制度に関する説明会や企業説明セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行った。

さらに、産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）において、「沖縄特区・税制活用ワンストップ窓口」を活用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。これらの取組などにより、企業における税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の申請及びその認定数が毎年度一定程度あり、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

#### (i) 農林水産業の振興

農林水産業の振興については、食肉等の安全・安心を確保するため、平成28年3月に宮古食肉センターの整備が完了した。これにより、これまで沖縄本島で行われてきた宮古牛のと畜解体が島内で可能となるなど、センターの機能充実につながった。

また、含蜜糖製造事業者の経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する不利性の緩和など、園域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行ったほか、園域内の含蜜糖製糖工場1工場の建替えにに対して支援している。

このほか、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位標準化等を図るため、栽培施設等の整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施するとともに、宮古地域の6次産業化の取り組みを推進するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路開拓などの支援を実施した。

さとうきびの増産及び生産の効率化を図るために、病害虫対策やかん水対策等の実施、ハーベスター等の農業機械を整備した。また、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るために、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施した。さらに、営農条件の改善のため、農地の整形や集積化を行うほ場整備を実施した。

水産業については、マチ類などの近海魚介類の資源管理を実施するとともに、モズクやクルマエビなどのつくり育てる漁業の推進を図った。また、漁業取締船「はやて」による巡視等、漁場秩序の維持に取り組んだ。水産物生産基盤においては、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整備を計画的に行うために、11漁港で機能保全計画書を策定し、4漁港で保全対策工事を実施するとともに、耐用年数を迎えた浮魚礁7基を更新した。さらに、漁業者の就労環境改善を目的に浮桟橋等の整備を実施した。

## 二 生活圈の充実

#### (i) 生活環境整備等の整備

生活環境基盤等の整備については、住民の生活を支える港湾の機能拡充を図るため、長山港及び多良間港において、浮き桟橋の整備を実施した。

また、離島地区と市都との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、平成25年度から平成28年度にかけて一括交付金（ソフト）を活用し、沖縄本島と先島地区を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ。これにより、高遅延かつ災害や障害に強い安定的な情報通信基盤が構築され、離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境の整備を促進した。

さらに、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、平成27年度に宮古地域を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い、広域化

によるコストの低減策を自治体ごとに示すことができた。平成29年度からは、離島のごみ処理経費軽減のため、ごみ処理状況及び処理体制の調査、ごみ処理状況個別票（カルテ）の作成など、離島の廃棄物処理の構造的不利性解消に係る調査等を実施した。

このほか、上水道の施設整備、老朽化対策及び耐震化については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備及び老朽化施設の更新、耐震化を実施したことにより、安全な水道水を将来にわたり安定的に供給できる水道施設が整備された。

#### (i) 保健医療・福祉関連機能の充実

保健医療・福祉関連機能の充実については、離島及びへき地における医師を確保するため、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成及び派遣、県立病院での専攻医の養成及び派遣などを実施した。また、離島診療所の医師及び看護師が研修等で島を離れる際の代診医及び代替看護師の派遣体制を整備した。さらに、自衛隊や海上保安庁ヘリ等航空機による急患搬送時に医師等を添乗させるなど、医療提供体制の整備に取り組んだ。

宮古医療圏域の中核的な役割を担う県立宮古病院については、宮古農林高等学校運動場跡地に新たな施設を整備し、平成25年6月に新築移転した。新病院では、新たにN I C U（新生児特定集中治療室）が設置されたほか、最新医療機器を整備するなど、医療提供体制の充実が図られている。

このほか、小規模離島の介護事業所においては、介護保険サービス対象者が少なく、安定的な事業運営が困難となっていることから、事業撤退を防止するため、多良間村の2事業所へ介護保険等の報酬では足りない運営経費への助成や宮古島市大神島への介護従事者の渡航費補助を行った。さらに、質の高い福祉・介護人材を地域完結型で育成するため、アドバイザーを派遣し、人材育成ガイドラインや標準カリキュラム等の具体的な活用について助言等を行うとともに、活用促進のためセミナーを開催し、平成27年度において15事業所から17人が参加した。

#### (i) 公平な教育機会の確保等

公平な教育機会の確保等については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島・へき地における教育環境を改善するため、平成29年度は8名以上の児童で構成される複式学級、5学級に非常勤講師を3人派遣した。

このような取組により、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。

また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るために、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。

さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を那覇市内に開所し、平成30年度には、多良間村出身生徒9人が入寮している。

あわせて、就職を希望する離島職者の早期就職を支援するため、職業能力の開発

1 を必要とする者に対して、専修学校等の民間教育訓練機関を活用した委託訓練を行った。

#### オ 地域交流等の推進

1 地域交流等の推進については、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心とする多様な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。

2 また、外国人観光客の受入体制を整備するため、市町村の多言語観光案内サイン整備を支援し、翻訳の統一化など案内板表示の多言語化を促進した。

#### (2) 今後の主な課題

1 本地域では、主要産業である農林水産業について、さとうきびを基幹作物としつつ、消費者ニーズの多様化に対応したマンゴー等熱帯果樹の生産も増加するなど、自然的・地理的特性を生かした展開が図られてきたが、引き続き、農水産物等の高付加価値化を進める必要がある。

1 都市機能が集積する宮古島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきたが、郊外への大型店舗や住宅等の立地に伴う市街地の空洞化、周辺離島等における過疎化と高齢化への対応が必要である。医師の安定的な確保など医療提供体制の充実を図る取組についても、引き続き推進する必要がある。

1 また、全日本トライアスロン宮古島大会や各種スポーツのキャンプ地としての受入体制の整備が図られ、国内外との交流等による地域活性化の取組が行われており、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備が必要である。

1 下地島空港については、海外の富裕層をターゲットとした将来的な観光振興の一つとして、プライベートジェット機等の受入体制構築を促進する必要がある。

1 一方、台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められている。また、定住条件の整備が必要であることから、住民生活に必要な路線の確保、維持及び改善に努めるとともに、割高な交通・生活コストの低減など、総合的な離島振興を図る必要がある。

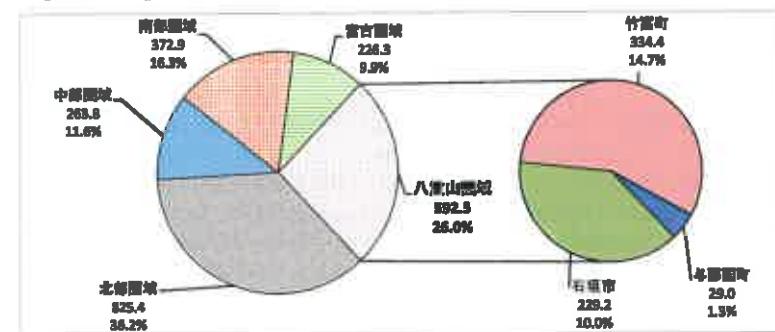
1 さらに、国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、地域の活性化を図るために、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。

#### ⑤ 八重山地域

1 本地域は、我が国の最南端に位置し、石垣市、竹富町及び与那国町の1市2町で構成されており、12の有人離島及び内離島等の3つの無人島には個性豊かな自然環境の中、貴重な野生動植物が生息・生育している。人口、産業及び都市機能が集中する石垣市は、地域の拠点として、地域の島々を空路又は海路で結ぶ交通ネットワークの中心となっている。

1 地域の総面積は、平成30年10月現在、約592.5km<sup>2</sup>（県土面積の26.0%）であり、地形的には山地、丘陵からなる高い島と、石灰岩の大丸からなる低い島に大別される。市町村別面積では、沖縄本島に次いで大きい西表島を擁する竹富町が334.4km<sup>2</sup>（同14.7%）と過半を占めており、次いで石垣市が229.2km<sup>2</sup>（同10.0%）、与那国町が29.0km<sup>2</sup>（同1.3%）となっている。

【図表5-5-1】市町村別面積（平成30年）（単位：km<sup>2</sup>、%）



出典：国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」より沖縄県企画部作成

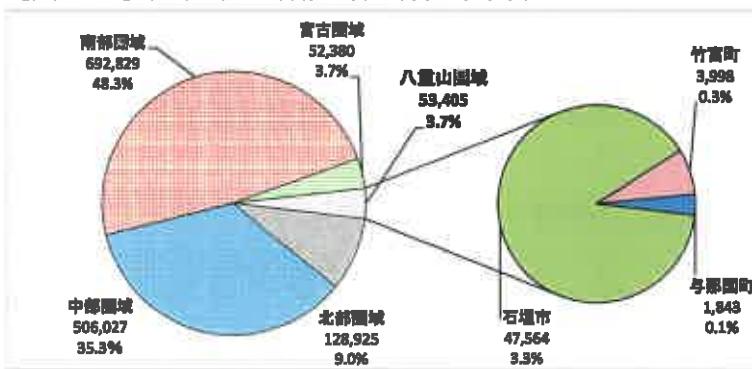
1 地域の人口は、5万3,405人（平成27年国勢調査）で県全体の3.7%を占めている。昭和40年から昭和50年頃までは減少傾向で推移していたが、その後、増加に転じている。昭和45年の地域人口と比較すると9,043人の増加（+20.4%）となっている。平成17年度からの人口増減率は石垣市が5.3%、与那国町が2.6%と増加しているが、竹富町は4.6%の減少となっている。

【図表5-5-2】 地域の人口の推移



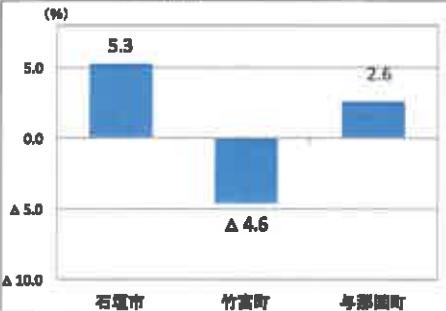
出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

【図表5-5-3】 市町村別人口（平成27年）（単位：人、%）



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

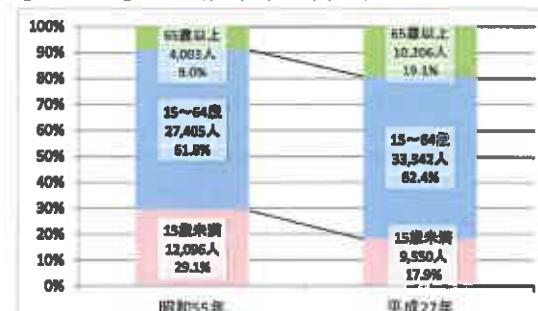
【図表5-5-4】 市町村別人口増減率（平成17年～平成27年）



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

人口構成について、昭和55年の各年齢区分の人口割合は、15歳未満が29.1%、15歳から64歳が61.8%、65歳以上が9.0%であったが、平成27年には15歳未満が17.9%（△11.2ポイント）、15歳から64歳が62.4%（+0.6ポイント）、65歳以上が19.1%（+10.1ポイント）となり、少子高齢化が進行している。

【図表5-5-5】 人口構成（昭和55年、平成27年）



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

世帯構成について、昭和55年の世帯種類別割合は、核家族世帯が61.2%、単独世帯が18.9%、大家族を含むその他世帯が19.9%であった。平成27年には、核家族世帯が51.9%（△9.3ポイント）、単独世帯は40.2%（+21.3ポイント）、その他世帯は7.8%（△12.1ポイント）となっており、他の地域と比べても単独世帯の増加が顕著となっている。

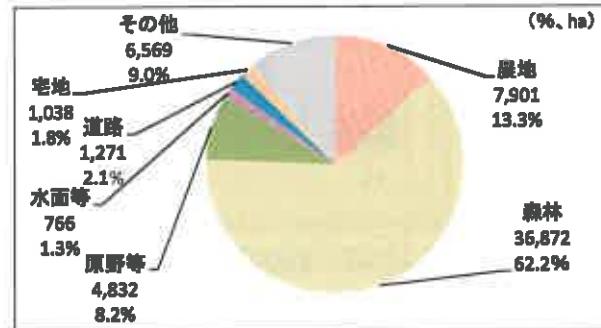
【図表5-5-6】 世帯構成（昭和55年、平成27年）



出典：総務省「国勢調査」より沖縄県企画部作成

1 土地利用状況は、平成29年10月現在、森林が面積の62.2%と最も高く、次いで農地が  
 2 13.3%、原野等が8.2%、道路が2.1%、宅地が1.8%、水面等が1.3%となっている。

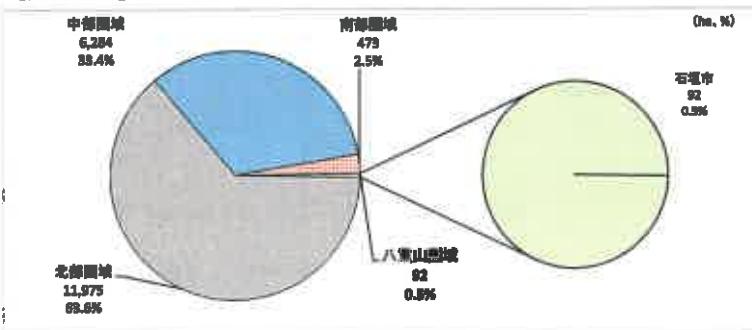
【図表5-5-7】土地利用状況（平成29年度）



出典：沖縄県企画部「土地利用状況調査」より沖縄県企画部作成

米軍施設・区域については、石垣市の久場島及び大正島に射爆壕があり、面積の0.2%（H28）で県全施設面積の0.5%となっている。

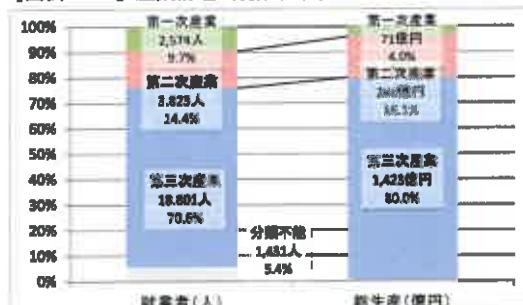
【図表5-5-8】米軍施設・区域の市町村割合（県全体、八重山地域）（平成28年）



出典：沖縄県知事公室「沖縄の米軍基地及び自衛隊基地（統計資料集）」より沖縄県企画部作成

産業構造について、平成27年における就業人口の構成比をみると、第1次産業が2,674人（面積全体の9.7%）、第2次産業が3,823人（同14.4%）、第3次産業が1万8,801人（同70.6%）となっている。また、平成27年の産業別総生産では、第1次産業が71億円（同4.0%）、第2次産業が286億円（同16.1%）、第3次産業が1,423億円（同80.0%）となっており、産業別就業者割合と同様に、第1次産業、第2次産業が低く、第3次産業の比重が高い構造となっている。

【図表5-6-9】産業構造（就業者数、総生産）（平成27年）



出典：総務省「国勢調査」、沖縄県企画部「沖縄県市町村民所得」より沖縄県企画部作成

本圏域は、県内最高峰の於茂登岳を擁する石垣島、広大な原生林、マングローブ林が広がり、仲間川など自然度の高い河川が存在する西表島、日本最西端に位置する与那国島など大小32の島々からなる島しょ地域である。

また、石垣島や世界自然遺産候補地でもある西表島、さらにその周辺海域等が国立公園に指定されており、多様性に富んだ優れた自然環境を有している。

さらに、中国や台湾と近接する与那国町や石垣市の尖閣諸島を始め、竹富町の波照間島など、我が国の国土及び海洋権益保全の観点から極めて重要な面的広がりを持っている。

本圏域における拠点都市機能の充実を図るため、交流拠点である石垣港については、防波堤や岸壁の整備を行うとともに、クルーズ需要の拡大に伴う大型旅客船ターミナルの整備を進めている。

また、国内外との広域交流拠点となる新石垣空港を平成25年3月に供用開始するとともに、離島住民等の交通コストの負担軽減に取り組んでいる。

本圏域は、八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸、各島の唄や踊りに代表される伝統芸能など独自の伝統文化が育まれ、豊かな自然環境や魅力的な歴史的・文化的特性を有する本県の代表的な観光リゾート地域の一つであり、特性を生かした観光リゾート産業の振興が図られ、宿泊施設等の整備が促進してきた。

このような特性を生かした産業の振興を図るために、各種伝統行事や伝統芸能、伝統工芸の継承を図り、各々の島独自の魅力を高めながら、自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムやグリーン・ツーリズムの体験・滞在型観光の推進などに取り組んだ。

このほか、農林水産業の振興を図るため、パインアップル産業の体质強化として栽培技術の向上対策、食肉センターの整備、肉用牛のブランド化推進、含蜜糖製糖事業者の経営安定に向けた支援などを行った。

都市機能が集積する石垣島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきた。周辺離島等においては、過疎化と高齢化が進行している。また、多くの離島を有

し、地理的特性により台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にある。  
このような定住条件の整備を図るために、沖縄本島と先島地区を結ぶ海底光ケーブルの整備による情報通信基盤の構築、上水道の施設整備や老朽化・耐震化対策、県立八重山病院の新築移転、安定的な医師確保などに取り組んだ。  
また、離島・へき地校における複式学級の教育環境改善や離島児童生徒への支援などに取り組んだ。

本圏域では、新石垣空港の開港等により、入域観光客は増加し、地域の活性化につながっているが、一方で自然環境への負荷の増大も懸念されている。  
環境共生型社会を構築するため、サンゴ礁の生息環境保全や「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録に向けて、取り組んでいるところである。  
このほか、国際交流等の推進を図るために、高校生の文化交流、海外子弟交流や各種イベント等を通じたウチナーネットワークの継承・拡大などに取り組んできた。

#### (1) 主な取組による成果等

##### ア 指定都市機能の充実

拠点都市機能の充実については、交流拠点である港湾の整備として、石垣港において防波堤・岸壁の整備を行った。平成30年4月にはクルーズ船専用岸壁の暫定供用がなされるなど、国際クルーズ船の寄港回数や旅客数の増加などが期待されている。  
八重山圏域の拠点空港である新石垣空港については、平成25年3月に供用開始となり、増便や機材の大型化が進んだ。また、国際線の受入機能を強化するため、国際線旅客施設の増改築に取り組んでおり、エプロン拡張部の用地造成等の整備を進めている。

さらに、離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減した結果、低減化した路線における航路・航空路の利用者数は増加している。

あわせて、離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るために、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。

このほか、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

##### イ 地域の特色を生かした産業の振興

###### (1) 観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進

観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進については、クルーズ船誘致として、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、受入団体への支援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進し、満足度向上を図った。

これらなどにより、石垣港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の49回から平成29年には132回に増加した。さらに、平成25年3月の新石垣空港の供用開始によって県外直行便の増便や機材の大型化が進んだことなどにより、八重山の入域観

光客数は、平成23年度の64.8万人から平成29年度には136.3万人と、約2.1倍に增加了。  
また、離島の知名度向上を図るために、WEBサイトにより離島情報を発信した。  
自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、コーディネーター育成研修会、世界自然遺産登録に向けたワークショップの開催等を通じてエコツーリズムの情報発信を支援するとともに、エコツーリズム認証制度に関する基礎調査を実施した。

さらに、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るために、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。

産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）において、企業の税の軽減措置等に関する制度活用に向けた措置実施計画の申請及びその認定数が毎年度一定程度あり、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

このほか、離島地域への情報通信関連企業の立地促進を図るために、情報通信産業振興地域制度に関する説明会や企業説明セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行った。

##### (1) 農林水産業の振興

農林水産業の振興については、食肉等の安全・安心を確保するため、平成26年度に八重山圏域の畜産流通拠点となる八重山食肉センターが供用開始され、石垣牛をはじめとする圏域畜肉の処理能力が大幅に向上了。

また、ペインアップル産業の体質を強化し、農家経営の安定を図るため、優良栽培の技術展示ほの設置や栽培講習会の開催等による栽培技術の向上対策を実施したほか、6次産業化の取り組みを推進するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路開拓、加工施設等の整備支援を実施した。

さらに、含蜜糖製造事業者の経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する不利性の緩和など、圏域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行ったほか、圏域内の含蜜糖製糖工場3工場の整備に對して支援した。

このほか、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るために、栽培施設等の整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施するとともに、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病害虫対策やかん水対策等の実施、ハーベスター等の農業機械を整備した。また、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るために、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施した。

水産業については、マチ類などの近海魚介類の資源管理を実施するとともに、モズクやハタ類などのつくり育てる漁業の推進を図った。また、漁業取締船「はやて」による巡視等、漁場秩序の維持に取り組んだ。水産物生産基盤においては、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整備を計画的に行うため、8漁港で機能保全計画書を策定し、2漁港で保全対策工事を実施するとともに、耐用年数を迎えた浮魚礁7基を更新した。さらに、係留施設の耐震改良整備等を実施した。

1      **ウ 生活圈の充実**

2      **(7) 生活環境基盤等の整備**

3      生活環境基盤等の整備については、住民の生活を支える港湾の機能拡充を図るために、竹富東港等、各離島港において、浮き桟橋の整備を実施した。  
 4      また、離島地区と都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、平成25年度から平成28年度にかけて一括交付金（ソフト）を活用し、沖縄本島と先島地区を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ。これにより、  
 5      高速大容量かつ災害や障害に強い**安定的な**情報通信基盤が構築され、離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境の整備を促進した。

6      さらに、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、平成27年度に八重山地域を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い、広域化によるコストの低減策を自治体ごとに示すことができた。平成29年度からは、離島のごみ処理経費削減のため、ごみ処理状況及び処理体制の調査、ごみ処理状況個別票（カルテ）の作成など、離島の廃棄物処理の構造的不利性解消に係る調査等を実施した。

7      このほか、上水道の施設整備、老朽化対策及び耐震化については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備及び老朽化施設の更新、耐震化を実施したことにより、安全な水道水を将来にわたり安定的に供給できる水道施設が整備された。

8      **(8) 保健医療・福祉関連機能の充実**

9      保健医療・福祉関連機能の充実については、離島及びへき地における医師を確保するため、ドクターバンク登録医師の離島・へき地診療所等への紹介、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成及び派遣、県立病院での車攻医の養成及び派遣などを実施した。また、離島診療所の医師及び看護師が研修等で島を離れる際の代診医及び代替看護師の派遣体制を整備した。さらに、自衛隊や海上保安庁ヘリ等航空機による急患搬送時に医師等を乗乗させるなど、医療提供体制の整備に取り組んだ。

10     八重山医療圏の中核的な役割を担う新県立八重山病院については、平成27年度に建設工事に着手し、平成30年10月に新築移転した。新病院では、周産期医療を強化するため、NICU（新生児集中治療室）やGCU（新生児治療回復室）が設置されたほか、高度な医療機器や設備が導入されるなど、医療提供体制の充実が図られた。

11     また、竹富町立竹富診療所の医師住宅（平成25年度完成）や竹富町立黒島診療所及び医師住宅（平成26年度完成）の施設整備に対し補助を行った。

12     このほか、小規模離島の介護事業所においては、介護保険サービス対象者が少なく、安定的な事業運営が困難となっていることから、事業撤退を防止するため、竹富町の2事業所へ介護保険等の報酬では足りない運営経費への助成や竹富町西表島、竹富島、小浜島、黒島、波照間島への介護従事者の旅費補助を行った。また、質の高い福祉・介護人材を地域完結型で育成するため、アドバイザーを派遣し、人材育成ガイドラインや標準カリキュラム等の具体的な活用について助言等を行うとともに、活用促進のためセミナーを開催し、平成27年度において17事業所か

1      ら27人が参加した。

2      **(9) 公平な教育機会の確保等**

3      公平な教育機会の確保等については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、  
 4      児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなど  
 5      から、離島・へき地における教育環境を改善するため、平成29年度は8名以上の児  
 6      童で構成される複式学級、15学級に非常勤講師を15人派遣した。

7      このような取組により、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・  
 8      集中力の向上等の効果が得られた。

9      また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島  
 10     出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・  
 11     経済的な負担を軽減した。

12     さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生  
 13     徒支援センター」を那覇市内に開所し、平成30年度には、竹富町出身生徒11人、与  
 14     那国町出身生徒7人が入寮している。

15     あわせて、就職を希望する離島職員の早期就職を支援するため、職業能力の開発  
 16     を必要とする者に対して、専修学校等の民間教育訓練機関を活用した委託訓練を行った。

17      **エ 環境共生型社会の構築**

18      環境共生型社会の構築については、サンゴ礁の生息環境保全のため、オニヒトデの  
 19      廃止等を行うとともに、平成25年度にオーストラリア国立海洋科学研究所（AIM  
 20      S）と研究協力協定を締結し、効率的なオニヒトデ対策の研究に取り組んでいる。

21      赤土等流出問題については、環境教育、講習会等の実施により、赤土等流出問題に  
 22      対する認識及び理解の向上、沖縄県赤土等流出防止条例による開発行為届出の周知、  
 23      及び赤土等流出防止対策の技術向上が図られた。

24      また、農地からの赤土等流出防止対策については、赤土等流出防止対策地域協議会  
 25      を設置している石垣市、竹富町を支援し、農業環境コーディネーター（農家が行う赤  
 26      土等流出対策を支援する人材）を育成するとともに、カバーフロップ栽培やグリーン  
 27      ベルト設置等を推進し、農家への普及啓発に取り組んでいる。

28      「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録については、國  
 29      において北部訓練場返還地の大半を推薦地に追加するなど、国際自然保護連合（IUCN）の指標に対応した上で平成31年2月1日に推薦書を提出しており、引き続き  
 30      2020年の確定な遺産登録に向けて、取り組んでいるところである。

31      **オ 國際交流等の推進**

32      國際交流等の推進については、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図る  
 33      ため、沖縄県系人を中心に多元的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネット  
 34      ワークの担い手育成に取り組んだ。

35      さらに、外国人観光客の受け体制を整備するため、市町村の多言語観光案内サイン  
 36      整備を支援し、翻訳の統一化など案内板表示の多言語化を促進した。

## 1 (2) 今後の主な課題

2 都市機能が集積する石垣島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されて  
 3 おり、今後は、新石垣空港へのアクセス道路の整備、石垣空港の跡地有効利用の検  
 4 討、周辺離島等における過疎化と高齢化への対応等が必要である。医師の安定的な確  
 5 保など医療提供体制の充実を図る取組についても、引き続き推進する必要がある。

6 また、肉用牛のブランド化推進やさとうきび、バインアップル等の生産性及び品質  
 7 向上、離島地域における干ばつ被害軽減に向けた貯水池等の農業用水源の整備などが  
 8 課題となっている。

9 さらに、台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時に  
 10 おけるライフライン確保のための社会資本の整備が必要である。

11 新石垣空港の開港等により、入域観光客は増加し、地域の活性化につながっている  
 12 が、一方では自然環境への負荷の増大も懸念されているため、環境容量の考えも念頭  
 13 において持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりを推進する必要がある。

14 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録については、登  
 15 録に向けて、希少種保護や外来種対策、持続可能な観光管理、地域との協働による遺  
 16 産管理などに引き続き取り組む必要がある。

17 このことから、今後も、地元関係団体、環境省、林野庁等と連携しながら、自然環  
 18 境の保全と持続的な利活用の両立を図る必要がある。

19 さらに、定住条件の整備が必要であることから、住民生活に必要な路線の確保、維  
 20 持及び改善に努めるとともに、割高な交通・生活コストの低減など、総合的な離島振  
 21 興を図る必要がある。

22 あわせて、国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、地域の活性化を図るた  
 23 め、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な  
 24 活用が重要となっている。

25

## 1

## 巻末資料 「成果指標」一覧

| 指標名                                    | 基準値                 | 沖縄県の現状              | R3年度の目標  | 項目の説明   |
|--|---------------------|---------------------|----------|---|
| <b>【施策展開】<br/>1- (1) -ア 生物多様性の保全</b>   |                     |                     |          |   |
| 1 沖縄の絶滅危惧種                             | 19種<br>(23年度)       | 21種<br>(29年度)       | 21種      | 外見乳頭レッドデータに記載されている絶滅危惧の数                        |
| 2 沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの生息生息地             | 173ヶ所<br>(23年度)     | 173ヶ所<br>(29年度)     | 200ヶ所    | マングース化上防止策以北におけるヤンバルクイナの生息生息地のカウントの数            |
| 3 海洋保護区の設置数                            | 0箇所<br>(23年)        | 1箇所<br>(29年)        | 2箇所      | 海洋保護区の指定海域の数                                    |
| <b>【施策展開】<br/>1- (1) -イ 地域・水辺環境の保全</b> |                     |                     |          |   |
| 1 地域排水7汚泥における赤土等の回収率                   | 150,000トン<br>(23年度) | 150,606トン<br>(29年度) | 72,000トン | 農耕地の目標額達成に必要な地域からの赤土等回収量に基づく回収率                 |
| 2 防除保育区域面積                             | 53,473ha<br>(23年)   | 54,299ha<br>(29年)   | 55,633ha | 自然公園、自然環境保全地帯、島嶼保護区の新規面積・拡充による面積                |
| 3 地域での赤土等回収ランク5以下の地盤割合                 | 33%<br>(23年)        | 54%<br>(29年)        | 100%     | 人気や赤土等による汚染の問題がないと判断される地域中防除保育区域（SPSS）ランク5以下の割合 |
| 4 大気環境悪化の達成率                           | 90%<br>(22年度)       | 91%<br>(29年度)       | 100%     | 大気汚染による環境悪化の達成率                                 |
| 5 河川水質悪化率の達成率                          | 97%<br>(22年度)       | 86%<br>(29年度)       | 100%     | 流域面積面積を水質に対する環境基準（BOD75%位）達成水域の割合               |
| 6 海域水質悪化率の達成率                          | 92%<br>(22年度)       | 83%<br>(29年度)       | 100%     | 流域面積面積を水質に対する環境基準（COD75%位）達成水域の割合               |
| 7 ダイオキシン類による環境基準の達成率                   | 100%<br>(22年度)      | 100%<br>(29年度)      | 100%     | ダイオキシン類対策実施措置法による環境基準の達成率                       |
| <b>【施策展開】<br/>1- (1) -ウ 自然環境の再生</b>    |                     |                     |          |   |
| 1 自然環境再生の活動実績                          | 3<br>(24年度)         | 5<br>(29年度)         | 6        | 自然環境の再生を行った実績の数                                 |
| 2 自然環境に配慮した河川整備の割合                     | 63.2%<br>(23年度)     | 67.6%<br>(29年度)     | 70.2%    | 県管理河川（二級河川）の整備を要する延長に対する自然環境に配慮した河川整備を行った割合     |
| 3 自然環境に配慮した海岸整備の延長                     | 600m<br>(23年度)      | 1,976m<br>(29年度)    | 2,830m   | 砂浜や砂利堆積等自然環境に配慮した海岸整備施設の延長                      |
| <b>【施策展開】<br/>1- (1) -エ 自然環境の適正利用</b>  |                     |                     |          |   |
| 1 事業者等における公会利用可能度の実績                   | 2箇所<br>(23年)        | 8箇所<br>(29年)        | 10箇所     | 公会利用可能度実現による確定期数                                |

| 指標名                                      | 基準値   | 沖縄県の現状  | R3年度の目標   | 項目の説明  |
|--|---|---|---|--|
| <b>【施策展開】<br/>1- (1) -オ 県民参画と環境教育の推進</b> |   | 県民参画と環境教育の推進  |   |  |
| 1 環境研修会参加（出席回数、当該研修会会員）※会員は人頭            | 2,500人<br>(23年度)                                      | 22,557人<br>(29年度)                                       | 25,000人   | 環境研修会参加の登録人数   |
| <b>【施策展開】<br/>1- (2) -ア 3Rの推進</b>        |   | 3Rの推進   |   |  |
| 1 一般家庭の1日1人あたりの排出量                       | 831g<br>(20年度)  | 854g<br>(28年度)  | 809g以下  | ①家庭ごみ+直接投入ごみ+廃棄物を世人一口で削った数量(g/日・人)                           |
| 2 一般家庭の再生利用率                             | 12.7%<br>(22年度)                                       | 14.6%<br>(28年度)   | 22.0%   | 排出された一般家庭物のうち再生利用された量の割合                                     |
| 3 廉価肥料の再生利用率                             | 46.7%<br>(22年度)                                       | 51.7%<br>(28年度)   | 51.0%   | 排出された廉価肥料物のうち再生利用された量の割合                                     |
| <b>【施策展開】<br/>1- (2) -イ 適正処理の推進</b>      |   | 適正処理の推進   |   |  |
| 1 産業廃棄物管理制度登録登録件数                        | 3.3年<br>(23年度)  | 10.1年<br>(34,563ml)<br>(29年度)                           | 10.3年<br>[101,000ml]                                    | 新規登録=既存登録+既存登録   |
| 2 不法投棄事件（1トン以上）                          | 140件<br>(22年度)  | 123件<br>(29年度)  | 70件   | 沖縄県：1件当たり1トン以上、産業廃棄物、一般廃棄物を含む件数<br>全国：1件当たり10トン以上、産業廃棄物のみの件数 |
| 3 全県一斉清掃参加人口                             | 5,775人<br>(22年度)                                      | 7,225人<br>(29年度)  | 10,025人   | 5+6島環境化企図一斉清掃への参加人数  |
| <b>【施策展開】<br/>1- (3) -ア 地域悪化防止対策の推進</b>  |   | 地域悪化防止対策の推進   |   |  |
| 1 地震調査における二酸化炭素排出量                       | 2197t-CO <sub>2</sub><br>(20年度)                       | 160,770t-CO <sub>2</sub><br>(27年度)                      | 21405t-CO <sub>2</sub>                                  | 調査業務が生じ出される二酸化炭素の排出量   |
| 2 省エネルギー部門における二酸化炭素排出量                   | 29627t-CO <sub>2</sub><br>(20年度)                      | 266,778t-CO <sub>2</sub><br>(27年度)                      | 24227t-CO <sub>2</sub>                                  | 省エネルギー部門が生じ出される二酸化炭素の排出量                                     |
| 3 省生活部門における二酸化炭素排出量                      | 3137t-CO <sub>2</sub><br>(20年度)                       | 265,778t-CO <sub>2</sub><br>(27年度)                      | 25777t-CO <sub>2</sub>                                  | 事務所やホテル等から生じ出される二酸化炭素の排出量                                    |
| 4 省営業部門における二酸化炭素排出量                      | 3657t-CO <sub>2</sub><br>(20年度)                       | 345,229t-CO <sub>2</sub><br>(27年度)                      | 32427t-CO <sub>2</sub>                                  | 自動車等が生じ出される二酸化炭素の排出量   |
| <b>【施策展開】<br/>1- (3) -イ クリーンエネルギーの推進</b> |   | クリーンエネルギーの推進  |   |  |
| 1 クリーンエネルギー発電専門電力会社 <sup>1</sup> 世界規模    | 134×10 <sup>5</sup> kWh<br>[約137,000世帯分]<br>(22年度)    | 464×10 <sup>5</sup> kWh<br>[約128,800世帯分]<br>(29年度)      | 961×10 <sup>5</sup> kWh<br>[約265,900世帯分]                | 沖縄県内におけるクリーンエネルギーによる住宅用電源及び供給可能な標準仕事数                        |
| 2 再生可能エネルギー導入実績[年間二酸化炭素削減量(実績)]          | 約 58,000kW<br>[約 64,000 t-CO <sub>2</sub> ]<br>(23年度) | 約 294,000kW<br>[約 318,000 t-CO <sub>2</sub> ]<br>(29年度) | 約 584,000kW<br>[約 606,000 t-CO <sub>2</sub> ]<br>(29年度) | 沖縄県内における再生可能エネルギーの導入実績及び導入による二酸化炭素削減量実績                      |
| <b>【施策展開】<br/>1- (3) -ウ 低炭素都市づくりの推進</b>  |   | 低炭素都市づくりの推進   |   |  |
| 1 低炭素都市カラーズに登録された市町村数                    | 0市町村<br>(24年度)  | 3市町<br>(29年度)   | 5市町村  | コンバート都市認定の導入に向けた都市計画マスター・プランを策定する市町村数                        |
| 2 県会バス導入実績                               | 80,745人/日<br>(19年度)                                   | 72,161人/日<br>(29年度)                                     | 130,274人/日  | 県会バスの年間旅客の日割   |

## 参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名                           |                     | 基準値                  | 沖縄県の現状              | R3年度の目標   | 項目の説明  |
|-------------------------------|---------------------|----------------------|---------------------|---|--|
| 3 モノレールの乗客数                   |                     | 35,551人/日<br>(22年度)  | 49,716人/日<br>(23年度) | 50,984人/日   | 沖縄市モノレールの1日あたり平均乗客数(以降同様)                              |
| 4 文化会館所蔵                      |                     | —                    | 186館所<br>(20年度)     | 181館所   | 沖縄地方公認対外施設登録会員にて選定され、文部省は損失時間やピーク時運営等、一定の基準に合致する文化会館所蔵 |
| 5 郡市町村区域内緑地面積                 |                     | 62,536ha<br>(18年度)   | 75,055ha<br>(23年度)  | 69,013ha  | 郡市町村区域内における郡市公園等の施設総面積及び農地や山林等の自然地の合計面積                |
| 【施策展開】<br>1-(4)-ア             |                     | 沖縄の文化の運営を確実できる環境づくり  |                     |   |  |
| 1 しまじか祭参加者数以上、若手人の割合          | 58%<br>(25年度)       | 54.6%<br>(23年度)      | 82%                 | 島じ生懇・支援したしまじか祭イベント等の参加者数                                |  |
| 2 文化財の指定件数                    | 1,345件<br>(23年度)    | 1,409件<br>(23年度)     | 1,450件              | 文化財指定件数   |  |
| 3 史跡等への訪問者数                   | 327.7万人/年<br>(22年度) | 393.275人/年<br>(23年度) | 390.0万人/年度          | 世界遺産への入場者数  |  |
| 4 市町村文化協会会員数                  | 12,854名<br>(23年度)   | 13,998名<br>(23年度)    | 20,000名             | 県内各市町村文化協会の会員数  |  |
| 【施策展開】<br>1-(4)-イ             |                     | 文化の担い手の育成            |                     |   |  |
| 1 外国籍芸術文化団体の入場者数              | 6,290人<br>(22年度)    | 7,733人<br>(23年度)     | 10,000人             | 沖縄県芸術文化祭の公演場の入場者数、展示会場、舞台劇等の入場者数、出演者数、各種ワークショップの参加者数    |  |
| 2 外国籍高等学校的総合文化祭、中学修学旅行等への参加者数 | 11,600人/年<br>(23年度) | 11,760人/年<br>(23年度)  | 12,500人/年           | 沖縄県高等学校的総合文化祭と中学校修学旅行等の参加者数の合計                          |  |
| 3 伝統行事・技術継承事業における伝承者数(累計)     | 1,519人<br>(23年度)    | 9,712人<br>(23年度)     | 15,301人             | 国・県認定の伝統文化財保存団体等が実施する伝承者数(伝承講座事業において、技術伝承のための研修を受けた者の数) |  |
| 4 文化普及提供事業実績比率(実績率)           | 11,634人<br>(23年度)   | 12,954人<br>(23年度)    | 13,000人             | 文化普及率による実績率の参加市民実績                                      |  |
| 5 国立琉球大学卒業者の就職率(既卒者)          | 58%<br>(23年度)       | 77.6%<br>(20年度)      | 65%                 | 国立琉球大学卒業者の就職率。分子は卒業生数ではなく就職希望者数。                        |  |
| 【施策展開】<br>1-(4)-ウ             |                     | 文化活動を支える基盤の形成        |                     |   |  |
| 1 国立博物館・美術館の入場者数              | 452,502人<br>(22年度)  | 508,822人<br>(23年度)   | 500,000人            | 国立博物館・美術館の入場者数  |  |
| 2 国立科学博物館の入場者数                | 62,497人<br>(23年度)   | 61,415人<br>(23年度)    | 64,000人             | 国立科学博物館における吉井公義より最高公演(大規模、小規模)の入場者数                     |  |
| 3 県が支援した文化芸術関連イベントの来場者数       | 149,527人<br>(23年度)  | 164,478人<br>(23年度)   | 147,000人            | 県が支援・実施を行ったイベントの実績数、県が助成を行った企画・イベントの来場者数                |  |
| 4 県文化協会加入率                    | 63.4%<br>(23年度)     | 65.8%<br>(23年度)      | 70.7%               | 沖縄県文化協会への市町村立文化協会の加入率                                   |  |
| 【施策展開】<br>1-(4)-エ             |                     | 文化の発信・交流             |                     |   |  |
| 1 県が主催した文化芸術イベントの来場者数         | 14,960人<br>(23年度)   | 47,531人<br>(23年度)    | 40,000人             | 県が主催・後援を行ったイベントで、文化交流を目的としたもの来場者数                       |  |

## 参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名                           |                   | 基準値                      | 沖縄県の現状           | R3年度の目標  | 項目の説明                    |
|-------------------------------|-------------------|--------------------------|------------------|--|--------------------------|
| 2 世界エイサー大会の来場者数               |                   | 64,900人<br>(23年度)        | 1,920人<br>(23年度) | 6,000人   | 世界エイサー大会の来場者数            |
| 3 文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数(累計)      |                   | 10人<br>(23年度)            | 465人<br>(23年度)   | 700人   | 文化交流分野での交流を目的に海外へ派遣した生徒数 |
| 4 海外・海外からの来場者数(来場者数)          |                   | 80人<br>(24年度)            | 6,453人<br>(23年度) | 9,400人   | 海外・海外からの主催開催者数(来場者数)     |
| 【施策展開】<br>1-(5)-ア             |                   | 文化資源を活用したまちづくり           |                  |  |                          |
| 1 伝統行事の伝承・保存等に関する公演等の入場者数(累計) | 0人<br>(23年度)      | 4,376人<br>(23年度)         | 6,021人           | 伝統行事の伝承・保存等に関する公演等の実行主体へ属性別を含む来場者数   |                          |
| 2 県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数 | 521人/年<br>(23年度)  | 8,685人/年<br>(23年度)       | 13,000人/年        | 県が支援・実施を行った市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数   |                          |
| 【施策展開】<br>1-(5)-イ             |                   | 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興 |                  |  |                          |
| 1 工芸品生産額                      | 41.3億円<br>(22年度)  | 40.2億円<br>(23年度)         | 65.0億円           | 外県県内における工芸品の年間生産額  |                          |
| 2 工芸品生産事業者数                   | 1,707人<br>(22年度)  | 1,791人<br>(23年度)         | 2,000人           | 沖縄県内における各年度末時点での工芸品事業者数  |                          |
| 3 従事者一人当たり工芸品生産額              | 2,422千円<br>(22年度) | 2,244千円<br>(23年度)        | 3,300千円          | 沖縄県内における工芸品事業者一人当たりの年間生産額  |                          |
| 【施策展開】<br>1-(5)-ウ             |                   | 文化コンテンツ産業の振興             |                  |  |                          |
| 1 文化コンテンツ関連事業実績所蔵             | 257事業所<br>(21年度)  | 261事業所<br>(23年度)         | 258事業所           | 離島センサス実施の直前分冊による映像情報政策・監視結果、音声情報制作業、出版業、映像等情報制作に携わるサービス業、デザイン業、音楽・映像業、出版業、映像業の合計 |                          |
| 2 県が支援したビデオスの事業化件数(累計)        | 3件<br>(23年度)      | 20件<br>(23年度)            | 30件              | 県による民間企業の事業への助成・投資件数   |                          |
| 3 観光客の「文化観光」の比率               | 10.8%<br>(24年度)   | 11.8%<br>(23年度)          | 30.0%            | 観光客の逗留内閣における「イベント・伝統行事」及び「伝統工芸・芸能体験」の3割  |                          |
| 4 観光客の「滞在・入場料」の消費率(%)         | 7,831円<br>(22年度)  | 6,485円<br>(23年度)         | 9,000円           | 観光客一人当たり県内別県内における「滞在・入場料」の消費率  |                          |
| 【施策展開】<br>1-(6)-ア             |                   | 沖縄らしい景観づくり               |                  |  |                          |
| 1 市町村裏銀行実績件数                  | 21団体<br>(23年度)    | 32団体<br>(23年度)           | 41団体             | 裏銀行に基づく景観整備を実施する地方公共団体(実績数)  |                          |
| 2 景観地区数                       | 3地区<br>(23年度)     | 8地区<br>(23年度)            | 24地区             | 市町村の良いな景観の形成を図る地区(実績数)   |                          |
| 3 景観アセスメント数                   | 0件<br>(23年度)      | 38件<br>(23年度)            | 80件              | 1社事業の景観に対する評議  |                          |
| 4 防護・排水性に適した海岸整備の延長           | 4,850m<br>(23年度)  | 9,381m<br>(23年度)         | 10,000m          | 防護や排水機能を有する海岸保護施設の延長   |                          |
| 5 防風化壁整備延長(良好な景観形成)           | 109km<br>(23年)    | 149km<br>(23年)           | 173.2km          | 防災や環境の整備から、路上の壁柱を除いた60の電線共同溝等の整備延長   |                          |

参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名                            |  | 基準値                             | 沖縄県の現状                          | R3年度の目標               | 項目の説明  |  |
|--------------------------------|--|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------|--|--|
| 6 沿岸環境に配慮した河川整備の割合             |  | 63.2%<br>(23年度)                 | 67.6%<br>(29年度)                 | 70.2%                 | 県管轄河川（二級河川）の整備が必要な区間のうち、自然環境に配慮した河川整備を行った割合  |  |
| 7 遺伝資源と算定する都市公園の共用面積           |  | 32.0ha<br>(22年度)                | 33.5ha<br>(29年度)                | 56.9ha                | 世界遺産である藍綿帯や中城城跡等の歴史的景観を算定した都市公園（首里城公園、中城公園、波照間公園）の共用面積合計   |  |
| 【指標展開】<br>1- (6) -イ            |  | 花と緑あふれる風土の形成                    |                                 |                       |  |  |
| 1 地図による绿化活動件数                  |  | 55件<br>(23年度)                   | 61件<br>(29年度)                   | 55件                   | 花や緑あふれる風土形成のため、地図上実施が想定化活動の件数  |  |
| 2 市町村区域内緑地面積                   |  | 62,536ha<br>(18年度)              | 75,056ha<br>(23年度)              | 69,013ha              | 都市計画区域内における市町公園等の緑地面積及び農地や山林等の自然地の合計面積   |  |
| 3 都市計画区域内における人口当たり1人当たりの都心公園面積 |  | 10.6m <sup>2</sup> /人<br>(22年度) | 10.9m <sup>2</sup> /人<br>(29年度) | 11.2m <sup>2</sup> /人 | 沖縄県における都市計画区域内人口1人当たりに対する都心公園面積  |  |
| 4 主要道路における綠化延長                 |  | 0 km<br>(23年度)                  | 280km<br>(29年度)                 | 300km                 | 花や緑あふれる風土形成のため、沿岸環境に配慮した植栽等による主要道路の綠化延長  |  |
| 【指標展開】<br>1- (7) -ア            |  | まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進          |                                 |                       |  |  |
| 1 沖縄県公設のまちづくり実績の総合評価（累計）       |  | 518件<br>(23年度)                  | 1,291件<br>(29年度)                | 1,800件                | 沖縄県公設のまちづくり実績に審査・評議会実績において、整備基準に適合していると判定された施設の件数  |  |
| 2 全住宅のバリアフリー化率                 |  | 32.5%<br>(20年度)                 | 31.5%<br>(29年度)                 | 48.7%                 | 主に高齢者に対する、高齢者等のための施設（手すり等）がある住宅の割合   |  |
| 3 運営住宅のバリアフリー化率                |  | 22.8%<br>(22年度)                 | 27.4%<br>(29年度)                 | 30.4%                 | 運営住宅全運営住宅に対して、①施設の手すりの立場の手すりの室内洗面所等の出入口・廊下の幅（75cm以上）の確保の～②全てに対応している運営住宅の実数の割合  |  |
| 4 ノンステップバス導入率                  |  | 1.3%<br>(22年度)                  | 70.1%<br>(29年度)                 | 70.0%                 | 乗合バスの対象運行路線に占めるノンステップバスの割合   |  |
| 5 都市公園のバリアフリー化率                |  | 25.6%<br>(22年度)                 | 29.5%<br>(29年度)                 | 39.4%                 | 都市公園において、健歩道、駐車場、園路及び広場の公共交通機関のうち、一つ以上の公園施設がバリアフリー法（「施設等の円滑な利用の促進に関する法律」）の認定円滑化基準に適合している都市公園の割合                                    |  |
| 6 バリアフリー化のための済む税額控除導入実績        |  | 20席<br>(23年度)                   | 23席<br>(29年度)                   | 27席                   | 都心千歳港における税額控除を解消し、利害関係の交渉性・利便性を確保するための済む税額控除の設置実績  |  |
| 【指標展開】<br>1- (7) -イ            |  | 歩いて暮らせる環境づくりの推進                 |                                 |                       |  |  |
| 1 歩いていける身近な駅付公園（都区公園）面積        |  | 3.2箇所/100ha<br>(22年度)           | 3.0箇所/100ha<br>(29年度)           | 3.3箇所/100ha           | 人口密度が高い都区地区（人口集中地区）における100haあたりの駅付公園面積都区人口集中地区：市區町村の都区町村において、人口密度が高い都区町村（4000人/km <sup>2</sup> ）を指す。かつ、その面積が人口集中地区の人口が5000人以上となる地域 |  |
| 2 実効化施設所の事故発生件数                |  | 22件/年<br>(24年)                  | 14件/年<br>(27年)                  | 9件/年                  | 防衛省や道路整備等の交通事故発生の警戒により抑止された、実効化施設で発生する事故件数   |  |
| 3 管理施設の歩道未整備面積率（都字等）           |  | 0%<br>(24年)                     | 20.3%<br>(29年)                  | 35%                   | 学習塾の歩道未整備面積所や管理施設にかかる歩道の面積割合   |  |
| 4 防犯活性化距離延長（歩行空間の確保）           |  | 109km<br>(23年度)                 | 146km<br>(29年度)                 | 173.2km               | 防犯や通勤の観点から、路上の電柱を削ぐための電線共同配線等の整備延長   |  |

参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名                                   |  | 基準値                            | 沖縄県の現状                         | R3年度の目標               | 項目の説明   |  |
|---------------------------------------|--|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------|---|--|
| 5 土地回復率が実現により整備された土地面積                |  | 1,985ha<br>(24年)               | 2,024ha<br>(29年)               | 2,137ha               | 使用吸収された土地面積であり現実可能な保証率を含む面積                             |  |
| 6 再開発事業により整備された浜辺水際面                  |  | 239,909m <sup>2</sup><br>(24年) | 282,273m <sup>2</sup><br>(29年) | 377,809m <sup>2</sup> | 再開発事業により整備された浜辺水際の水面積                                   |  |
| 7 住民参加による地区計画策定数                      |  | 42地区<br>(23年度)                 | 57地区<br>(29年度)                 | 76地区                  | 住民参加による地区計画の策定期数  |  |
| 【指標展開】<br>1- (7) -ウ                   |  | 人に優しい交通手段の確保                   |                                |                       |   |  |
| 1 集合バス利用者数                            |  | 80,745人/日<br>(19年度)            | 72,161人/日<br>(29年度)            | 130,274人/日            | 集合バスの年間旅客数の日割   |  |
| 2 バスルートの事業数                           |  | 15,331人/日<br>(22年度)            | 49,716人/日<br>(29年度)            | 58,984人/日             | 沖縄都市圏バスルートの1日当たり平均乗客数（※統計データ）                           |  |
| 3 ノンステップバス導入率                         |  | 1.3%<br>(22年度)                 | 70.1%<br>(29年度)                | 70.0%                 | 普吉バスの事業用車両に占めるノンステップバスの割合                               |  |
| 【指標展開】<br>2- (1) -ア                   |  | 沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進          |                                |                       |   |  |
| 1 チャーチランナー認定登録参加面積                    |  | 5700ha<br>(22年度)               | 9340ha<br>(29年度)               | 12050ha               | 県民の健康づくりを支援する運動展開を行った面積の数                               |  |
| 2 健康欠食率                               |  | 20歳代男性：<br>29.4%<br>(18年度)     | 20歳代男性：<br>31.3%<br>(28年度)     | 20歳代男性：<br>20.0%      | 朝食を欠食（男子-卵物・嗜好飲料・サプリメント・栄養ドリンクのみの場合を含む）する20歳代-30歳代男性の割合 |  |
| 3 成人肥胖率<br>(男性20~60歳代)<br>(女性40~60歳代) |  | 30歳代男性：<br>26.0%<br>(18年度)     | 30歳代男性：<br>31.8%<br>(28年度)     | 30歳代男性：<br>20.0%      | 同対象の成人在中の肥満度25以上の肥満率の割合                                 |  |
| 4 80歳で20歳以上自分の命を有する人の割合               |  | 男性：42.0%<br>(15-18年度)          | 男性：39.5%<br>(28年度)             | 男性：25.0%              | 同対象の成人在中の肥満度25以上の肥満率の割合                                 |  |
| 5 喫煙率                                 |  | 女性：36.0%<br>(15-18年度)          | 女性：29.5%<br>(28年度)             | 女性：25.0%              | 同対象の成人在中の肥満度25以上の肥満率の割合                                 |  |
| 6 20歳～64歳の午前喫煙死亡率<br>(都道府県・県民比)       |  | 12.9%<br>(18年度)                | 39.7%<br>(28年度)                | 30.0%                 | 80歳で20歳以上自分の命を有する人の割合                                   |  |
| 7 介護認定を受けない高齢者の割合                     |  | 男性：33.5%<br>(18年度)             | 男性：27.9%<br>(28年度)             | 男性：20%                | 高齢者に実質的に介護を受けていない65歳以上の高齢者の割合                           |  |
| 【指標展開】<br>2- (1) -イ                   |  | 「スポーツアーランド沖縄」の形成               |                                |                       |   |  |
| 1 スポーツ施設<br>(法人、県立以上)                 |  | 39.0%<br>(24年度)                | 41.4%<br>(30年度)                | 65.0%                 | 各1箇所以上運動・スポーツを行う成人の割合                                   |  |
| 2 国際体育大会競争力位                          |  | 40位前半<br>(30年)                 | 43位<br>(30年)                   | 36位前半                 | 国際体育大会における競争位   |  |

参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名                 |   | 基準値                              | 沖縄県の現状                           | R3年度の目標               | 項目の説明   |
|---------------------|---|----------------------------------|----------------------------------|-----------------------|---|
| 3                   | スポーツエンパシジョンの県内参加者数                        | 66,739人<br>(22年)                 | 104,473人<br>(29年)                | 102,000人              | 県内開催のスポーツキャンプ・合宿・大会・イベントの県内参加者数   |
| 4                   | 運動場の面積で利用できる市公園（運動公園、総合公園等）の面積<br>(1人あたり) | 6.0m <sup>2</sup><br>(22年)<br>面積 | 6.1m <sup>2</sup><br>(29年)<br>面積 | 6.5m <sup>2</sup>     | 運動場の面積で利用できる総合公園(10～50ha)、運動公園(15～75ha)、広域公園(50ha)における1人当たりの供用面積(利用できる面積) |
| 5                   | 県立社会体育施設の利用者数（県立山形総合運動場のみ）                | 平均開場率：65%<br>472,000人<br>(23年)   | 平均開場率：73%<br>647,000人<br>(30年)   | 平均開場率：84%<br>770,000人 | 県内開催のスポーツキャンプ・合宿・大会・イベントの県内参加者数   |
| 【施策展開】<br>2- (2) -ア |   | 母子保健、小児医療対策の充実                   |                                  |                       |   |
| 1                   | 周産期死亡率（出生千対）                              | 4.1<br>(22年)                     | 3.8<br>(29年)                     | 3.8                   | 1年間の出産に対する妊娠22週以降の死産数と生後7日未満の新生兒死産に対する割合（出生1000人あたり）                      |
| 2                   | 個体出生率（出生回対）                               | 11.2<br>(22年)                    | 11.1<br>(29年)                    | 9.5                   | 1年間の出生数に対する1年間の2500g未満の出生数の割合（出生100回あたり）                                  |
| 【施策展開】<br>2- (2) -イ |   | 地域における子育て支援の充実                   |                                  |                       |   |
| 1                   | 保育所入所待機児童数（現在・増加）                         | 9,000人<br>(23年)                  | 3,459人<br>(30年)                  | 0人<br>(現時)            | 保育所等を利用の中止みがされているが、利用していない者の数   |
| 2                   | 公的施設等放課後児童クラブ新規登録数                        | 11.0%<br>(24年)                   | 12.6%<br>(30年)                   | 10分所                  | 公的施設等を活用した放課後児童クラブの新規登録数  |
| 3                   | 放課後児童クラブ平均月額利用料                           | 11,000円<br>(22年)                 | 9,199円<br>(29年)                  | 9,000円未満              | 放課後児童クラブの利用料の月額平均   |
| 4                   | 放課後児童クラブ登録児童数                             | 10,804人<br>(23年)                 | 19,324人<br>(30年)                 | 21,000人以上             | 放課後児童クラブの登録児童数  |
| 5                   | 預かり保育実施率（公立幼稚園）                           | 62.1%<br>(22年度)                  | 85.3%<br>(30年度)                  | 80.0%                 | 教育課程に定めた教育時間の終了後等に希望する養育対象に教育活動を実施している公立幼稚園の割合                            |
| 【施策展開】<br>2- (2) -ウ |   | 子ども・若者の育成支援                      |                                  |                       |   |
| 1                   | 青年就業率（15～34歳人口に占める割合）                     | 1.51%<br>(17年)                   | 1.55%<br>(27年)                   | 1.50%                 | 15～34歳人口に占める就業者の割合  |
| 2                   | 小中高校不登校率                                  | 小 0.37%<br>(22年度)                | 小 0.78%<br>(29年度)                | 小 0.47%               | 年齢別に30日以上欠席した児童生徒のうち、不登校を理由とする者の割合  |
|                     |   | 中 2.60%<br>(22年度)                | 中 3.70%<br>(29年度)                | 中 3.01%               |   |
|                     |   | 高 2.97%<br>(22年度)                | 高 2.78%<br>(29年度)                | 高 1.60%               |   |
| 3                   | 普校出席率                                     | 小 28.3%<br>(24年度)                | 小 20.7%<br>(29年度)                | 小 35.0%               | 不登校状態にある児童生徒のうち、指導の結果登校する又はできるようになつた児童生徒の割合                               |
|                     |   | 中 27.8%<br>(24年度)                | 中 36.3%<br>(29年度)                | 中 40.0%               |   |
|                     |   | 高 33.0%<br>(24年度)                | 高 39.8%<br>(29年度)                | 高 40.0%               |   |
| 4                   | 新規登少年の検査・結果人員                             | 1,420人<br>(23年)                  | 792人<br>(29年)                    | 971人以下                | 新規登少年に検査・結果された登少年・結果少年人数  |

参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名                 |                            | 基準値               | 沖縄県の現状                     | R3年度の目標    | 項目の説明  |
|---------------------|----------------------------|-------------------|----------------------------|------------|--|
| 【施策展開】<br>2- (2) -エ |                            | 要保護児童やひとり親家庭等への支援 |                            |            |  |
| 1                   | 要保護児童やひとり親家庭等の設置市町村数（割合）   | 37市町村<br>(90.2%)  | 41市町村<br>(100.0%)<br>(29年) | 41市町村      | 要保護児童やひとり親家庭等を設置している市町村数                                     |
| 2                   | 就学困難から就学に躊躇ついたひとり親家庭の数（累計） | 84世帯<br>(23年)     | 691世帯<br>(29年)             | 800世帯      | 就学困難を抱えて就学に躊躇ついたひとり親家庭の数（累計）                                 |
| 【施策展開】<br>2- (2) -オ |                            | 子どもの貧困対策の推進       |                            |            |  |
| 1                   | 高齢化率の割合（沖縄県子供問題）           | —                 | 小中学生問題25.0%<br>(30年度)      | 20.0%      | 「沖縄子供も問題」による、学取り年限を世帯人口で算出した可算分母率（学級可算分母率）が貧困線を下回る世帯の割合      |
|                     |                            |                   | 高校生問題29.3%<br>(28年度)       | 20.0%      | 学級可算分母率で目標として既込んだ、平成33年度における一人当たり県民所得（271万円）を達成することを目標に目標を設定 |
| 2                   | 乳幼児給付金の実績率（ルル）             | 87.6%<br>(23年度)   | 90.7%<br>(29年度)            | 95.0%      | 乳幼児給付金（ルル）対象人口に対する、受給実人員の割合                                  |
| 3                   | 無育支援訪問事業の実施市町村数            | 12市町村<br>(23年度)   | 25市町村<br>(29年度)            | 32市町村      | 無育支援訪問事業の実施市町村数  |
| 4                   | 保育所入所待機児童数（現在・増加）          | 8,000人<br>(23年)   | 3,459人<br>(30年)            | 0人<br>(現時) | 保育所等の利用の中止みがされているが、利用していない者の数                                |
| 5                   | 小中高校不登校率                   | 小 0.37%<br>(22年度) | 小 0.78%<br>(29年度)          | 小 0.47%    | 年度内に30日以上欠席した児童生徒の方、不登校を理由とする者の割合                            |
|                     |                            | 中 2.60%<br>(22年度) | 中 3.70%<br>(29年度)          | 中 3.01%    |  |
|                     |                            | 高 2.97%<br>(22年度) | 高 2.78%<br>(29年度)          | 高 1.60%    |  |
| 6                   | 登校出席率                      | 小 28.3%<br>(24年度) | 小 20.7%<br>(29年度)          | 小 35.0%    | 不登校状態にある児童生徒の方、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合                   |
|                     |                            | 中 27.8%<br>(24年度) | 中 36.3%<br>(29年度)          | 中 40.0%    |  |
|                     |                            | 高 33.0%<br>(24年度) | 高 39.8%<br>(29年度)          | 高 40.0%    |  |
| 7                   | 尋ねるにあたる子どもの学習文面（指導結果）      | 4市町村<br>(23年度)    | 40市町村<br>(29年度)            | 41市町村      | 新規又は複数の学習文面を提出する市町村数   |
| 8                   | 高等学校中途退学者                  | 1.9%<br>(23年度)    | 2.0%<br>(29年度)             | 1.4%       | 沖縄県の高等学校における中途退学者の割合   |
| 9                   | 若年失業率（15～34歳人口に占める割合）      | 1.91%<br>(17年)    | 1.95%<br>(27年)             | 1.50%      | 15～34歳人口に占める失業者の割合   |
| 10                  | 就学困難から就学に躊躇ついたひとり親家庭の数（累計） | 84世帯<br>(23年)     | 691世帯<br>(29年)             | 800世帯      | 就学困難を抱えて就学に躊躇ついたひとり親家庭の数（累計）                                 |
| 11                  | 正規雇用者（派遣を除く）の割合            | 59.6%<br>(25年)    | 59.6%<br>(29年)             | 62.5%      | 正規雇用・従業員の割合  |

## 参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名   |                   | 基準値                        | 実現度の現状    | R3年度の目標   | 項目の説明 |
|---|-------------------|----------------------------|-----------|---|-------|
| 【施策展開】<br>2-(3)-7                               |                   | 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり |           |   |       |
| 1 介護支援専門員登録数                                    | 4,735人<br>(23年度)  | 6,368人<br>(29年度)           | 7,000人    | 介護支援専門員（ケアマネジャーとも呼ばれる。）の登録者数<br>(企画) 介護支援専門員実績修復実績登録数<br>(現) 介護支援専門員実績修復登録数 |       |
| 2 介護人材会員登録（地域連携団会員登録）<br>会員登録・登録実績登録者グループホーム登録数 | 4,929人<br>(23年度)  | 5,958人<br>(29年度)           | 6,491人    | 入所定員30人以上の介護施設登録者ホーム、入所定員29人以下介護施設登録者及び認知症高齢者グループホームの入所定員登録数                |       |
| 3 介護認定を受けていない高齢者の割合                             | 81.9%<br>(23年度)   | 82.0%<br>(29年度)            | 82.0%     | 高齢者に占める介護認定を受けていない人の割合  |       |
| 4 地域サポート実績数                                     | 19,833人<br>(23年度) | 78,857人<br>(29年度)          | 108,000人  | 市町村等が実施する「区域連携センター制度」<br>実施を行った者  |       |
| 5 高齢者のいざ世界の一歩のバリア<br>リ化率                        | 26.5%<br>(23年度)   | 29.1%<br>(29年度)            | 47.1%     | 高齢者のいざ世界に対する、一定のバリアフリー化（2箇所以上の手すり設置又は廊内の段差解消）がされた生きるの割合                     |       |
| 【施策展開】<br>2-(3)-1                               |                   | 両審のある人が活躍できる環境づくり          |           |   |       |
| 1 「制度・中堅農業経営革新導入実績成績」実績市町村数                     | —                 | 24市町村<br>(29年度)            | 28市町村     | 「制度・中堅農業革新導入実績成績」<br>実施している市町村の数  |       |
| 2 グループホーム登録（障害福祉サービス）                           | 157箇所<br>(23年度)   | 257箇所<br>(29年度)            | 350箇所     | 地域において両審者が共同生活する場の数   |       |
| 3 児童福祉充実（省）文部科学省実績<br>指標数                       | 19箇所<br>(22年度)    | 34箇所<br>(29年度)             | 35箇所      | 児童福祉充実（省）支援に関する監査指標の数   |       |
| 4 両審者実績率  | 1.80%<br>(23年)    | 2.43%<br>(29年)             | 2.30%     | 高齢者扶助事業者に於いて実施に適用されている両審者の割合  |       |
| 5 障社併設から地域生活への移行者数                              | 495人<br>(23年度)    | 723人<br>(29年度)             | 856人      | 福祉施設を運営して自立して地域（家庭等）にて生活する障害者の数   |       |
| 6 障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額                          | 12,892円<br>(22年度) | 14,940円<br>(29年度)          | 16,279.1円 | 障害者が就労系サービス事業所で得る平均の工賃月額  |       |
| 7 障害者スポーツ選抜団体数                                  | 22団体<br>(22年)     | 31団体<br>(29年)              | 38団体      | 県内で選抜しているスポーツ団体・サークル団体の数  |       |
| 8 障害者支援証券・要約説明書の数                               | 48名<br>(23年)      | 102名<br>(29年)              | 199名      | 年度末時点での県で選択している障害選証券及び要約説明書登録数（現）   |       |
| 【施策展開】<br>2-(3)-ウ                               |                   | 県民ニーズに応じた保健医療サービスの推進       |           |   |       |
| 1 看護師数に応じる医師数（人口10万人あたり）                        | 227.7人<br>(22年)   | 243.1人<br>(29年)            | 261人      | 看護師数に応じている人口10万人あたりの医師数   |       |
| 2 看護師就業者数（人口10万人あたり）                            | 881.2人<br>(24年)   | 1023.8人<br>(29年)           | 1190.7人   | 人口10万人当たりの看護師就業者数   |       |
| 3 新人看護職員就業率                                     | 14.5%<br>(21年)    | 6.4%<br>(29年)              | 6.3%      | 就業1年未満の看護職員の就業率   |       |
| 4 救急府別数   | 26施設<br>(23年)     | 28施設<br>(29年)              | 28施設      | 「救急府別を定める令」（昭和39年厚生省令第8号）に基づく府別による就治府別数                                     |       |

## 参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名                                     |                      | 基準値                        | 実現度の現状                    | R3年度の目標  | 項目の説明 |
|---|----------------------|----------------------------|---------------------------|--|-------|
| 【施策展開】<br>2-(3)-エ                       |                      | 福祉セーフティネットの形成              |                           |  |       |
| 1 日常生活自立支援登録登録者数                        | 477人<br>(23年度)       | 662人<br>(29年度)             | 659人                      | 毎年年末における事務利用回数指  |       |
| 2 コミュニティーケア・シャルワーカー登録市町村数・登録人口          | 10市<br>10人<br>(24年度) | 29市町村<br>88人<br>(29年度)     | 41市町村<br>150人             | 各市町村におけるコミュニティーケア・シャルワーカーの登録数  |       |
| 3 連携行財團登録者名操作件数の比率                      | 15%前後<br>(24年度)      | 41%前後<br>(36.5%)<br>(29年度) | 41%前後<br>(100%)<br>(30年度) | 連携行財團登録者名操作件数の市町村の数  |       |
| 4 民生委員・児童委員の充足率                         | 88.2%<br>(22年)       | 86.2%<br>(29年度)            | 97.8%                     | 沖縄県の民生委員児童委員登録に対する登録数の割合   |       |
| 5 市内市町村社員へ登録している行<br>ンティア回体に加入している会員の総数 | 17,377名<br>(23年度)    | 26,424名<br>(29年度)          | 29,000名                   | 県内市町村社員へ登録しているボランティア回体に加入している会員の総数                                   |       |
| 6 公営住宅管理戸数                              | 29,834戸<br>(23年度)    | 29,522戸<br>(29年度)          | 29,676戸                   | 公営住宅の管理戸数  |       |
| 【施策展開】<br>2-(3)-オ                       |                      | 保健衛生の推進                    |                           |  |       |
| 1 途中離脱件数                                | 35件<br>(22年)         | 31件<br>(29年)               | 25件                       | 1年間の途中離脱件数   |       |
| 2 給食者登録率（人口10万基準）                       | 18.7<br>(22年)        | 15.7<br>(29年)              | 10.0                      | 1年間で新たに登録された給食登録者を人口10万基準で割ったもの                                      |       |
| 3 未払い料金割率                               | 92.2%<br>(22年)       | 93.6%<br>(29年)             | 95.0%                     | 1歳児における未払い料金割率   |       |
| 4 疾病患者における就効性件数                         | 67件<br>(24年)         | 326件<br>(29年)              | 265件                      | 中高年健診相談受付センター・アンビシャス相談内<br>容における就効性件数                                |       |
| 5 白髪死亡率（人口10万人当たり）                      | 25.5<br>(22年)        | 17.0<br>(29年)              | 17.0                      | 人口10万人当たりの白髪者数   |       |
| 6 ハブ訪問回数                                | 96人<br>(21年)         | 62人<br>(29年)               | 76人                       | 1年間のハブ訪問回数   |       |
| 7 ハブケア対応就効性件数                           | 91人<br>(23年)         | 118人<br>(29年)              | 112人                      | 1年間のハブケア対応就効性件数  |       |
| 【施策展開】<br>2-(4)-ア                       |                      | 安全・安心に暮らせる環境づくり            |                           |  |       |
| 1 用火記録件数                                | 12,403件<br>(23年)     | 8,047件<br>(29年)            | 10,000件以下                 | 警察において発生を認めた用火記録に係る事件の数  |       |
| 2 記載者暴力相談支援センター登録<br>数                  | 6分所<br>(23年)         | 6分所<br>(30年)               | 8分所                       | DVに関する最近の相談窓口である記載者暴力<br>相談支援センターの登録数                                |       |
| 3 文理事故死者数                               | 45人<br>(23年)         | 44人<br>(29年)               | 33人以下                     | 交通事故によって、死んでから24時間以内に亡くなった人の数  |       |
| 4 水難事故発生件数                              | 77件<br>(22年)         | 81件<br>(29年)               | 68件                       | 離島及び内水域におけるスパート、レクリエーション等に伴う水難等の事故発生件数                               |       |
| 5 運営者登録対象受講者数                           | 8,880人<br>(23年)      | 10,697人<br>(29年)           | 10,000人                   | 県営生活センターで実施している疾病予防講・講<br>習会教育のための、運営者登録会員、運営組織、<br>GSIのサポート担当者の登録者数 |       |

参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名                               | 基準値                      | 実現度の現状            | R3年度の目標 | 項目の説明  |
|-----------------------------------|--------------------------|-------------------|---------|--|
| 【施策展開】<br>2-(4)-イ                 |                          | 災害に強い土づくりと防災体制の強化 |         |  |
| 1 地域周辺ハザードマップ作成市町村数               | 36市町村<br>(25年度)          | 38市町村<br>(25年度)   | 41市町村   | 最大クラスの地震や高潮が発生した場合の想定対応は、地盤住民の防災意識を醸す、啓発するためハザードマップを作成を作成する市町村数                                    |
| 2 自主的災害減車                         | 8.9%<br>(23年度)           | 25.1%<br>(29年度)   | 76.0%   | 全世帯に対する自主防災組織が結成された地域の世帯数の割合   |
| 3 消防職員の充実率                        | 53.1%<br>(21年度)          | 61.9%<br>(27年度)   | 70.0%   | 職の比率（消防力の整備指針）に対する消防職員の充実割合  |
| 4 人口1万人あたりの消防職員数                  | 11.7人<br>(22年度)          | 12.1人<br>(29年度)   | 15.0人   | 島内で登録している消防職員数の人口1万人当たりの数  |
| 5 災害時避難場所支給計画策定市町村数               | 15市町村<br>(37%)<br>(23年度) | 36市町村<br>(29年度)   | 41市町村   | 災害時避難場所支給計画を策定した市町村数   |
| 6 防空警報設置の整備化率                     | —                        | 0%<br>(29年度)      | 17%     | 県管理避難立場の整備率を算出した施設の割合  |
| 7 緊急物資立場の整立率（震度4相当程度の際）           | 4港<br>(23年度)             | 6港<br>(29年度)      | 6港      | 緊急物資立場として位置づけられた11港における整立率（震度4相当程度の際）  |
| 8 避難待機等危険地点監視所数                   | 65箇所<br>(全県調査)<br>(23年度) | 30箇所<br>(29年度)    | 50箇所監視  | 避難の危険性の高い場所は面等において、対策実施により危険性を除去した箇所数  |
| 9 お電化防災認証品（災害時のライフライン確保）          | 109km<br>(23年度)          | 149.0km<br>(29年度) | 173.2km | 防災や震災の想定から、海上の電柱を除くための電柱が何本かの整備率   |
| 10 避難地に位置づけられている都市公園数             | 257箇所<br>(22年度)          | 299箇所<br>(29年度)   | 303箇所   | 災害時避難立場に選択して位置づけられている都市公園数   |
| 11 整理化が必要な県営住宅地の整備化率              | 89.8%<br>(23年度)          | 92.2%<br>(29年度)   | 93.9%   | 半農半仕事地に対する、整理化（震災診断において震度5弱以下となれた県営住宅を改築または新たに整備整修することで、現行規約の整備へ順序で行うこと）が行われたとして、整備率が算出された県営住宅地の割合 |
| 12 住宅の整備化率                        | 82%<br>(20年度)            | 85.1%<br>(25年度)   | 95%     | 住宅の戸数に対して、耐震性のある住宅の割合  |
| 13 少数の地が利用する建築物の整備化率              | 83.5%<br>(17年)           | 91.5%<br>(26年度)   | 95%     | 学校、病院、ホテルなどの多目的が利用する一定規模以上の建築物のうち耐震性のある建築物の割合  |
| 14 公立学校整備化率                       | 79.9%<br>(24年度)          | 92.9%<br>(30年度)   | 100.0%  | 公立学校施設（幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校）全館舎のうち、耐震性が確認された館舎の割合   |
| 15 障害児・老人介護施設の整備化率（旧整備化率等施設の整備化率） | 69.5%<br>(22年度)          | 94.3%<br>(29年度)   | 100.0%  | 昭和55年以前に建てられた障害児・老人介護施設について、改築等により整備化した施設の割合   |
| 16 主要9河川での排水網定期検査                 | 約234ha<br>(22年度)         | 約234ha<br>(22年度)  | 約56ha   | 計画面積（排水管、雨水管、配水管）が複数ある河川等のうち定期的に定期検査が実施される割合   |
| 17 運転管路の整備化率（上水道）                 | 23%<br>(22年度)            | 25.6%<br>(29年度)   | 36%     | 運転管路（排水管、雨水管、配水管）が複数ある河川等のうち定期的に定期検査が実施される割合   |
| 18 排便水処理等の整備化率（下水道）               | 17.0%<br>(22年度)          | 46.7%<br>(29年度)   | 49.6%   | 重要な幹線等と位置付けた管路のうち整備率を算出する割合  |
| 19 下水道による都市雨水排水整備率                | 53.5%<br>(22年度)          | 59.4%<br>(30年度)   | 62.1%   | 公共下水道又は都市下水道における都市雨水排水の整備対象地域の割合のうち、毎5年に1度の大規模に対して安全である限り、常に整備が完了している区域の割合                         |

参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名                      | 基準値                        | 実現度の現状                     | R3年度の目標          | 項目の説明   |
|--------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------|---|
| 【施策展開】<br>2-(5)-ア        |                            | 米軍基地から発生する問題への対応           |                  |   |
| 20 土砂災害危険箇所整備率（治山事業実績率）  | 13%<br>(23年度)              | 16%<br>(29年度)              | 16%              | 令和4年度既存危険箇所に対する治山箇所の整備率の割合  |
| 21 土砂災害危険箇所整備率（治山事業率）    | 21%<br>(23年度)              | 22%<br>(29年度)              | 24%              | 土石流危険箇所に対する危険箇所の整備率の割合  |
| 22 土砂災害危険箇所整備率（堤防×治山事業率） | 24%<br>(23年度)              | 29%<br>(30年度)              | 36%              | 堤防への治山箇所に対する危険箇所の整備率の割合   |
| 23 治山面積（面積対角線）           | 58.9ha<br>(23年度)           | 86.4ha<br>(29年度)           | 92.7ha           | 海岸保全施設を整備し、台風等による高潮、波浪被害から県民の生命・財産を守る面積   |
| 24 治山・防潮林整備面積            | 533ha<br>(23年度)            | 558.5ha<br>(29年度)          | 553ha            | 治山事業で実施する防風・防潮林整備面積   |
| 25 海浜護岸安全整備における標準化率      | —                          | 42%<br>(29年度)              | 67%              | 海岸護岸等の整備範囲において、整備基準を定めた標準化率   |
| 【施策展開】<br>2-(5)-イ        |                            | 現役処理問題の解決                  |                  |   |
| 1 基地排水における排水基準達成率        | 88%<br>(22年度)              | 100%<br>(25年度)             | 100%             | 水質汚濁防止法に基づく排水基準達成率  |
| 2 路面切り欠き水堀における現役率        | 100%<br>(22年度)             | 100%<br>(29年度)             | 100%             | 水質汚濁に係る現役基準達成率  |
| 3 航空機関整備基準達成率            | 53%<br>(21年度)              | 71.9%<br>(29年度)            | 80%              | 航空機整備に係る現役基準達成率   |
| 【施策展開】<br>2-(6)-ア        |                            | 地域特性に応じた生活基盤の整備            |                  |   |
| 1 増設不動産税（推計）             | 約2,100トン<br>(23年度)         | 1,963トン<br>(29年度)          | 191,835トン        | 津浦池の推定不動産から23年度までに整理された増設不動産を算出したいた結果   |
| 2 所有者不動土地管理率             | 21.8%<br>(742箇所)<br>(23年度) | 22.9%<br>(803箇所)<br>(29年度) | 23.5%<br>(825箇所) | 東の所有者に土地の所有権が確実な県又は市町村による管理が実施された不動産の割合   |
| 3 不動産税者未収賃徴率（推計）         | 約3,600社<br>(23年)           | 2,886社<br>(29年)            | 約2,650社          | 不動産税者未収賃徴率  |
| 【施策展開】<br>2-(6)-イ        |                            | 地盤特性に応じた生活基盤の整備            |                  |   |
| 1 公営住宅管理戸数               | 29,634戸<br>(23年度)          | 29,522戸<br>(29年度)          | 29,676戸          | 公営住宅の管理戸数   |
| 2 現在居住面積水準率              | 9.5%<br>(20年度)             | 10.8%<br>(25年度)            | 10.8%            | 全住戸に対する、最低居住面積水準（昭和28年で25m <sup>2</sup> 、2人以上居住で10m <sup>2</sup> ×世帯人数+10m <sup>2</sup> ）に満たない住戸の割合 |
| 3 水道料金倍率（本島広域水道との差：最大）   | 2.5倍<br>(22年度)             | 2.5倍<br>(29年度)             | 1.9倍             | 東海用10m <sup>3</sup> 当たり月額使用料金の本島広域水道事業体平均と離島事業体の差（最大）   |
| 4 上水道普及率                 | 100%<br>(22年度)             | 100%<br>(29年度)             | 100%             | 純人口のうち、下水道、廃棄物処理水、合併処理水道などを水道処理施設により、トイレを設置し、台所2口の生活排水水道にて処理可能な区域の人口割合                              |
| 5 河川処理人口普及率              | 80.5%<br>(22年度)            | 85.6%<br>(29年度)            | 91.4%            | 総人口のうち、下水道、廃棄物処理水、合併処理水道などを水道処理施設により、トイレを設置し、台所2口の生活排水水道にて処理可能な区域の人口割合                              |
| 6 道路敷設ケーブル新設・更新面積        | 0箇所<br>(23年度)              | 3箇所<br>(29年度)              | 9箇所              | 平成24年度以降に新設される道路ケーブルの新設・更新面積  |

参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名                      |                            | 基準値                          | 沖縄の現状              | R3年度の目標                                | 項目の説明                      |
|--------------------------|----------------------------|------------------------------|--------------------|--|----------------------------|
| 7 用賃道路の改修延長              |                            | 1,100km<br>(21年度)            | 1140.5km<br>(29年度) | 1,145km                                | 県管轄道路における改修延長(幅員5.5m以上)延長  |
| 8 市町村道の改修延長              |                            | 4,044km<br>(21年度)            | 4,186km<br>(27年度)  | 4,264km                                | 市町村道における改修延長(幅員5.5m未満含む)延長 |
| 【指標範囲】<br>2-(6)-イ        |                            | 高度情報伝達ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供 |                    |  |                            |
| 1 電子政府プロトコルサービス導入率<br>例年 | 57.3%<br>(23年度)            | 57.2%<br>(29年度)              | 100.0%             | 全世帯に占める経営者プロトコルサービスを利用可能な世帯数の割合        |                            |
| (参考) 年度別利用率              | (30.6%)                    | (46.9%)                      | (56.5%)            | 全世帯に占める経営者プロトコルサービスの実質的利用率             |                            |
| (参考) 経営者プロトコルサービス導入率(県道) | (52.3%)                    | (63.7%)                      | (100.0%)           | 全世帯に占める経営者プロトコルサービスを利用可能な世帯数の割合(県道のみ)  |                            |
| 2 電子申請用件数(県内だけ)          | 5,910件<br>(23年度)           | 22,543件<br>(29年度)            | 18,000件            | 沖縄県電子申請用件数(県内だけ)年間用件数                  |                            |
| 3 総合型G I Sの用件件数          | 41,354 件<br>(23年度)         | 93,615件<br>(29年度)            | 180,000件           | 公用用地地図用件数(年間用件数)                       |                            |
| 【指標範囲】<br>2-(7)-ア        |                            | 県内の社会参加活動の促進と協働の取組の推進        |                    |  |                            |
| 1 N P O登録法人数             | 509法人<br>(22年度)            | 722法人<br>(29年度)              | 755法人              | 登録されたN P O法人数                          |                            |
| 県内市町村社団へ登録している会員数        | 17,377名<br>(23年度)          | 26,424名<br>(29年度)            | 29,000名            | 県内市町村社団へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数     |                            |
| 3 居生員・児童保育充実率            | 88.2%<br>(22年度)            | 86.2%<br>(29年度)              | 97.8%              | 沖縄県の居生員・児童保育充実率に対する最優先の割合              |                            |
| 4 N P Oと県の連携率            | 71回数<br>(22年度)             | 331回数<br>(29年度)              | 253回数              | N P Oと連携で実施された沖縄県の事業数                  |                            |
| 5 学校支援ボランティア登録会員数        | 120千人<br>(23年度)            | 194千人<br>(29年度)              | 250千人              | 地域学校支援委員会に登録したボランティアの登録会員数             |                            |
| 6 等級合格サイトアクセス数           | —                          | 61,585<br>(29年度)             | 50,000             | 沖縄県の等級合格サイトである「沖縄県の等級・JAP」へのエントリーアクセス数 |                            |
| 【指標範囲】<br>2-(7)-イ        |                            | 交流と共創による農山漁村の活性化             |                    |  |                            |
| 1 グリーン・ツーリズムにおける来島人口     | 4万人<br>(22年)               | 11.5万人<br>(29年)              | 13万人               | 県内の農山漁村利用率                             |                            |
| 2 多面的機能増強取組実績(年組率)       | 9,402ha<br>(25%)<br>(22年度) | 20,914ha<br>(54%)<br>(29年度)  | 22,000ha<br>(57%)  | 農業用耕地内での多面的機能に対する取組実績及びPEの割合           |                            |
| 【指標範囲】<br>3-(1)-ア        |                            | 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備          |                    |  |                            |
| 1 空港空港の滑走路延長率(年間)        | 13.5万回<br>(22年)            | 13.5万回<br>(29年)              | 18.5万回             | 1日当たり滑走路30回をもとに算出した年間利用可能な出発便と到着便の合計   |                            |
| 2 空港空港の年間旅客数             | 1,423万人<br>(22年度)          | 2,116万人<br>(29年度)            | 2,123万人            | 国内線・国際線を含めた空港の年間乗客数                    |                            |
| 3 空港空港の年間旅客数             | 313万人<br>(22年度)            | 467.9万人<br>(29年度)            | 426万人              | 離島空港における年間乗客数                          |                            |

参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名                              |                     | 基準値                            | 沖縄の現状           | R3年度の目標  | 項目の説明              |
|----------------------------------|---------------------|--------------------------------|-----------------|--|--------------------|
| 4 新石垣空港の年間旅客数(定期便)               |                     | 1.6万人<br>(22年度)                | 8.6万人<br>(29年度) | 8.0万人  | 新石垣空港における定期便の年間乗客数 |
| 【指標範囲】<br>3-(1)-イ                |                     | 人気・物流を支える港湾の整備                 |                 |  |                    |
| 1 沖縄市の中核都市                       | 59万人<br>(23年)       | 165,773人<br>(29年)              | 123万人           | 那覇港における県内外航船・外航船の船舶積込人員                                |                    |
| 2 那覇港の取扱貨物量                      | 1,004万トン<br>(23年)   | 1,216万トン<br>(29年)              | 1,278万トン        | 那覇港における軽便(輸出入)・内貿(移出入)の貨物量                             |                    |
| 3 中城湾(那覇地区)の取扱貨物量<br>(定期航路貨物)    | 61万トン<br>(23年)      | 95万トン<br>(29年)                 | 230万トン          | 中城湾(那覇地区)における外貿(輸出入)・内貿(移出入)の貨物量                       |                    |
| 4 那覇港におけるクルーズ船舶荷役数               | 58回<br>(23年)        | 224回<br>(29年)                  | 250回            | 那覇港に寄港するクルーズ船の回数                                       |                    |
| 5 北部・宮古・八重山諸島におけるクルーズ船舶荷役数       | 56回<br>(23年)        | 270回<br>(29年)                  | 631回            | 北部・平良港・石垣港に寄港するクルーズ船の回数                                |                    |
| 6 中城湾(那覇地区)におけるクルーズ船舶荷役数         | 2回<br>(23年)         | 15回<br>(29年)                   | 52回             | 中城湾(那覇地区)に寄港するクルーズ船の回数                                 |                    |
| 【指標範囲】<br>3-(1)-ウ                |                     | 海上交通基盤の整備                      |                 |  |                    |
| 1 主要航路開設                         | —                   | 186箇所<br>(30年度)                | 181箇所           | 沖縄地方府道対象航路延長にて制定された、主たる航路開設時間(ピーク時速度等、一定の標準)に合致する定期航路数 |                    |
| 2 モールルの実績数                       | 35,551人/日<br>(22年度) | 49,716人/日<br>(29年度)            | 50,984人/日       | 沖縄市モールルの1日当たり平均乗客数(実績ベース)                              |                    |
| 3 乗合バス利用者数                       | 60,745人/日<br>(16年度) | 72,151人/日<br>(29年度)            | 130,274人/日      | 乗合バスの年間乗客の日割   |                    |
| 【指標範囲】<br>3-(1)-エ                |                     | 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流効率化 |                 |  |                    |
| 1 那珂立港の定期航路数(定期航路)<br>(定期便)      | 7路線<br>(24年)        | 15路線<br>(29年)                  | 15路線            | 那珂立港の定期航路ネットワーク(定期便が航行している海外地元)数                       |                    |
| 2 那覇空港の定期航路実績量                   | 15万トン<br>(22年)      | 16万トン<br>(29年)                 | 40万トン           | 那覇空港における定期航路実績量  |                    |
| 3 海運便の外貿取扱貨物量                    | 120万トン<br>(23年)     | 120.3万トン<br>(29年)              | 342万トン          | 那覇港における輸出、輸入の貨物量                                       |                    |
| 【指標範囲】<br>3-(2)-ア                |                     | 国際的な沖縄発光ブランドの確立                |                 |  |                    |
| 1 旅行中に行った宿泊(ココソワー)               | 1.3%<br>(23年度)      | 1.3%<br>(29年度)                 | 2.2%            | 旅行中に行った宿泊(休憩した宿泊)割合                                    |                    |
| 2 コンチネンタル・ロード・トリップの<br>商品数実績(累計) | 12件<br>(23年度)       | 113件<br>(29年度)                 | 170件            | 沖縄の発光にユニークなコンチネンタル・ロード・トリップの商品数(累計)                    |                    |
| 3 沖縄へのドライブ回数(沖縄旅行の回数で2回以上の比率)    | —                   | 19.4%<br>(29年度)                | 23.5%           | 沖縄旅行回数が2回以上の旅行者の割合                                     |                    |

参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名               |                                    | 基準値                       | 実現の現状                     | R3年度の目標                 | 項目の説明   |
|-------------------|------------------------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------|---|
| 4                 | スポーツコンベンションの開催件数、県外・海外参加者数         | 460件<br>(22年度)            | 632件<br>(23年度)            | 700件                    | 県内開催のスポーツキャンプ・合宿・大会・イベントの件数と県外・海外参加者                                  |
|                   |                                    | 75,056人<br>(22年)          | 71,545人<br>(23年)          | 73,000人                 |   |
| 5                 | スポーツキャンプ合宿の実施件数、県外・海外参加者数          | 228件<br>(22年)             | 409件<br>(23年度)            | 400件                    | 県内開催のスポーツキャンプ・合宿・自主トレの件数と県外・海外参加者                                     |
|                   |                                    | 6,542人<br>(22年)           | 11,789人<br>(23年度)         | 13,000人                 |   |
| 【施策展開】<br>3-(2)-イ |                                    | 市場特性に対応した観客活動の展開          |                           |                         |   |
| 1                 | 入城観光客数(外国人旅)                       | 522.6万人<br>(23年度)         | 688.7万人<br>(23年度)         | 800万人                   | 沖縄市訪れる県外在住者の割合(国内、国外含む)   |
| 2                 | 外国人観光客数                            | 30.12万人<br>(23年度)         | 259.2万人<br>(23年度)         | 400万人                   | 沖縄県内の宿泊施設滞在者、人頭税支外個人観光客数  |
|                   | (うち空港来訪者数)                         | 18.27万人<br>(23年度)         | 170.07万人<br>(23年度)        | 200.0万人                 | 空港により沖縄を訪れる外国人観光客の数   |
|                   | (うち海港来訪者数)                         | 11.97万人<br>(23年度)         | 99.37万人<br>(23年度)         | 200.0万人                 | 海港により沖縄を訪れる外国人観光客の数   |
| 3                 | 沖縄県に対するリーダーの認知度(訪日会員の評議が「大変満足」の比率) | 51.7%<br>(21年度)           | 48.1%<br>(23年度)           | 60.0%                   | 県内全体について「大変満足」を認めた来訪回数2回以上の割合   |
| 4                 | 沖縄県に対する外国人観光客の認知度(訪日会員の評議が「満足」の比率) | 31.1%<br>(23年度)           | 84.8%<br>(23年度)           | 50.0%                   | 県内全体について「大変満足」と認めた外国人観光客の割合   |
| 5                 | 修学旅行実績                             | 45,225人<br>(23年)          | 43,255人<br>(23年)          | 45,2万人                  | 沖縄に訪れた県外修学旅行生の人数(2年)  |
| 【施策展開】<br>3-(2)-ウ |                                    | 大型MICE施設を中心とした戦略的なMICEの振興 |                           |                         |   |
| 1                 | MICEを開催による産業経済効果                   | —                         | 226億円<br>(23年)            | 413億円                   | 「沖縄県MICE実施実績調査」によるMICE会場の参加者数に一人当たりの「参加費(消費額)」「主催者負担額」「出展料(費用)」を算して算出 |
| 2                 | 1,000人以上のMICE開催件数                  | —                         | 81件<br>(23年)              | 134件                    | 会場者数が1000名以上の催事の数   |
| 3                 | 県外・海外からの参加者が300名以上とのインセンティブ旅行件数    | —                         | 25件<br>(23年)              | 40件                     | インセンティブ旅行(企業の報償・研修旅行)の開催件数  |
| 4                 | ICCA認定による国際会議の件数                   | 国際会議 13件<br>(23年)         | 国際会議 20件                  | 一定の基準を満たし国際会議・国内会議の開催件数 |   |
|                   | ICCA認定による国内会議の件数                   | 国内会議 41件<br>(23年)         | 国内会議 50件                  |                         |   |
| 【施策展開】<br>3-(2)-エ |                                    | 観光客の受け入れ体制の整備             |                           |                         |   |
| 1                 | 那覇空港の年間旅客数                         | 1,423万人<br>(22年度)         | 2,116万人<br>(23年度)         | 2,123万人                 | 国内線・国際線を含む空港の年間乗客数  |
| 2                 | 那覇空港の年間旅客数                         | 59万人<br>(23年)             | 165.7万人<br>(23年)          | 123万人                   | 那覇空港における県内外航空、国際線の搭乗者実数人頭計  |
| 3                 | クルーズ船寄港数・発着による入港観光客数(県会計)          | 112回<br>116,400人<br>(23年) | 515回<br>886,300人<br>(23年) | 935回<br>2,000,000人      | 那覇港・本牧港・平良港・石垣港等に寄港するクルーズ船の寄港回数及び乗客数の合計                               |

参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名               |  | 基準値                     | 実現の現状                   | R3年度の目標       | 項目の説明  |
|-------------------|--|-------------------------|-------------------------|---------------|--|
| 4                 | 県内実行(実行状況)に対する<br>個別実現度(国内、「大変満足」の比率)  | 22.8%<br>(21年度)         | 23.2%<br>(23年度)         | 23.6%         | 道府県実(実行)について、「大変満足(不満はない)」と答えた日本人観光客の割合の合計     |
| 5                 | 外国人観光客の構成度                             | 県内実現 : 71.7%<br>(23年度)  | 県内実現 : 75.5%<br>(23年度)  | 県内実現 : 90.0%  | 県内実現、阿嘉村実性について「大変満足」「満足」「やや満足」と答えた外国人観光客の割合の合計 |
|                   |  | 阿嘉村実現 : 52.6%<br>(23年度) | 阿嘉村実現 : 70.5%<br>(23年度) | 阿嘉村実現 : 70.0% |  |
| 6                 | 県外実現行動地を算出した市町村数                       | 19市町村<br>(23年度)         | 36市町村<br>(23年度)         | 33市町村         | 被対象地に特化した県外行動地を算出する市町村の数                       |
| 7                 | 観光アクセス距離の標準化延長                         | 0km/80km<br>(23年)       | 70km/80km<br>(23年)      | 80km/80km     | 外側らしい位置創出のため、距離得の花や機能による観光地アクセス距離の標準化延長        |
| 8                 | クリーンアップキャンペーン参加者数                      | 8,280人/年<br>(23年度)      | 21,009人/年<br>(23年度)     | 20,700人/年     | 県全体で実施するALL OKINAWAクリーンアップキャンペンの参加者数           |
| 【施策展開】<br>3-(2)-オ |  | 世界に通用する観光人材の育成          |                         |               |  |
| 1                 | 観光人材育成実施実現者数                           | 1,742名<br>(24年度)        | 2,262人<br>(23年度)        | 1,900名以上      | 観光人材育成した市町村を算出した人數                             |
| 2                 | 地域通訳者内上級講習者数(累計)                       | 98名<br>(23年度)           | 652名<br>(23年度)          | 700名以上        | 地域通訳者内上級講習者内土日講習に登録された者の数                      |
|                   | 地域通訳者内実現実現者数(年間実現実現者数(月)×地域通訳者内上級講習者数) | 40.2%<br>(23年度)         | 60.3%<br>(23年度)         | 60.0%         | 外語翻訳応用力について「大変満足」「満足」「やや満足」と答えた外国人観光客の割合の合計    |
| 【施策展開】<br>3-(2)-カ |  | 産業面連携の強化                |                         |               |  |
| 1                 | 観光一人当たりの土産品購入額                         | 16,526円<br>(23年度)       | 17,320円<br>(23年度)       | 21,000円       | 国内客1人当たりの「土産・買物額」の標準単価                         |
| 2                 | 宿泊業(旅館部門)における県産<br>高利潤状況               | 42.8%<br>(21年度)         | 37.8%<br>(23年度)         | 50.0%         | 宿泊旅館の料飲部門における県産原材料の使用割合                        |
| 3                 | 観光土産品に対する県産度(国内、「大変満足」の比率)             | 33.2%<br>(21年度)         | 39.6%<br>(23年度)         | 40.0%         | 土産品について「大変満足」と答えた国内の割合                         |
| 【施策展開】<br>3-(3)-ア |  | 情報収集開拓事業の立地化率           |                         |               |  |
| 1                 | 情報収集開拓企業の立地数                           | 237社<br>(23年度)          | 454社<br>(23年度)          | 560社          | 平成2年以降に沖縄県に新たに立地した企業の数(毎年1月1日時点)               |
| 2                 | 立地企業による雇用者数                            | 21,758人<br>(23年度)       | 29,379人<br>(23年度)       | 42,000人       | 新たに立地する企業における新規雇用者の数(毎年1月1日時点)                 |
| 【施策展開】<br>3-(3)-イ |  | 県内企業の高度化・多様化            |                         |               |  |
| 1                 | ソフトウェア業の1人当たり請求額上<br>高                 | 853万円<br>(22年度)         | 1,319万円<br>(23年度)       | 1,450万円       | 情報サービス産業実績開拓等のソフトウェア業の1人当たり請求額上高における貢献度実現率     |
| 2                 | 他県産業開拓の新規ビジネス件数<br>(累計)                | —                       | 24件<br>(23年度)           | 50社           | 新規業界開拓・新規開拓出店ビジネスの数                            |
| 3                 | 海外に拠点を設立した県内IT同<br>業企業数                | 6社<br>(23年度)            | 10社<br>(23年度)           | 26社           | 県内IT企業のうち、海外拠出した企業の数                           |

参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名                            | 基準値                           | 実現の現状               | R3年度の目標   | 項目の説明  |
|--------------------------------|-------------------------------|---------------------|-----------|--|
| <b>【施策展開】<br/>3-(3)-ウ</b>      | <b>多様な情報系人材の育成・確保</b>         |                     |           |  |
| 1 情報通信関連業での就用者数<br>員(実績)       | 2,200人/年<br>(23年度)            | 15,594人<br>(29年度)   | 23,000人   | 情報通信関連業における新規就用者の数                           |
| 2 IT関連認定資格取得者数(累計)             | 791人<br>(23年度)                | 4,610人<br>(29年度)    | 8,000人    | 独立行政法人情報処理推進機構が実施するIT関連認定資格の合格者数(実績)         |
| 3 大学・専門学校・高等専の情報系人材輩出数(累計)     | 約4,900人<br>(23年度)             | 40,002人<br>(29年度)   | 50,000人   | 大学・専門学校・高等専の情報系人材輩出数                         |
| <b>【施策展開】<br/>3-(3)-エ</b>      | <b>生産性提高の強化</b>               |                     |           |  |
| 1 特別国際情報通信ネットワークの利<br>用登録件数    | —                             | 101[Gbps]<br>(29年度) | 600[Gbps] | 特別国際情報通信ネットワークの利用登録件数<br>(毎年3月31日時点)         |
| 2 特別IT政策パーク企業導入件数              | 0社<br>(22年度)                  | 3社<br>(29年度)        | 10社       | 特別IT政策パーク内に登録される企業導入件数                       |
| <b>【施策展開】<br/>3-(4)-ア</b>      | <b>国際・臨港圏産業の連携による国際化拠点の形成</b> |                     |           |  |
| 1 海運船舶の輸送貨物量                   | 15万トン<br>(22年)                | 18万トン<br>(29年度)     | 40万トン     | 海運船舶における国際化拠点                                |
| 2 海運船舶の海外登録数<br>(実績)           | 5隻<br>(23年度)                  | 11隻<br>(29年度)       | 10隻       | 海運船舶における海外登録(実物)の登録<br>数                     |
| 3 航空・臨港圏域における新規立地<br>企業数(累計)   | 47社<br>(23年度)                 | 178社<br>(29年度)      | 260社      | 県内における航空・臨港圏域の新規立地企<br>業数                    |
| 4 航空・臨港圏域における雇用者数              | 663人<br>(23年度)                | 2,859人<br>(29年度)    | 5,400人    | 県内における航空・臨港圏域の新規企業の雇用<br>者数                  |
| 5 海關外の外貿取扱貨物                   | 120万トン<br>(23年)               | 120.3万トン<br>(29年)   | 342万トン    | 海關外における輸出、輸入の貨物量計                            |
| 6 中核都市(新潟県内)の取扱貨<br>物(供給・供給対象) | 61万トン<br>(23年)                | 94.6万トン<br>(29年)    | 230万トン    | 中核都市における取扱貨物量計                               |
| <b>【施策展開】<br/>3-(4)-イ</b>      | <b>県内事業者等による海外展開の促進</b>       |                     |           |  |
| 1 製造品輸出額<br>(石炭埋蔵地)            | 66,577百万円<br>(22年度)           | 76,140百万円<br>(29年度) | 80,000百万円 | 製造品の荷役から右表製造額を算出し、製造品<br>輸出平均で算出して算出した製造品輸出額 |
| 2 特別仕込の農林水産物・食品の輸<br>出額        | 1,383百万円<br>(22年)             | 2,622百万円<br>(29年)   | 2,636百万円  | 県産農林水産物を含めた農林水産物の輸出額                         |
| 3 特別から輸出される飲食料品の輸<br>出額        | 1,150百万円<br>(23年)             | 2,502百万円<br>(29年)   | 2,205百万円  | 特種出荷品目と輸出額                                   |
| <b>【施策展開】<br/>3-(5)-ア</b>      | <b>研究開発・交流の基礎づくり</b>          |                     |           |  |
| 1 自然科学系高等教育機関の研究者<br>員         | 751人<br>(23年度)                | 871人<br>(29年度)      | 863人      | 県内大学等高等教育機関の自然科学系研究者<br>員                    |
| 2 自然科学系高等教育機関の外国人<br>研究者数      | 110人<br>(23年度)                | 235人<br>(29年度)      | 311人      | 上記のうち外国人研究者数                                 |

参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名  | 基準値                             | 実現の現状             | R3年度の目標 | 項目の説明  |
|--|---------------------------------|-------------------|---------|--|
| 3 自然科学系の国際セミナー等開催数                                     | 16件<br>(23年度)                   | 56件<br>(29年度)     | 82件     | 学会等のセミナー等開催等の開催数   |
| <b>【施策展開】<br/>3-(5)-イ</b>                              | <b>知的・産業クラスター形成の推進</b>          |                   |         |  |
| 1 研究開拓型ベンチャー企業数  | 32社<br>(23年度)                   | 57社<br>(29年度)     | 56社     | 県内のバイオベンチャーを中心とする研究開拓型ベ<br>ンチャー企業の数  |
| 2 先端技術分野における研究実施件<br>数(累計)                             | 3件<br>(23年度)                    | 18件<br>(29年度)     | 19件     | 県内における先端技術に実施する研究実施件数  |
| 3 県内における共同研究実施件数                                       | 87件<br>(23年度)                   | 200件<br>(29年度)    | 265件    | 自然科学系分野における学際連携または医学部<br>連携による共同研究の実施件数(累年数)   |
| <b>【施策展開】<br/>3-(5)-ウ</b>                              | <b>研究開発成果の技術移転による地域産業の高次化</b>   |                   |         |  |
| 1 研究成果の特許登録件数(特許登<br>録件数)(累計)                          | 2件<br>(23年度)                    | 15件<br>(29年度)     | 20件以上   | 既存保有する特許の特許登録件数  |
| 2 県内大学等との共同研究に取り組む<br>民間企業数(累計)                        | 54社<br>(22年)                    | 520社<br>(28年度)    | 600社    | 県内大学等との共同研究に取り組む民間企業の数   |
| 3 県内からの特許等出願件数(累<br>計)                                 | 651件<br>(23年)                   | 5,384件<br>(29年)   | 7,476件  | 県内からの特許・商標、意匠、実用新案の出願件<br>数(23年)~(29年)   |
| <b>【施策展開】<br/>3-(5)-エ</b>                              | <b>科学技術を担う人づくり</b>              |                   |         |  |
| 1 科学技術における体験型授業開<br>催数(年間)                             | 44件<br>(23年度)                   | 239件<br>(29年度)    | 200件以上  | 子どもたちを対象とした科学に関する体験、実験に<br>よる講座等の開催件数(23年)~(29年)   |
| 2 高専大学への進学者率   | 13.6%<br>(23年3月率)               | 18.5%<br>(30年3月率) | 20.0%以上 | 高校生の大学進学者率(うち、選抜大学へ進学した<br>者の割合)   |
| 3 「沖縄科学グランプリ」受賞校数                                      | 14校<br>(23年度)                   | 21校<br>(30年度)     | 25校     | 「科学の王子徳富義次大会」の男子選手として実績す<br>る「沖縄科学グランプリ」への県内高校、公立高等<br>専修学校数                             |
| <b>【施策展開】<br/>3-(6)-ア</b>                              | <b>沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出</b> |                   |         |  |
| 1 スポーツ競技クラブまでの実績小<br>売額                                | 4千萬円<br>(23年度実績)                | 22千萬円<br>(29年度)   | 32千萬円   | 県が支援した新たなスポーツ競技クラブまでの実<br>績小売額   |
| 2 文化コンテンツ開拓実績所数  | 257事業所<br>(21年度)                | 261事業所<br>(28年度)  | 259事業所  | 経済センサス調査による、映像制作放<br>送・配信業、音楽情報制作業、出版業、映像等<br>関連制作に特化するサービス業、デジタル業、音<br>楽・芸術業、美術場、美術館の合計 |
| 3 沖縄エコティック・スマートリゾー<br>ト開拓実績(エスティ・スマートリゾー<br>ト人×施設面積面積) | 170箇所<br>(24年度)                 | 212.7箇所<br>(29年度) | 232箇所   | 海外転化率をもとにエスティ・スマートリゾート<br>の経営面積面積面積  |
| <b>【施策展開】<br/>3-(6)-イ</b>                              | <b>海洋資源開拓の取締約開拓</b>             |                   |         |  |
| 1 まちづくり開拓実績において海外展<br>開する企業数                           | —                               | 0社<br>(29年度)      | 1社      | 中核・ワイヤーラインエネルギー開拓実績により開<br>拓された企業数   |
| <b>【施策展開】<br/>3-(6)-ウ</b>                              | <b>海岸資源開拓・開拓の実績拡大形成</b>         |                   |         |  |
| 1 沖縄県が実施する海岸資源開拓に貢<br>献会員・イベントへの実績参加者<br>数             | 3,600人<br>(28年度)                | 5,550人<br>(29年度)  | 21,600人 | 県や長崎県実施開拓に貢献する海岸資源開拓・開拓<br>会員の実績開拓会員数  |

参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名   |    | 基準値                                 | 実績の現状                               | R3年度の目標                             | 項目の説明                                     |  |
|---|----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|---|--|
| 2 海洋資源活用に向けた研究等への実証化累計支援数                           |    |                                     | 0件<br>(29年度)                        | 5件                                  | 県や県内研究機関、民間事業者が行う海洋資源活用に向けた研究等への支援数       |  |
| <b>【施策展開】<br/>3-(6)-工 金融関連施策の継続促進</b>               |    |                                     |                                     |                                     |   |  |
| 1 経済活性化特別地区立地企画実績(金融関係立地)                           |    | 10社<br>(23年度)                       | 15社<br>(29年度)                       | 30社                                 | 名古屋市・総合特区に立地した企業数                         |  |
| 2 経済活性化特別地区立地企画実績者数                                 |    | 470人<br>(23年度)                      | 483人<br>(29年度)                      | 770人                                | 名古屋市・総合特区に立地した企業の従業員数                     |  |
| <b>【施策展開】<br/>3-(6)-オ MICEを活用した産業振興とMICE関連施策の創出</b> |    |                                     |                                     |                                     |   |  |
| 1 MICE実績による経営収支分析(実績実績)                             |    |                                     | 274億円<br>(29年)                      | 505億円                               | 既存の「MICE関連による地域振興効果及外観実定のための実績測定モデル」を基に算出 |  |
| 2 外国MICEネットワーク会員数                                   |    | 一                                   | 150団体<br>(29年)                      | 130団体                               | 外国MICEネットワークの有効会員、実効会員の数                  |  |
| <b>【施策展開】<br/>3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備</b>     |    |                                     |                                     |                                     |   |  |
| 1 農林農園の生産量  | 豚肉 | 54,000トン<br>(22年)                   | 50,025トン<br>(28年)                   | 92,900トン                            | 本県における年間の豚肉生産量                            |  |
|   | 花巻 | 331,000千本<br>(22年)                  | 300,812千本<br>(28年)                  | 499,000千本                           | 本県における年間の花巻生産量                            |  |
|   | 果樹 | 15,800トン<br>(22年度)                  | 14,311トン<br>(28年)                   | 20,500トン                            | 本県における年間の果樹生産量                            |  |
| 2 農地耕地面積  |    | 94面地<br>(22年度)                      | 116面地<br>(29年度)                     | 150面地                               | 農地等の売却、売贈、売足場の出現が等で生じている結果として減少傾向の農地      |  |
| 3 さとうきびの生産量   |    | 82,075トン<br>(22年度)                  | 76,575トン<br>(29年度)                  | 85,125トン                            | 沖縄県生産におけるさとうきびの生産量                        |  |
| 4 農地面積  |    | 162,157面<br>(22年)                   | 142,777面<br>(29年)                   | 155,385面                            | 牛1頭、豚5頭、鶏100羽、山羊10頭を家庭単位として算出した面積         |  |
| 5 特用林生産量  |    | 1,204トン<br>(22年)                    | 1,295トン<br>(29年)                    | 1,770トン                             | 島のこ茶の生産量                                  |  |
| 6 海苔栽培生産量   |    | 9,677トン<br>(22年)                    | 16,547トン<br>(28年)                   | 33,936トン                            | 本県における年間の海苔栽培生産量                          |  |
| <b>【施策展開】<br/>3-(7)-イ 減量・脱炭・加工対策の強化</b>             |    |                                     |                                     |                                     |   |  |
| 1 周中央卸市場の取扱量  |    | 南県：74,426トン<br>北県：64,577千本<br>(19年) | 南県：55,159トン<br>北県：43,501千本<br>(29年) | 南県：66,683トン<br>北県：39,680千本<br>(29年) | 周中央卸市場を経由して流通する見通市の数量                     |  |
| 2 水産卸市場の取扱量   |    | 14,228トン<br>(22年)                   | 14,327トン<br>(28年)                   | 15,157トン                            | 周中央卸市場や港を経由して流通する水産物の数量                   |  |
| 3 全国シェアが上位3位以内の県産品<br>林木産物の品目数                      |    | 14品目<br>(22年度)                      | 19品目<br>(29年)                       | 20品目                                | 全国シェアが上位3位以内の県産品の水産物品目数                   |  |
| 4 食肉加工施設における処理頭数                                    |    | 1,543頭/日<br>(22年度)                  | 1,395頭/日<br>(29年度)                  | 1,912頭/日                            | 県内食肉加工施設の日平均処理頭数                          |  |

参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名  |  | 基準値   | 実績の現状   | R3年度の目標             | 項目の説明   |  |
|--|--|---|---|---------------------|---|--|
| 5 旨じや類の生産量   |  | 96,808トン<br>(22年度)  | 87,149トン<br>(29年度)                                | 104,450トン           | さとうきびを生産される分野(南県)と吉原郡(那覇市)の生産量を合計した数量                                 |  |
| 6 「おきなわ農村の店舗飲食店数                                     |  | 100店<br>(22年度)  | 286店<br>(30年度)                                    | 340店                | 県内飲食店数を統計的に運用している「おきなわ農村の店舗飲食店数」                                      |  |
| 7 林業木材の販売量   |  | 5,812m <sup>3</sup><br>(21年度)                                   | 4,668m <sup>3</sup><br>(28年度)                     | 6,514m <sup>3</sup> | 非構造用木材の販売量(一括算定)  |  |
| <b>【施策展開】<br/>3-(7)-ウ 岩林水産物の安全・安心の確立</b>             |  |   |   |                     |   |  |
| 1 県営食生活調査と取組の実績数                                     |  | 704件<br>(23年度)  | 1,063件<br>(29年度)                                  | 1,300件              | 有機JAS、特別栽培農産物及びコフーマーの認定・認定件数の合計<br>※当の段階では特種栽培農産物を含まない                |  |
| 2 GAP導入農地数   |  | 4面地<br>(22年度)   | 39面地<br>(29年度)                                    | 54面地                | GAP導入農地の合計(GAPの種類は不同)   |  |
| 3 農地の病害虫防除作業が確立された作物数                                |  | 1品目<br>(23年)  | 3品目<br>(29年)                                      | 5品目                 | IPM栽培技術が確立された作物数、総合的病害虫防除作業が確立された作物数としている                             |  |
| 4 生鮮食品表示の未表示率の割合                                     |  | 20.9%<br>(23年度)   | 7.2%<br>(29年度)                                    | 5.0%                | 生鮮食品の表示が表示されていない店舗の割合   |  |
| <b>【施策展開】<br/>3-(7)-エ 農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化</b> |  |   |   |                     |   |  |
| 1 農家世帯人口   |  | 22,575人<br>(22年)  | 19,916人<br>(27年)                                  | 20,300人             | 農業就農者(15歳以上の被雇員)のうち調査日前1年間に畜産農業のみを専門とする農家とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち畜産農業が主な者 |  |
| 2 農業就農者数   |  | 3,929人<br>(20年)   | 3,731人<br>(25年)                                   | 3,780人              | 調査15歳以上過去1年間に畜産の地上作業に年間30日以上従事した者                                     |  |
| 3 新規就農者数(累計)   |  | 244人<br>(22年)   | 2,049人<br>(29年)                                   | 3,000人              | 18歳以上65歳未満で、新規に就農した者  |  |
| 4 確定期間耕地面積(累計)                                       |  | 3,045耕地面積<br>(22年度)   | 3,827耕地面積<br>(29年度)                               | 3,850耕地面積           | 農地經營権強化促進法に基づいた「農業經營権改訂計画」市町村に提出して需合を受けた農地の畝数                         |  |
| 5 畜作放牧地の耕地面積(累計)                                     |  | 140ha(20%)<br>(22年度)  | 330ha(47%)<br>(29年度)                              | 700ha(100%)         | 耕作放牧地耕地面積に対する取組率及びその割合  |  |
| 6 農業水利加入率  |  | 耕作面積比率：33.01%<br>(22年)<br>面積耕地面積比率：60%<br>面積耕地面積比率：60%<br>(29年) | 耕作面積比率：31.17%<br>(29年)<br>面積耕地面積比率：24.1%<br>(29年) | 700ha(100%)         | 農業災害対策法に基づく農業水利事業のうち、沖縄県における耕作面積(さとうきび)への加入率と面積耕地面積への加入率              |  |
| <b>【施策展開】<br/>3-(7)-オ 岩林水産技術の開拓と普及</b>               |  |   |   |                     |   |  |
| 1 岩林技術数  |  | 26件<br>(23年度)   | 33件<br>(29年度)                                     | 41件                 | 岩林水産業の特徴特性等に優れた新規技術を育成し、実現した技術数                                       |  |
| 2 岩林水産技術の特徴特性等による特許権出願件数(累計)                         |  | 24件<br>(23年度)   | 30件<br>(29年度)                                     | 35件                 | 岩林水産業の実用化の可能性が認められた技術の数   |  |
| 3 生産現場への普及に移す研究成員数                                   |  | 54件<br>(23年度)   | 407件<br>(29年度)                                    | 650件                | 岩林水産業の生産技術等で、生産現場において実用的に利用される技術の数                                    |  |
| 4 技術講習会開催件数(累計)                                      |  | 70件<br>(23年度)   | 570件<br>(29年度)                                    | 830件                | 講習者に新たな技術等を普及するための講習回数  |  |

## 巻末資料 「成果指標」一覧

| 指標名                       |                                | 基準値                           | 沖縄県の現状                        | R3年度の目標           | 項目の説明  |
|---------------------------|--------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------|--|
| <b>【施策展開】<br/>3-(7)-カ</b> |                                | 商圏帯・島しょ性に適合した森林水産業の基盤整備       |                               |                   |  |
| 1                         | 農業用水利施設整備率<br>(実績率)            | 22,953ha<br>(56.5%)<br>(22年度) | 24,112ha<br>(62.5%)<br>(23年度) | 26,700ha<br>(69%) | 耕地面積に対する整備面積及びその割合                             |
| 2                         | かんがい施設整備率<br>(実績率)             | 17,107ha<br>(42.1%)<br>(22年度) | 18,831ha<br>(48.6%)<br>(23年度) | 21,600ha<br>(56%) | 耕地面積に対する整備面積及びその割合                             |
| 3                         | 地場産業化<br>(実績率)                 | 19,043ha<br>(54.4%)<br>(22年度) | 20,372ha<br>(62.1%)<br>(23年度) | 21,600ha<br>(66%) | 耕地面積に対する整備面積及びその割合                             |
| 4                         | 森林面積                           | 4,905ha<br>(22年度)             | 5,159ha<br>(29年度)             | 5,346ha           | 伐採跡地・未立木地への造林、及び倒木面積の合計面積                      |
| 5                         | 水産資源の活用率の顕著化率<br>(実績率)         | 902m<br>(52%)<br>(22年度)       | 1,334m<br>(77%)<br>(23年度)     | 1,470m<br>(85%)   | 水産物流通の拠点となる施設において、販路を生む割合とする半島の製造業者数及びその割合     |
| 6                         | 地盤が台風時に安全に通過できる岸壁整備率<br>(実績率)  | 3,478m<br>(61%)<br>(22年度)     | 5,785m<br>(73%)<br>(23年度)     | 5,918m<br>(75%)   | 台風等暴天時に於いて、3トン以上の地盤が海岸内外に安全に航行できる岸壁の整備面積及びその割合 |
| 7                         | 更新整備された平野面積<br>(実績率)           | 0ha<br>(0%)<br>(22年度)         | 352ha<br>(49.3%)<br>(23年度)    | 712ha<br>(100%)   | 段階整備率平野(10年)を超過した平野地の更新整備面積及びその割合              |
| <b>【施策展開】<br/>3-(7)-キ</b> |                                | フロンティア型森林水産業の振興               |                               |                   |  |
| 1                         | グリーン・ツーリズムにおける実定人口             | 4万人<br>(22年度)                 | 11,675人<br>(23年度)             | 13万人              | 県内の宿泊施設利用者数                                    |
| 2                         | 沖縄からの森林水産物・食品の輸出額              | 1,583百万円<br>(22年)             | 2,622百万円<br>(23年)             | 2,635百万円          | 県産農畜産物を中心とした県産物の輸出額                            |
| 3                         | 県産農畜産物の海外輸出量                   | 0トン<br>(22年)                  | 101トン<br>(23年)                | 100トン             | 県内と直航便さざれ海外に輸出される県内の出荷量                        |
| 4                         | 沖縄型特化工場の導入品目数                  | 0品目<br>(22年)                  | 3品目<br>(23年)                  | 5品目               | 沖縄型特化工場の実証事業所における導入品目数                         |
| 5                         | 6次産業化関連事業者の年間取扱額               | 15,200百万円<br>(22年度)           | 24,444百万円<br>(23年度)           | 24,800百万円         | 6次産業化関連事業者の年間取扱額                               |
| 6                         | 6次産業化関連事業の従事者数                 | 4,400人<br>(22年度)              | 4,800人<br>(23年度)              | 6,900人            | 6次産業化関連事業の従事者数                                 |
| <b>【施策展開】<br/>3-(8)-ア</b> |                                | 中小企業等の総合支援の推進                 |                               |                   |  |
| 1                         | 1事業所あたりの従業員数                   | 7.6人<br>(21年)                 | 8.6人<br>(23年)                 | 8.5人以上            | 県内経営継続会社に対する1事業所あたりの従業員数                       |
| 2                         | 中小企業組合数<br>(実績率は前年度平均)         | 343組合<br>(23年度)               | 349組合<br>(23年度)               | 370組合             | 各年度の中小企業組合数 (実績・技術を含む)                         |
| 3                         | 経営革新計画実績企業のうち1年後に新規登録を実現した企業割合 | 33.3%<br>(22年度)               | 52.0%<br>(23年度)               | 55.0%             | 経営革新計画実績企業のうち1年後に新規登録を実現した企業の割合                |
| <b>【施策展開】<br/>3-(8)-イ</b> |                                | 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興           |                               |                   |  |
| 1                         | 中心市街地活性化認定市町村数<br>市町村数         | 1市町<br>(22年)                  | 1市町<br>(23年)                  | 3市町               | 中心市街地活性化認定市町村数に該当された市町村の数                      |

## 巻末資料 「成果指標」一覧

| 指標名                         |                          | 基準値                        | 沖縄県の現状                   | R3年度の目標         | 項目の説明                                   |
|-----------------------------|--------------------------|----------------------------|--------------------------|-----------------|---|
| 2 商店街活性化組合数<br>組合数は前年度平均    |                          | 18組合<br>(22年)              | 14組合<br>(30年)            | 16組合            | 各年の商店街活性化組合数 (実績・技術を含む)                 |
| 3 商店街の空き店舗率<br>率( )内の空き店舗面積 |                          | 11.0%<br>(7652箇)<br>(21年)  | 9.5%<br>(5813箇)<br>(23年) | 9.0%<br>(6242箇) | 「空き店舗率」(%) = 商店街の空き店舗数の合計 / 商店街の全店舗数の合計 |
| <b>【施策展開】<br/>3-(8)-ウ</b>   |                          | 建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓 |                          |                 |   |
| 1                           | 沖縄県リサイクル条例 (いきる) 対応実績会員数 | 82業者<br>(23年度)             | 85業者<br>(23年度)           | 85業者            | 沖縄県リサイクル条例評議会制度 (いきる) の認定業者数            |
| 2                           | 建設業者の認定並行評議会数            | 52業者<br>(24年度)             | 71業者<br>(25年度)           | 83業者            | 新分野開拓のための商品・サービス等を認定評議会の認定業者数           |
| 3                           | SAM認定業者数                 | 4業者<br>(24年度)              | 20業者<br>(23年度)           | 40業者            | 実現実現工事入り札に参画するため必要な技術を取得した認定業者数         |
| 4                           | 海外建設工事等参入企業数             | 0件<br>(23年度)               | 6社<br>(23年度)             | 12社             | 海外建設工事等の入札・コ-ペ等に参画する県内建設業者 (いきはい) の数    |
| <b>【施策展開】<br/>3-(9)-ア</b>   |                          | ものづくり産業の取組的展開              |                          |                 |   |
| 1                           | 製造品出荷額 (石油・石炭等)          | 3,992億円<br>(21年)           | 4,427億円<br>(23年)         | 5,600億円         | 本県製造業の年間製造品出荷額                          |
| 2                           | 製造業従事者数                  | 24,812人<br>(21年)           | 24,760人<br>(23年)         | 28,000人         | 本県製造業の年間従事者数                            |
| 3                           | 工芸品生産額                   | 41.3億円<br>(22年度)           | 40.2億円<br>(23年度)         | 65.0億円          | 沖縄県内における工芸品の年間生産額                       |
| 4                           | 製本・包装整備費における新規立ち上げ会員数    | 47社<br>(23年度)              | 178社<br>(23年度)           | 260社            | 県内における検査・包装型産業の関連企業の会員数                 |
| <b>【施策展開】<br/>3-(9)-イ</b>   |                          | 県産品の認証拡大と地域ブランドの形成         |                          |                 |   |
| 1                           | 県産品出荷量                   | 22,297t<br>(23年度)          | 18,229 t<br>(23年度)       | 28,700 t        | 当県の牛車二十三山の出荷量                           |
| 2                           | かりゆしウェブ会員数               | 35万枚<br>(23年)              | 45.4万枚<br>(23年)          | 50万枚            | かりゆしウェブ会員数                              |
| 3                           | 沖縄フェア上場                  | —                          | 7.0億円<br>(23年)           | 6.6億円           | 沖縄フェア上場会員数                              |
| <b>【施策展開】<br/>3-(9)-ウ</b>   |                          | 安定した工業用水・エネルギーの提供          |                          |                 |   |
| 1                           | 工業用水の給水能力                | 30,000m³/日<br>(23年度)       | 30,000m³/日<br>(23年度)     | 30,000m³/日      | 工業用水の一日常たりの給水能力                         |
| 2                           | 送電用海底ケーブル新設・更新箇所数        | 0箇所<br>(23年度)              | 3箇所<br>(23年度)            | 9箇所             | 平成24年度以降に整備された海底ケーブルの新設・更新箇所数           |
| <b>【施策展開】<br/>3-(10)-ア</b>  |                          | 雇用機会の創出・拡大と求職・雇用支援         |                          |                 |   |
| 1                           | 完全失業率 (年平均)              | 7.1%<br>(23年)              | 3.8%<br>(23年)            | 4.0%            | 15歳以上のうち失業している者の割合                      |

## 参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名   |                   | 基準値               | 実現度の現状        | R3年度の目標                                 | 項目の説明                             |
|---|-------------------|-------------------|---------------|---|-----------------------------------|
| 2 駐車率   |                   | 7.7%<br>(19%)     | 4.7%<br>(29%) | 5.2%                                    | 経済活性化、環境整備、地域活性化の合計のうち経済活性化の占める割合 |
| 【施策展開】<br>3- (10) -イ 著年者の雇用促進                       |                   |                   |               |   |                                   |
| 1 新規卒業者の就職内定率(高校)                                   | 11.3%<br>(23年度)   | 6.3%<br>(29%)     | 7.2%          | 15歳～19歳のうち失業している者の割合                    |                                   |
| 2 新規卒業者の就職内定率(高校)                                   | 86.5%<br>(23年3月卒) | 96.5%<br>(30年3月卒) | 98.0%         | 新規卒業卒業者の就職内定率                           |                                   |
| 3 新規卒業者の就職内定率(大学等)                                  | 73.8%<br>(23年3月卒) | 87.0%<br>(30年3月卒) | 90.0%         | 新規大学等卒業者の就職内定率                          |                                   |
| 4 新規卒業1年後の就職率(高校)                                   | 29.5%<br>(22年3月卒) | 23.8%<br>(29年3月卒) | 20.0%         | 雇用保証期間から算出した新規高中就職者のうち1年目の就職者の割合        |                                   |
| 5 新規卒業1年後の就職率(大学)                                   | 25.2%<br>(22年3月卒) | 14.6%<br>(29年3月卒) | 13.0%         | 雇用保証期間から算出した新規大学就職者のうち1年目の就職者の割合        |                                   |
| 【施策展開】<br>3- (10) -ウ 現場能力の開拓                        |                   |                   |               |   |                                   |
| 1 地域実践能力開拓校の就職修了者の割合                                | 85.9%<br>(22年)    | 97.8%<br>(29%)    | 90.0%         | 県立実践能力開拓校の生徒内就職の就職実績                    |                                   |
| 2 美託振興修了者の就職率                                       | 67.8%<br>(22年)    | 81.2%<br>(29%)    | 75.0%         | 県立実践能力開拓校の受託実績の就職実績                     |                                   |
| 3 老年就職率(15～34歳人口に占める就職者の割合)                         | 1.91%<br>(17%)    | 1.95%<br>(27%)    | 1.50%         | 15～34歳人口に占める就職者の割合                      |                                   |
| 【施策展開】<br>3- (10) -エ 働きやすい環境づくり                     |                   |                   |               |   |                                   |
| 1 正規雇用率(就員セミ)の割合                                    | 59.6%<br>(23年)    | 59.6%<br>(29年)    | 62.5%         | 正規雇用・就業率の割合                             |                                   |
| 2 ワーク・ライフ・バランス実現度合指数                                | 29社<br>(23年度)     | 72社<br>(29年度)     | 90社           | 年度における認定企業数                             |                                   |
| 【施策展開】<br>3- (10) -カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッショブ運動)の推進 |                   |                   |               |   |                                   |
| 1 就業者数  | 62,25万人<br>(22年)  | 69,17万人<br>(29年)  | 69,07万人       | 自入を目指す半期以上以上の者(休業者を含む)                  |                                   |
| 2 新規卒業者の就職内定率(高校)                                   | 86.6%<br>(23年3月卒) | 96.5%<br>(30年3月卒) | 98.0%         | 新規卒業卒業者の就職内定率                           |                                   |
| 3 新規卒業者の就職内定率(大学等)                                  | 73.6%<br>(23年3月卒) | 87.0%<br>(30年3月卒) | 90.0%         | 新規大学等卒業者の就職内定率                          |                                   |
| 【施策展開】<br>4- (1) -ア 国際ネットワークの形成と多様な文化の創造            |                   |                   |               |   |                                   |
| 1 次世代ウチナーネットワーク参加青少年(員数)                            | 1,176人<br>(23年度)  | 1,541人<br>(29年度)  | 1,706人        | 県生徒次世代ウチナーネットワーク育成事業への参加青少年数の員数         |                                   |
| 2 次世代ウチナーネットワーク参加とのネットワークの構築                        | 14.8%<br>(23年度)   | 35.0%<br>(29年度)   | 50.0%         | 県生徒次世代ウチナーネットワーク育成事業への参加で県ネットワークがいる者の割合 |                                   |

## 参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名  |                            | 基準値                                       | 実現度の現状                          | R3年度の目標   | 項目の説明 |
|--|----------------------------|---|---------------------------------|---|-------|
| 3 世界のウチナーンチ大会イベント参加者(国別人数)                         | 416,030人<br>(23年度)         | 429,168人<br>(28年度)<br>(第5回大会)             | 450,000人<br>(33年度予定)<br>(第7回大会) | 大会開催中の各イベントの記入登録数   |       |
| 4 世界のウチナーンチ大会開催の県内市町村数                             | 30市町村<br>(23年度)<br>(第5回大会) | 30市町村<br>(28年度)<br>(第6回大会)                | 37市町村<br>(第7回大会)                | 開催イベントを実施した市町村数   |       |
| 5 海外及び国内における世界のウチナーネットワークの強化を図る新たな取組               | —                          | 県内会135団体、<br>県内11団体<br>(市町村を含む)<br>(29年度) | 県内会135団体、<br>県内50団体<br>(市町村を含む) | ウチナーネットワークの長い歴史である県内会や国際交流団体、県内市町村によって、「世界のウチナーンチ」の日に近づいて行われる交流の取組数 |       |
| 6 外国人就学者数  | 30.1万人<br>(23年度)           | 269.2万人<br>(29年度)                         | 400.0万人                         | 外国人就学の生地及び所属から入居する外国人就学者数   |       |
| 【施策展開】<br>4- (1) -イ 世界と共生する社会の形成                   |                            |   |                                 |   |       |
| 1 海外留学・交換修業(累計)                                    | 124人<br>(23年度)             | 2,025人<br>(29年度)                          | 2,944人                          | 海外就学の留学及び短期研修の実績者の数(平成23年度からの累計人頭数)                                 |       |
| 2 留学希望にずっと住み続けたい在住外国人等の割合                          | 69%<br>(20年度)              | 64.3%<br>(29年度)                           | 80%                             | 当該項目に対し、「長期的に行っていきたい」と回答した県内在住外国人等の割合                               |       |
| 3 留学文(文部省奨励金)を受取っている在住外国人等の割合                      | 22%<br>(20年度)              | 23.7%<br>(29年度)                           | 32%                             | 当該項目に対し、「長期的に行っていきたい」と回答した県内在住外国人等の割合                               |       |
| 4 病院での診療時に医師との会話を聞いた在住外国人等の割合                      | 22%<br>(20年度)              | 28.8%<br>(29年度)                           | 12%                             | 病院やケガのときに診察時の医師とのコミュニケーションで聞いたと回答した県内在住外国人等の割合                      |       |
| 【施策展開】<br>4- (1) -ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備             |                            |   |                                 |   |       |
| 1 国際会場の海外研修修了者(県内外市町村)                             | 7回級<br>(24年)               | 15回級<br>(29年級)                            | 15回級                            | 国際会場の国際交流ネットワーク(定期開催試験している海外会場)数                                    |       |
| 2 クリスマス会場開設・施設による入場無料券発行(県内外)                      | 112回<br>116,400人<br>(23年)  | 515回<br>888,300人<br>(29年)                 | 933回<br>2,000,000人              | 国際会場・本島場・平良場・石垣島等に開催するクリスマス会場開設及び発行券枚数の合計                           |       |
| 3 1,000人以上のOMCA開催件数                                | —                          | 81件<br>(29年)                              | 134件                            | 参加者数が1000名以上の開催件数   |       |
| 【施策展開】<br>4- (2) -ア アフタ・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の措置     |                            |   |                                 |   |       |
| 1 JICA沖縄の海外研修員受け入れに協力する県内団体数                       | 8団体<br>(22年度)              | 22団体<br>(29年度)                            | 25団体                            | JICA沖縄で受け入れる海外研修生に対し、研修を実施する県内団体数                                   |       |
| 2 JICA沖縄運営・技術協力に取り組む県内団体数(海外研修員受け入れ)(員数)           | 10団体<br>(22年度)             | 22団体<br>(29年度)                            | 23団体                            | 海外研修生への研修実施数以外の方で、JICA沖縄と共に技術協力を実施する県内団体数                           |       |
| 【施策展開】<br>4- (2) -ウ アフタ・太平洋地域の安定と平和に資する平和人権協力外交の展開 |                            |   |                                 |   |       |
| 1 平和人権実践講の県内開催数(開催実績を含む会場の展示室等への入場者数)              | 474,917人<br>(24年)          | 444,979人<br>(29年)                         | 485千人                           | 平和人権実践講における2回実践講座を含む全ての展示室等への入場者の総数                                 |       |
| 【施策展開】<br>5- (1) -ア 地域を大切にし、跡に残る健全な青少年の育成          |                            |   |                                 |   |       |
| 1 多様な体験活動に参加した青少年の数                                | 189,529人<br>(22年度)         | 231,456人<br>(29年度)                        | 268,321人                        | 県・市・市町村が実施する野外体験・文化体験・キャンプ・スキー・スポーツ・交流体験等の体験活動に参加した青少年の数            |       |

## 巻末資料 「成果指標」一覧

| 指標名                       |                                   | 基準値                      | 実現度の現状                | R3年度の目標                            | 項目の説明  |
|---------------------------|-----------------------------------|--------------------------|-----------------------|------------------------------------|--|
| 2 学校支援ボンティア参加率への影響        |                                   | 120千人<br>(23年度)          | 196千人<br>(29年度)       | 250千人                              | 地域学校災害活動推進事業にかかるボランティア登録人頭数  |
| <b>【指標展開】<br/>5-(1)-イ</b> |                                   | <b>家庭・地域の教育機能の充実</b>     |                       |                                    |  |
| 1                         | 家庭教育支援コーディネーター配置市町村数              | 37市町<br>(24年度)           | 47市町<br>(29年度)        | 106市町村                             | 家庭教育支援コーディネーターを配置している市町村の数   |
| 2                         | 県民一人当たりの年間支出額                     | 2.5億/年<br>(23年度)         | 3.5億/年<br>(29年度)      | 4.5億/年                             | 県内公立小・中・高の年間歳出額を県総人口で割出した数   |
| 3                         | 社会教育施設利用者数                        | 930,608人<br>(22年度)       | 1,062,823人<br>(29年度)  | 1,105,000人                         | 県立の図書館・青少年の家・博物館・美術館への入館者数又は利用者数                                   |
| <b>【指標展開】<br/>5-(2)-ア</b> |                                   | <b>教育機会の拡充</b>           |                       |                                    |  |
| 1                         | 大学新進学生率                           | 36.7%<br>(23年3月卒)        | 32.7%<br>(30年3月卒)     | 45.0%                              | 毎年3月の高等学校卒業者に占める大学の学部、短大大学の本科等に進学した者の割合                            |
| 2                         | 学生寮等の入居数                          | 647人<br>(24年度)           | 736人<br>(29年度)        | 782人                               | 県外の3学生寮、県立高等学校11校の寄宿舎及び県立児童生徒支援センターの入居数                            |
| 3                         | 6名以上の児童で構成される学級の割合                | 0%<br>(23年度)             | 95.2%<br>(29年度)       | 100%                               | 小学校において6名以上の児童で構成される学級が構成されている学級の割合                                |
| 4                         | へき地教育においてICTを活用した授業実績を行っている学校の割合  |                          | 98.6%<br>(29年度)       | 100%                               | 少人数・孤立学校を有する学校において「確かな学力」を育むために、ICTを活用した授業実績に関する東西添削の適用を行っている学校の割合 |
| <b>【指標展開】<br/>5-(2)-イ</b> |                                   | <b>生涯学習社会の実現</b>         |                       |                                    |  |
| 1                         | 県・市町村の生涯学習施設の施設                   | 90,655人<br>(22年度)        | 167,674人<br>(29年度)    | 130,000人                           | 県・市町村が実施する生涯学習に関する施設の受講者数  |
| <b>【指標展開】<br/>5-(3)-ア</b> |                                   | <b>確かな学力を身につける教育の推進</b>  |                       |                                    |  |
| 1                         | 全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(小・中学校) | 小学校△5.3ポイント<br>(24年度)    | 小学校+0.6ポイント<br>(30年度) | 小学校+2ポイント                          | 全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差   |
|                           | 中学校△9.0ポイント<br>(24年度)             | 中学校△5.3ポイント<br>(30年度)    | 中学校+1ポイント             |                                    |  |
| 2                         | 大学新進学生率                           | 36.7%<br>(23年3月卒)        | 32.7%<br>(30年3月卒)     | 45.0%                              | 毎年3月の高等学校卒業者に占める大学の学部、短大大学の本科等に進学した者の割合                            |
| 3                         | 高等学校卒業率                           | 95.8%<br>(23年3月卒)        | 97.4%<br>(30年3月卒)     | 98.5%                              | 毎年3月の中学校卒業者に占める高等学校等に進学した者の割合                                      |
| <b>【指標展開】<br/>5-(3)-イ</b> |                                   | <b>豊かな心と美しい体を育む教育の推進</b> |                       |                                    |  |
| 1 小中高英語登録率                | 小 0.37%<br>(22年度)                 | 小 0.78%<br>(29年度)        | 小 0.47%               | 年度中に30日以上欠席した児童生徒のうち、不登校を理由とする者の割合 |  |
|                           | 中 2.60%<br>(22年度)                 | 中 3.70%<br>(29年度)        | 中 3.01%               |                                    |  |
|                           | 高 2.57%<br>(22年度)                 | 高 2.76%<br>(29年度)        | 高 1.60%               |                                    |  |

## 巻末資料 「成果指標」一覧

| 指標名                       |                                     | 基準値                        | 実現度の現状                | R3年度の目標     | 項目の説明   |
|---------------------------|-------------------------------------|----------------------------|-----------------------|-------------|---|
| 2 運営費率                    |                                     | 小 28.3%<br>(24年度)          | 小 20.7%<br>(29年度)     | 小 35.0%     | 平成25年度における児童生徒のうち、標準の結果を収める又はできようになった児童生徒の割合                      |
|                           |                                     | 中 27.8%<br>(24年度)          | 中 36.3%<br>(29年度)     | 中 40.0%     |   |
|                           |                                     | 高 33.0%<br>(24年度)          | 高 39.8%<br>(29年度)     | 高 40.0%     |   |
| 3 体力・運動能力テスト地図(全国平均：50点)  |                                     | 小 48.7点<br>(24年度)          | 小 48.3点<br>(29年度)     | 小 49.3点     | 県が行っている、公立小・中・高等学校の体力・運動能力の測定地図で、全国で行っている同様の測定の全国平均を50点とした時の本県の位置 |
|                           |                                     | 中 49.1点<br>(24年度)          | 中 48.2点<br>(29年度)     | 中 49.5点     |   |
|                           |                                     | 高 47.5点<br>(24年度)          | 高 48.9点<br>(29年度)     | 高 49.7点     |   |
| 4 毎日朝食を取る児童生徒の割合(小中高)     |                                     | 小 86.1%<br>(24年度)          | 小 86.4%<br>(29年度)     | 小 89.5%     | 県が行っている調査で公立小・中・高等学校で毎日朝食を取り児童生徒の割合                               |
|                           |                                     | 中 83.8%<br>(24年度)          | 中 81.6%<br>(29年度)     | 中 84.9%     |   |
|                           |                                     | 高 74.9%<br>(24年度)          | 高 76.1%<br>(29年度)     | 高 77.8%     |   |
| 5                         | 県内生徒の文化小旅行件数                        | 133件<br>(23年)              | 219件<br>(28年)         | 152件以下      | 高校生の文化小旅行件数   |
| 6                         | 3年保育・2年保育・1年保育する公立幼稚園の割合            | 3年保育： 2.9%<br>(24年度)       | 3年保育： 8.7%<br>(30年度)  | 3年保育： 30.0% | 3年保育実施率+全公立幼稚園数×100<br>2年保育実施率+全公立幼稚園数×100<br>1年保育実施率+全公立幼稚園数×100 |
|                           |                                     | 2年保育： 38.5%<br>(24年度)      | 2年保育： 54.8%<br>(30年度) | 2年保育： 60.0% |   |
| <b>【指標展開】<br/>5-(3)-ウ</b> |                                     | <b>時代に対応する魅力ある学校づくりの推進</b> |                       |             |   |
| 1                         | 小中一貫教育導入校数                          | 2校<br>(24年度)               | 57校<br>(30年度)         | 70校         | 小中一貫教育を導入している学校数  |
| 2                         | コミュニティスクール導入校数                      | 2校<br>(24年度)               | 27校<br>(30年度)         | 40校         | コミュニティスクールを導入している学校数  |
| 3                         | 特別支援学校実施率平成生の達成実定率                  | 93.4%<br>(24年3月卒)          | 94.6%<br>(30年3月卒)     | 97.0%       | 特別支援学校実施率平成生の達成、自立支援サービス、一般就労、福祉就労に従事する者の割合                       |
| 4                         | 高等学校卒業生の達成実定率                       | 83.9%<br>(23年3月卒)          | 84.9%<br>(30年3月卒)     | 95.0%       | 県内高等学校卒業生の達成、就職した者の割合   |
| 5                         | 私立学校(幼・小・中・高)の定員実現率                 | 74.1%<br>(23年)             | 82.6%<br>(30年)        | 81.9%       | 私立学校の定員に対する在籍者の割合   |
| <b>【指標展開】<br/>5-(4)-ア</b> |                                     | <b>国際社会、情報社会に対応した教育の推進</b> |                       |             |   |
| 1                         | 中学生の英語力(中学3年生実験3級程度以上の英語力を有する生徒)の割合 | 中学： 一<br>(24年度)            | 中学： 31.7%<br>(29年度)   | 中学： 50%     | 中学生実験3級程度以上の英語力を有する生徒、及び高校実験3級程度以上の英語力を有する生徒の割合                   |
|                           |                                     | 高校： 16.1%<br>(24年度)        | 高校： 44.3%<br>(29年度)   | 高校： 60%     |   |
|                           |                                     |                            |                       |             |   |
| 2                         | 実技準1級取得者数(高校生)                      | 25人<br>(23年度)              | 86人<br>(28年度)         | 100人        | 高校生の実技准1級に合格した者の数   |
| 3                         | 海外留学・交換派遣数(累計)                      | 124人<br>(23年度)             | 2,025人<br>(29年度)      | 2,944人      | 高校生等の留学及び交換研修の派遣者の数(平成23年春からの累計人頭)                                |

参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名                         |  | 基準値                              | 実現度の現状               | R3年度の目標    | 項目の説明  |  |
|-----------------------------|--|----------------------------------|----------------------|------------|--|--|
| 4 ICT関連資格の取得者数（実績）          |  | 329人<br>(24年度)                   | 469人<br>(25年度)       | 500人       | 情報処理検定等 ICT（情報処理技術）に関する資格を取得した生徒数                |  |
| <b>【施策展開】<br/>5-(4)-イ</b>   |  | <b>能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進</b>      |                      |            |  |  |
| 1 科学技術にかかる体験授業実施件数（実績）      |  | 44件<br>(23年度)                    | 239件<br>(25年度)       | 200件以上     | 子どもたちを対象とした科学に関する体験、実際にによる実験等の実施件数（実績）           |  |
| 2 球技大会への進学率                 |  | 13.8%<br>(23年3月率)                | 18.5%<br>(30年3月率)    | 20%以上      | 高校生が大学進学する者（うち、理系大学へ進学した者）の割合                    |  |
| 3 奨出金日本代表スポーツ選手数（全ての国際大会）   |  | 23名／年<br>(24年度)                  | 21名／年<br>(25年度)      | 33名／年      | 全ての国際大会において、日本代表に選出された選出者数の数                     |  |
| 4 全国高等学校体育大会入賞件数及び入賞件数      |  | 団体6回体<br>(24年度)                  | 団体1回体<br>(25年度)      | 6回体        | 全国高等学校体育大会で5位以上の成績の団体数、人数。                       |  |
|                             |  | 個人23人<br>(24年度)                  | 個人18人<br>(25年度)      | 24人以上      |  |  |
| 5 文化祭等企画・九州大会上位入賞部門数、入賞件数   |  | 中：12部門、53件<br>(23年度)             | 中：11部門、58件<br>(25年度) | 中：13部門、59件 | 中文化・高文祭等、中学、高校における文化祭の企画・大会及び九州大会での上位入賞部門数及び入賞件数 |  |
|                             |  | 高：16部門、52件<br>(23年度)             | 高：18部門、48件<br>(25年度) | 高：17部門、57件 |  |  |
| <b>【施策展開】<br/>5-(4)-ウ</b>   |  | <b>優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進</b> |                      |            |  |  |
| 1 銀河大卒業率（4年次在籍時にかかる卒業登録の割合） |  | 92.9%<br>(24年度)                  | 98.6%<br>(25年度)      | 100%       | 銀河大卒業率（4年次在籍時にかかる卒業登録の割合）                        |  |
| 2 国立筑波大学卒業生数（実績）            |  | 2,809人<br>(24年度)                 | 3,620人<br>(25年度)     | 4,053人     | 国立筑波大学の開学以来の卒業生数の累計                              |  |
| 3 国立筑波大学卒業者の就職率（県<br>統計）    |  | 59%<br>(23年度)                    | 77.6%<br>(H30.3月)    | 65%        | 国立筑波大学卒業者の就職率、部分は卒業生数ではなく就職登録者数。                 |  |
| 4 公共施設の参加者数                 |  | —                                | 225人（年）<br>(25年度)    | 100人（年度）   | 国立筑波大が主催する一般市民向けの公共施設の年間参加者数                     |  |
| <b>【施策展開】<br/>5-(5)-ア</b>   |  | <b>リーディング企業を担う人材の育成</b>          |                      |            |  |  |
| 1 地域活性化内土産販賣数（実<br>績）       |  | 98名<br>(23年度)                    | 652名<br>(25年度)       | 700名以上     | 中規模に属する地域活性化内土産販賣に登録された者数                        |  |
| 2 観光人材育成研修受講者数              |  | 1,742名<br>(24年度)                 | 2,262名<br>(25年度)     | 1,900名以上   | 観光人材育成のための研修を受講した人數                              |  |
| 3 IT関連技術実習受講者数（実<br>績）      |  | 791人<br>(23年度)                   | 4,610人<br>(25年度)     | 8,000人     | 独立行政法人 情報処理推進機構が実施するIT関連技術実習の合格者数（実績）            |  |
| <b>【施策展開】<br/>5-(5)-イ</b>   |  | <b>地域産業を担う人材の育成</b>              |                      |            |  |  |
| 1 会員登録者数                    |  | 24,812人<br>(21年)                 | 24,760人<br>(23年)     | 28,000人    | 本県製造業の年次登録者数                                     |  |
| 2 工業技術革新者数                  |  | 1,707人<br>(22年度)                 | 1,812人<br>(23年度)     | 2,000人     | 中規模内における各年度末時点での工業革新者登録者数                        |  |

参考資料 「成果指標」一覧

| 指標名  |  | 基準値                             | 実現度の現状            | R3年度の目標 | 項目の説明   |  |
|--|--|---------------------------------|-------------------|---------|---|--|
| 3 新規就農者数（実績）                                     |  | 244人<br>(22年)                   | 2,049人<br>(23年)   | 3,000人  | 18歳以上65歳未満で、新規に就農した者                            |  |
| 4 地域産業人材育成数                                      |  | 0人<br>(24年)                     | 179人<br>(25年)     | 208人    | R.C訓練技術者等を含む地域の技術者の方々、県が開催する講習会等に力め資格取得等を行った者の数 |  |
| <b>【施策展開】<br/>5-(5)-ウ</b>                        |  | <b>新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成</b> |                   |         |   |  |
| 1 経営試験実施実績等を行う大学等の数                              |  | 0校<br>(22年)                     | 3校<br>(23年)       | 5校      | 経営実務講座を実施する大学等の数                                |  |
| 2 スポーツ振興人材育成数（実績）                                |  | 5名<br>(23年)                     | 18名<br>(24年)      | 向上      | スポーツ振興事業を担う人材にて研修等を経て育成された人材の数                  |  |
| <b>【施策展開】<br/>5-(6)-ア</b>                        |  | <b>県民生活を支える人材の育成</b>            |                   |         |   |  |
| 1 地域活性化事業実績（人口10万<br>人あたり）                       |  | 227.7人<br>(22年)                 | 243.1人<br>(23年)   | 261人    | 地元施設に登録している人口10万人当たりの登録者数                       |  |
| 2 朝向・面接指導実績実績（人<br>口10万人あたり）                     |  | 125.3人<br>(24年)                 | 134.7人<br>(25年)   | 161.7人  | 朝向・面接指導に従事している人口10万人当たりの実績数                     |  |
| 3 県産業技術実績（人口10万人付<br>近）                          |  | 881.2人<br>(24年)                 | 1023.8人<br>(25年)  | 1190.7人 | 人口10万人当たりの看護師技術者数                               |  |
| 4 介護支援専門員登録者数<br>（ケアマネジャーと呼ばれる。）<br>の登録者数        |  | 4,735人<br>(23年度)                | 6,368人<br>(25年度)  | 7,000人  | 介護支援専門員（ケアマネジャーと呼ばれる。）の登録者数                     |  |
| 5 病院職員の充足率                                       |  | 53.1%<br>(21年)                  | 61.9%<br>(22年)    | 70.0%   | 病院診療（病院の診療数）に対する病院職員の充足率                        |  |
| 6 敷地施設における救急救命士登録の<br>割合                         |  | 40%<br>(22年)                    | 48.2%<br>(23年)    | 50%     | 各消防本部に属する救急隊員数に占める救急救<br>命士の登録登録率（登録率）          |  |
| 7 人口1万人あたりの消防団員数                                 |  | 11.7人<br>(22年)                  | 12.1人<br>(23年)    | 15.0人   | 県内で登録されている消防団員の人口1万人<br>当たり数                    |  |
| 8 ボランティアコーディネーター数<br>の登録者数                       |  | 0人<br>(24年度)                    | 90人<br>(25年度)     | 70人     | ボランティアコーディネーター資格取得者数                            |  |
| <b>【施策展開】<br/>5-(6)-イ</b>                        |  | <b>地域づくりを担う人材の育成</b>            |                   |         |   |  |
| 1 县内市町村社会へ登録しているボラ<br>ンティア団体に加入している会員の数<br>の登録者数 |  | 17,377名<br>(23年度)               | 26,424名<br>(25年度) | 29,000名 | 県内市町村社会へ登録しているボランティア団体に<br>加入している会員の数           |  |

